資 料

- 統計表
- ・調査票及び記入例等

統 計 表

統計表目次

1		業科	重別	• 廃																										
	表	1-	1	業種	卽別	- J <u>.</u>	尧棄	€物	種	類別	引(の発	生	量					٠.											· 1
	表	1-	2	業種	卽別	• J	廃棄	物	種	類別	引(り排	出	量					٠.											- 2
2		業科	重(丿	է • □	₽分	類)別	- J	発	棄物	勿種	 類	別	の :	発:	生	量及	<u></u> ሂ	「処	理		処:	分丬	犬汙	215	関	す	る糸	充計	表
	表	2-	1	業種	卽別(のき	発生	量	及	びり	ωĮ	里•	処	:分	状	況														- 3
	表	2-	2	発生	量	及 7	び処	1理	•	処分	分量	皇	(農	業	除	<	全	業和	重	種	類	刉	: 3	変技	奐)					. 5
	表	2-	3	発生	量是	及 7	び処	理	•	処分	分量	量	(農	業	除	<	全	業和	重	租	類	刉	:	無多	变担	奐)				. 7
	表	2-	4	発生	量	及 7	び処	且理		処分	分量		(林	業		種	類別	驯	: 3	变换	Į)									9
	表	2-	5	発生	量	及 7	び処	且理		処分	分量		漁	業		種	類別	驯	: 3	变换	Į)									. 1
	表	2-	6	発生																										
	表	2-	7	発生	量	及 7	び処	1理		処分	分量		(建	設	業		種類	類別	驯	: 変	5換	<u>(</u>)								- 15
	表	2-	8	発生	呈量之	及 7	び処	且理	•	処分	分量		(製	造	業		種類	類別	3)	: 変	を換	()								- 17
	表	2-	9	発生	呈量為	及 7	び処	1理		処分	分量	量	電	気		水	道	業	Ŧ.	重類	匑	l :	変:	換)						- 19
	表	2-	10	発生	呈量為	及 7	び処	1理		処分	分量	量	(情	報	通	信	業	Ŧ	重类	頁別]:	変	換))						. 2
	表	2-	11	発生	呈量為	及 7	び処]理		処分	分量	皇	運	輸	業		種類	類別	31)	: 変	を換	()								- 23
	表	2-	12	発生																										
	表	2-	13	発生																										
	表	2-	14	発生																										
	表	2-	15	発生	呈量為	及 7	び処	1理		処分	分量	量	(学	! 術	研	究	₹	重类	須別	别:	変	換)							3
	表	2-	16	発生	呈量為	及 7	び処	1理		処分	分量	量	宿	泊		飲	食	Ŧ	重类	頁別]:	変	換))						- 33
	表	2-	17	発生	呈量為	及 7	び処	1理		処分	分量	量	生	活	関	連	₹	重类	須別	别:	変	換)							- 35
	表	2-	18	発生	呈量為	及 7	び処]理		処分	分量	皇	(教	育	,	学	習	Ŧ	重类	頁別]:	変	換))						- 37
	表	2-	19	発生	呈量為	及 7	び処]理		処分	分量	皇	医	療	,	褔	祉	Ŧ	重类	頁別]:	変	換))						- 39
	表	2-2	20	発生	量	及 7	び処	1理		処分	分量		(複	合	サ	_	ビ	ス	Ŧ	重類	り	:	変:	換)						4
	表	2-2	21	発生	量	及 7	び処	1理		処分	分量		(サ		ビ	ス	業	Ŧ	重类	頁別]:	変	換.)						- 43
	表	2-2	22	発生	量	及 7	び処	1理		処分	分量		(公	務		種	類別	驯	: 3	变换	ŧ)									. 4
	表	2-2	23	発生	量	及 7	び処	1理		処分	分量		食	料	品		種類	類別	驯	: 変	5換	<u>(</u>)								4
	表	2-2		発生																										
	表	2-2	25	発生	量	及 7	び処	理		処分	分量	皇	(紬	維		種	類5	驯	: 3	变换	Į)									· 5
	表	2-2	26	発生	量	及 7	び処	1理	•	処分	分量	皇	木)	材		種	類兒	驯	: 3	变換	ŧ)									- 50
	表	2-2	27	発生	量	及 7	び処	1理	•	処分	分量	皇	家	!具		種	類兒	驯	: 3	变換	ŧ)									- 5
	表	2-2	28	発生	量	及 7	び処	理		処分	分量	皇	()	゚ル	プ		紙	Ŧ	重类	頁別] :	変	換)						- 5
	表	2-2	29	発生	量	及 7	び処	且理		処分	分量		(EJ.	刷		種	類別	驯	: 3	变换	Į)									- 59
	表	2-3	30																											
	表	2-3	31																											
	表	2-3	32	発生																										

表 2-33	発生量及ひ処理・処分量(コム 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・ 6/	
表 2-34	発生量及び処理・処分量(皮革 種類別:変換)69	
表 2-35	発生量及び処理・処分量(窯業・土石 種類別:変換) ・・・・・・・ 71	
表 2-36	発生量及び処理・処分量(鉄鋼 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・ 73	
表 2-37	発生量及び処理・処分量(非鉄金属 種類別:変換) ・・・・・・・・ 75	
表 2-38	発生量及び処理・処分量(金属 種類別:変換)・・・・・・・・・・ 77	
表 2-39	発生量及び処理・処分量(はん用機器 種類別:変換) ・・・・・・・ 79	
表 2-40	発生量及び処理・処分量(生産用機器 種類別:変換) ・・・・・・・ 81	
表 2-41	発生量及び処理・処分量(業務用機器 種類別:変換) ・・・・・・・・・・ 83	
表 2-42	発生量及び処理・処分量(電子部品 種類別:変換) ・・・・・・・・・・・・ 85	
表 2-43	発生量及び処理・処分量(電気機器 種類別:変換) ・・・・・・・・ 87	
表 2-44	発生量及び処理・処分量(情報機器 種類別:変換) ・・・・・・・・ 89	
表 2-45	発生量及び処理・処分量(輸送機器 種類別:変換) ・・・・・・・・・・・・・・・・ 91	
表 2-46	発生量及び処理・処分量(その他 種類別:変換)93	
表 2-47	発生量及び処理・処分量(電気業 種類別:変換)95	
表 2-48	発生量及び処理・処分量(ガス業 種類別:変換)・・・・・・・・・ 97	
表 2-49	発生量及び処理・処分量(上水道業 種類別:変換)99	
表 2-50	発生量及び処理・処分量(下水道業 種類別:変換) ・・・・・・・・ 10	1
3. 地域別	・産業廃棄物種類別の発生量及び処理・処分状況に関する統計表	
3. 地域別 表 3- 1	・産業廃棄物種類別の発生量及び処理・処分状況に関する統計表 発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)・・・・・・・・103	
表 3- 1	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)103	
表 3- 1表 3- 2	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)······103 発生量及び処理・処分量(出雲圏域 種類別:変換)·····105	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3	発生量及び処理・処分量(松江圏域種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域種類別:変換)107	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3 表 3- 4	発生量及び処理・処分量(松江圏域種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域種類別:変換)109	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3 表 3- 4 表 3- 5	発生量及び処理・処分量(松江圏域種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域種類別:変換)111	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3 表 3- 4 表 3- 5 表 3- 6	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域 種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域 種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域 種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域 種類別:変換)111発生量及び処理・処分量(隠岐圏域 種類別:変換)113理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況に関する統計表	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3 表 3- 4 表 3- 5 表 3- 6	発生量及び処理・処分量(松江圏域種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域種類別:変換)111発生量及び処理・処分量(隠岐圏域種類別:変換)113	
表 3- 1 表 3- 2 表 3- 3 表 3- 4 表 3- 5 表 3- 6	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域 種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域 種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域 種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域 種類別:変換)111発生量及び処理・処分量(隠岐圏域 種類別:変換)113理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況に関する統計表	
表 3-1 表 3-2 表 3-3 表 表 3-5 表 3-6 4. 表 4-1 表 4-2	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域 種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域 種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域 種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域 種類別:変換)111発生量及び処理・処分量(隠岐圏域 種類別:変換)113理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況に関する統計表業種別・廃棄物種類別の発生量(特別管理産業廃棄物)115	
表 3-1 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)103発生量及び処理・処分量(出雲圏域 種類別:変換)105発生量及び処理・処分量(大田圏域 種類別:変換)107発生量及び処理・処分量(浜田圏域 種類別:変換)109発生量及び処理・処分量(益田圏域 種類別:変換)111発生量及び処理・処分量(隠岐圏域 種類別:変換)113理産業廃棄物の発生・排出及び処理・処分状況に関する統計表113理産業廃棄物種類別の発生量(特別管理産業廃棄物)115業種別・廃棄物種類別の排出量(特別管理産業廃棄物)115	
表 3-1 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
表 3-1 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
表 3-1 表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表表	発生量及び処理・処分量(松江圏域 種類別:変換)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

金属くず 64 0 0 0 11 49 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	K			16-1	A.L.	nd I	d-u																									_				1.5	- I vee	1		-	1 334	-	1 11	1 47		(単位:		
登性 1580 1 0 1 0 10 585 379 14 2 13 15 2 3 15 2 3 1 1 0 1 0 10 1 55 379 14 2 13 15 2 3 1 1 0 1 1 1 1 0 1 0 1 1 1 1 1 0 1 0 1	- TE	台計	林業	漁			浩	食 1			木	家			上	Б	プ	⊐ į	皮	窯	鉄	非	金	は	生		電	電	情	輸				ガ .	ΕĮΤ	" 第	引車	i -	金融	動	一行	泊	生	育		合	Ì	
辞書	業 種					業				維	材	具		削雪			ラ	<u>ل</u> ا	革				属	<u>ہ</u>	産	務	子	気	報	送	の	•	気	ス	水力	道	業	小	٠ ٠	産	研	١.	関			+		
辞書																								用機	用機	用機	유	機	機	機	他	水道	美	美	旦 : 1 坐 : 3	1 信	Ē	· 元	保	莱	光	飲食	連	字型	福			
会評												á	紙							石		//=4)		器	器	器	нн	нн	нн	нн					^ 1	` ~	`	1						"	""			
無法数	種 類																ク																														Ì '	
無法数																																																
原理	合計	1,586	1	0	10 (658	379	14	2	13	15	2	31	1	5	7	3	1	0	79	125	2	6	7	5	2	2	4	8	46	0	497 2	214	0	11 27	72	0	4 1	6	1 () .	1 ;	3 2	2 1	9	0	3	0
新機時形形形	燃え殻	48				0	12	0		0	4	0	8	0						0	0		0	0			0	l				34	34								(0 () 2	2			0	
無機性主張 67 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	汚泥	364			10	16	55	8	0	8		0	11		1		0	0		18	5	1	0	1	0	0	0	1	0	1		278	0		5 27	72		0	1 () () .	1 :	2 0) 0) 1	0	0	0
無論	有機性汚泥	296			<u> </u>	0	20	8	0	0		0	11		0		0	0			0	0	0			0	0			0		272			27	12		0	0	1	1	1	i	0 (1 ا		0	
□ ● 動産胎	無機性汚泥	67			10	16	35	0		7	Ī		0		1		0			18	5	1	0	1	0	0	0	1	0	1		5	0		5			0	0	0 0) (0 ()	0) 0	0	0	0
展落制 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	廃油	8		0	0	0	5	0		0		0	0	0	1	T	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0			0	2) () (0 () (0	0	0	0	0
乗換機 3 U 0 0 U 1 U 0 0 U 1 U 0 0 U 1 U 0 0 U 1 U 0 U 0	一般廃油	7		0	0	0	5	0	1	0	Ī	0	0	0	1		0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0			0	2	() (0 (0 (0 (0	0	0
廃放	廃溶剤	0				0	0							0	0		0		1				0	0		0	0	0	1	0									0) () (0	1	0	ס כ		0	
廃了シスナッ分類 49 0 0 0 0 10 25 11 0 3 0 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0	その他	0				0	0	i	1	<u>†</u>	Ť	<u>†</u>	0	T T			0	<u> </u>		0	†-	†	i	<u>†</u>	0		0	i	0	0	·····†	0	0						0	···	··		C	0 (ا		·	
展プラスチック類 40000102510030001024103300011024103300011024103300011024103300011024103300011024100330001102410033000110241003300011024100330001100102410033000110010010010000000000		3				0	2						0	0	0	\top				0	0		1	0	0	0	0	1		0		0			0				0		(0	C	0	0			
展ライヤ 2 0 0 0 0 10 24 1 0 3 0 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1	廃アルカリ	3				0	3	0		\neg		\neg	0	0	1	1	0	0	1	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0		0	\neg		0			0	0		1		\top	10) 0	\Box	0	\neg
廃分々や 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	廃プラスチック類	49	0	0	0	10	25	1	0	3	0	0	1	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	6	2	0	0	0	\top	0	0	0	1	8) () (0) 1	3	0	1	0
廃分々や 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0	廃プラスチック	47	0	0	0	10	24	1	0	3	0	0	1	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	6	2	0	0	0		0	0	0	1	7) () (0	ı c) 1	3	0	0	0
様式学 6 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	廃タイヤ	2	0		0	0	0				0									0			0							0								0	1	-	5			0	0 (1	
機能(す) 2 0 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1 0 1		6				2	4			\neg	\top	\neg	3	1		1												\neg						T	T									1		\Box		\neg
動植物性残さ 5	木くず	175	1			153	19	0	0	0	10	1	4	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		0		0	1	0) () (0		0) 0	0	0	0
動物系固形不要物	繊維くず	2				0	1		\top	1	\neg			Ť	T	T	T	T	T			\neg		T			T																	1				\Box
助物系固形不要物	動植物性残さ	5					5	3	1					\top		\top																												\top		\Box		
金属くず 64 0 0 0 11 49 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	動物系固形不要物																																															
ガラス陶磁器ぐず 50 0 13 38 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ゴムくず	0					0	0								1					0																	0		()			1	0		0	\Box
鉱さい 124 0 0 124 0 0 124 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	金属くず	64	0	0	0	11	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	34	0	3	5	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0		0	0	2) () (0 (0	0	0	1	\neg
がれき類 492 0 453 30 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ガラス陶磁器くず	50	0			13	36	0	0	0	0	0	0	\top	0	0	0			25	10	7	0	0	0	0	0	0		0		0	0	0	0		0	0	1 () () (0 (0	0	\Box	0	\neg
コングリート片 285	鉱さい	124				0	124			\neg		\neg		\neg		\neg				24	58	0	0		1	0	0	0		41																		
廃アスファルト 164 150 9 0 0 7 2 0 <	がれき類	492	0		-	453	30			0	0	0		0	0	7				11	12		0	0	0		0	0		0	0	8	2		5		0	1	1)			0	0		0	0
その他 43 0 31 12 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		285			:	272	9	····			0	<u>†</u>	<u> </u>	<u> </u>				····	<u>†</u> -	9	t-	<u>†</u>	0	·····				i	·····	0		3	2		0			1	0	···	1			1	0		0	0
動物のふん尿	廃アスファルト	164				150	9		····		0					7			····	2		***	0						t			5			5			0	0		1			1			·	
動物のふん尿	その他	43	0			31	12			0		0		0	0	0				0	12		0	0	0		0	0	·····	0	0	0			0		0	0	0		5			0	0 (0	0
ばいじん 182 0 4 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	動物のふん尿								\top	1	\top	\neg	\top	\top	\top	\top	\top	_	7	\neg	_	\dashv		1									\neg										1	†		m		ᆿ
ばいじん 182									\top	\neg	\dashv	\neg	\neg	\top	\top	\dashv	\dashv	\dashv	1	\dashv	\dashv	\dashv	_	\dashv	\dashv		\dashv	-		\neg											1			T	T	H		\neg
水銀使用製品産業廃棄物 14 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	ばいじん	182				0	4		1	0	0	\neg		\top	0	\top	1				4	1		1	1							178	178				\top				1			0	J			ᅱ
感染性廃棄物 4 0 0 0 0 0 0 0 0 4 0 0						1		0	\top	\rightarrow	\dashv	0	0	0	-	\top	0	0	1	\dashv	-	\dashv	0	0	0	0	0	0	0	0				0			0	0	0	0 () (0 (_	_	\vdash	0	一
I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	その他の産業廃棄物	14	0			0	5		0	0	\dashv	0	3	0	0	\top	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	3) () (0 (0	4	0	1	0
I 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	感染性廃棄物	4	·····			0	0				·····-				0						0					0				······									1	1	1	0	1	0	4		0	0
	混合物等	9	0	<u> </u> -		0	5	0	0	0		0	3	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	3) () (0 0) (0 (0 (0	1	

_

表1-2 業種別・廃棄物種別の排出量(農業除く) 【平成30年度】

	合	林	漁	鉱	建	製		,																							Ē ,				作	青道	1 田		記 オ	5 学	4 福	富 生	E 教		複		- [:
業種種類	計	業	業	業		造業	食料品	飲料・飼料	維維	木材	具		印刷		· 5 元		ゴム		窯業・土石		非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	情報機器	送	他一月	k i	気 ス	ガス業	上	k i ii ii	五 第 言	・ 小売業	ト · 長 修 美 修	強・呆矣業	⋛ │ 砂	所 · 所 · 食 (• 関	音 育・学習	- 福	サー	ビス業	
合計	1.544	1	0	10 6	355	342	13	2	13	13	2	31	1	5	7	2	1	0	79 1	100	2	3	6	4	2	1	3	6	46	0 49	96 2	14	0	10 27	72	0	4 1	15	1	0	1	3	2	1 9	9 0	0 :	3
燃え殻	48				0	12	0		0		0	8	0	\dashv	+	1	\neg	1	0	0	T	0	_			0		\neg	十	_		34		1	T			\top	\top	1	0	0	2	İ		1	0
····· 汚泥	361			10	16	53	8	0	8		0	11	1	1	+	0	0	+	18	3	1	0	1	0	0	0	1	0	1	_	77	0		5 27	72		0	1	0	0	1	2	0	0 1	1 0	٥	0
有機性汚泥	296				0	20	8		·	·····•	0	······•		0		0	0			0					0	j.	·····i		0	27				27				0			1	1	0	0 1	1		0
無機性汚泥	64			10	16	33	0		7	†		0		1		0			18	3	1	0	1	0			1	0	1		5	0		5				0	0	0	0	0		0 () (0	0
<u>·······················</u> 廃油	7		0	0	0	5	0		0		0	0	0	1	+	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	-	0	0		0			0	2	0	0	0	0	0	0 () (ō T	0
一般廃油	7		0	0	0	4	0		0	<u>†</u>	0	0	0	1		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0		0			0	2		0	0	0	0	0 () (0	0
廃溶剤	0				0	0							0	0		0						0	0		0	0		·····	0										0	0	0			0 ()		0
その他	0				0	0				t	<u>†</u>	0				0			0	t	†	*****		0		0		0	0		0	0						0					0	0			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3				0	2					1	0	0	0	\top	Ť	\dashv	\dashv	0	0		1	0	0	0	0	1	1	0	-	0			0				Ť			0		0	0 (+	\dagger
発アルカリ	3				0	3	0					0	0	1	+	0	0	+	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	\top	0			0			0	0	\top		0			0 0		+	0
・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47	0	0	0	10	22	1	0	3	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0			1	1	0	\rightarrow		2	0	0	0		0	0	0	1	8	0	0	0	1	0	1 3	3 (0	1
廃プラスチック	45	0	0	0	10	22	1	0	3	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0		2	0	0	0		0	0	0	1	7	0	0	0	1	0	1 3	3 0	0	0
廃タイヤ	2	0		0	0	0				0									0	†	t	0							0								0	1		0				0 ()		1
紙くず	6	F		Ť	2	4						3	1	\top	\top	\top	\dashv	+	\dashv	1								_			Ť	Ť	1	1			1	Ť			\top					+	Ť
木くず	173	1		1	153	17	0	0	0	8	1	4	0	0	0	0	0	\dashv	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		0		0	1	0	0	0	0			0 (0	0
繊維くず	2				0	1			1			_		_	\top	\top	\neg	7	_	1								1	1		\top															1	Ť
動植物性残さ	4				\dashv	4	3	1				\dashv		\dashv	\top	\top	\dashv	\dashv	\dashv										\neg		\top							\top	\top		\top					+	†
動物系固形不要物					\dashv		_				_	\top	\neg	_	\top	\top	\dashv	+	\dashv	+							_	_	_		\top							\top			\top					+	Ť
ゴムくず	0				\dashv	0	0					\top			\top	\top	\neg	1	\neg	0											\top						0	\top		0						+	0
金属くず	33	0		0	8	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	\dashv	0	14		1	3	1	0	0	1	\neg	0	0	0	0	0	0		0	0	2	0	0	0	0		0 (0	0
ガラス陶磁器くず	47	_			13	33	0	0	0	0	0	0		0	0	0	\neg	1	25	8		0	0	0	0	0	0	_	0		0	0	0	0		0	0	1	0	0	0	0				1	0
鉱さい	124				0	124								\top	\top	\top	\top	\top	24	57	0	0		1	0	0	0		41	\top	\top							\top	\top							\top	Ť
がれき類	492	0		4	153	30			0	0	0	\neg	0	0	7	+	\neg		11			0	0	0		0	0		0	0	8	2		5		0	1	1	\top	0				0 (\top	0
コンクリート片	285			2	272	9				0									9	†	1	0							0		3	2		0			1	0						()		0
廃アスファルト	164				150	9				0		t-			7				2		1	0									5	****		5			0	0									
その他	43	0			31	12			0		0		0	0	0				0	12	1	0	0	0		0	0		0	0	0			0		0	0	0		0				0 ()		0
動物のふん尿															\top	\top	\neg	7	_	1								1	1		Ť															+	\pm
動物の死体					\dashv					_	\neg	\dashv	\dashv	+	\top	\dashv	\dashv	_	\dashv	7								一	\dashv		\top							+	\top		\top			1		\dagger	\dagger
ばいじん	182				0	4			0	0		\top	\neg	0	\top	+	\dashv	+	\dashv	4					_	_	_	+		17	78 1	78			\top			\top	\top	\top	\top			0		\top	\dagger
水銀使用製品産業廃棄物					1	0	0		0		0	0	0	0	\top	0	0	+	\dashv	0		0	0	0	0	0	0	0	0	_	0	Ť	0			0	0	0	0	0	0	0		0 0		\dagger	0
その他の産業廃棄物	13	0		\dashv	0	5	-	0			0	3	0	0	+	0	0	0	0	0		- :			_				0			0		0	_	-		-	_		_	_		-	_	0	1
感染性廃棄物	4	l	 		0	0								0		Ť				0		<u>-</u>		1	0						-		Ť	-							0			0 4	:-		0
混合物等	9	0	······		0	5	0	0	0		0	3	0	0		0	0	0	0	·····	0	0	0	0	i.	0	0		0	0	0	0	0	0		0	0	2	0			0	0	0 (·	0	1

表2-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】 (その1)

(単位: 千トン/年)

(その1)	発	有	排	処自						ı	é						搬	最自	(単位)	: 千トン/年
区分	生生	償	出出	型 理己	自己中間処	理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		出	取日 終己	(机理:	先地域
	量	物量	量	量中			(自己中間	見処理後の	処理内訳)		未						量	処		内訳)
		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	<u>処万里</u> (E2)	<u> </u>	<u>処万里</u> (E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1,586	42		395		60												114	114	
 林業	1		1	(0				0		1	_		1	0		1			
漁業	0	0	0								0	0		0	0	0	0			
鉱業	10		10	10	10		10				0	0		0			10	10	10	
建設業	658	3	655	47	7 47	38		6	3		608	0	0	597	10		616	0	0	
製造業	379	37	342	85	33	20		11	2	0	257	33	5	186	33	0	237	5	5	
食料品	14	1	13	7	1	0		0	0		6	0		6	0	0	7			
飲料·飼料	2	0	2	C					0		2	1		0			1			
繊維	13	0	13	5	0			0			8	1		6	0		7			
木材	15	2	13	4		1			0		9	0		6			9			
家具	2		2		`			0	····		2	ļ		2			2		ļ	
パルプ・紙	31	0	31	10	0			0			21		b	18			19			
印刷	1		1								1	0	b	1			1			
化学	5	0	5	1	0			0			4	0		4			4			
石油·石炭	7	0	7	7				7			0			0			7			
プラスチック	3	1	2		0				ļ	0	2	0		2			2		ļ	
ゴム	1		1						ļ		1	0		1			1		ļ	
皮革	0		0								0	.		0			0			
窯業·土石	79	0	79	49	23	18		4	1	0	29		·	23			31			
鉄鋼	125	25	100								100		5				82		5	
非鉄金属	2	0	2	1	0			0			0			0			0			
金属	6	2	3								3		(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2			3		ļ	
はん用機器	7	1	6					0			6		(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4		******************	5		ļ	
生産用機器	5	1	4		0				0		4	1		2			3		ļ	
業務用機器	2		2								2	0		1			2		ļ	
電子部品電気機器					0			0	0			0		1					ļ	
\$	4	!	3								3	1		2			2			
情報機器 輸送機器	<u> </u>	Z	6 46			0					6			5			J 4E		ļ	
・	46		46		0				0		46 0		(· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	43 0			45		ļ	
:ての他 電気・水道業	497	- 1	496	250	10	0		9	0	0	246						255	99	99	
電気業	214		214	200	10	U		9	U	U	240	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	99				214	99		·
<u> </u>	0		0		+						0	·	····	113			<u>414</u>	99	99	
これの未 上水道業	11	1	10	2				0	0	n	8			6			7		ļ	
下水道業 - 下水道業	272		272	248		0		9			24			24			34		ļ	
	0		0	240	, 10	0		3	0		0			0			0		$\overline{}$	
運輸業	4	0	4	1	1	1		0			3			3		0	3			
卸・小売業	16	0				0		0			15			15			15			
金融・保険業	1		1			-					1	T ,		1		0	1			
不動産業	0	0	0								0	0		0			0			
<u>- 37年年</u> 学術研究	1	Ť	1	1	0	0				0	1	0					1	0	0	
宿泊・飲食	3	0	3					0			3			2			3			
生活関連	2	Ť	2						0		2			2			2			
教育・学習	1		1						0		1	-		1			1			
医療・福祉	9	0	9					0			8			. 8			8			
複合サービス	0	Ť	0		1						0			0			0			
サービス業	3	0			0	0		0			3			2		0	3			
公務	0	Ť	0		1						0			0			0			

表2-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】

(その2)																					立: 千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	終処分量				委託中間処	理量							再生	最 終		L理主体のP		その	
		31001344	(処理 の)	理主体 内訳)	(処理が			(処理 のp	主体 内訳)	(処理先 の内		委託中間処	(処理後の)処理内訳)	生 利 用 量	処分量	事業者	自治体	処理業者	他量	化量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
A =1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u>合計</u>	1,041	+		_	0 48		989	987	_	 	246	-				205		4 (1,013
林業	- '	0		0	0		0	0		0	0		0 0			0			0		
馮未 鉱業			(J	U		0	0		0	0					10		1	0		
	616		11	2	13		603	602			9					39			38		607
建設業							197						+								+
製造業	231	34			32	·		196		85	112				216	47	5			0	
食料品		<u> </u>	1		`.		6	5		4	2	2	2 2		2					0	2
飲料·飼料		<u> </u>) (0	ł	0	0		0		0	0			0		(0		2
繊維		0		0	0		6	6			3		5								
木材	9	3		3 (3		6	6		4	2		5 5			3		(3		
家具	2	0		0	0		2	2		2	0		1			1			1		
パルプ・紙	19	1	1	1	1		18	18		3	15				14	2			2		14
印刷	1						1	1		1	0		1		1	0			0		1
化学	4	0)	0		4	4		1	3	2	2		l	1			1		2
石油·石炭	7	0		0	0	·	7	7		7		7	7		7	0			0		7
プラスチック	2	0	(0	0	0	2	2		1	1	1	1		2	0			0	0	3
ゴム	1						1	1		1	0	1	0			0	<u> </u>		0		C
皮革	C	<u> </u>					0	0	0	0		0	0	0	0	0			0		r
窯業·土石	31	4	. 4	4	4		27	27	0	21	6	23	20	2	42	6			6	0	42
鉄鋼	77	20	20	0	19	1	57	57		7	50	55	54	1	72	26	5	5	21		97
非鉄金属	(0	(0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		(
金属	3	1	1	1 0	0	1	2	2		1	1	1	1	0	2	1		(1	0	, 2
はん用機器	5	1	1	1	0	0	4	4	0	4	1	4	3	0	4	1			1		f
生産用機器	3	1	1	1	1	0	2	2	0	1	0	1	1	0	2	1			1		(
業務用機器	2	0	()	0		1	1		1	1	1	1	0	1	0			0		1
電子部品	1	0	()	0		1	1	0	0	0	0	0	0	0	1			1		(
電気機器	2	0	(0	0		2	2		1	1	1	1	0	2	0			0		5
情報機器					·		5	5		5	0	5	5		6						
輸送機器	45	1	1	1	1	0	43	43		18	25				42	2			2		42
その他) (0		0	0		0		0	0			0		(0		(
<u>: ₹ </u>	156			1	1		154	154			120	130				100			1	0	133
電気業	115)	0		115	115		0	115	•• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			115	99			0		115
ガス業				0	0		0	0		0		0	0						0		(
上水道業	<u>-</u>			<u></u> 1	1		6	6		6	0	6	6			1			1	0	
下水道業	34			: D	0		33	33		28	5	•									10
	0		`	-			0				0		1			0			0		1
運輸業			,	0	0	0	3	3			1	2	2 2			0			0	0	,——;
卸・小売業	15			0	0		1				1	11	+			3			3		
金融・保険業	- '`			J	0		1				0	1	1			0			0	0	,
不動産業				0	0	0	 			0	0	1				0			0		- '
学術研究				0	0					0	0		1			0		1	0	0	,——;
子州町丸 宿泊・飲食	3			1 (+		2				0		1			- 0	<u> </u>) (,	0	
<u>値用・飲良</u> 生活関連	- 2			1 (2			0		2 2			- 1				U	
生活関連 教育・学習										2								(
		1 0		,	, ,		· ·	1		-	1	1	0			1	-	(1		
医療・福祉	3	1	(0	0	0	8	8		·	1	2	2 1			1			1		
複合サービス	(_			0			0	0	-	0			0			0		
サービス業	3		(0	0	0	2				1	-	2 1			1			1	0	 2
公務	()			I		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		

表2-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:変換)【平成30年度】

(**その1**)

(その1)	2½		+d+ 1	処自													₩.	最自	(単位:-	ナトン/ギ
区分	発生	有償	排 出	理己	自己中間処	即後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	終己「	(処理先	- 地域
	量	物	量	量中			(自己中間	別理後の	処理内訳)		未		自己	委託			量	処	の内	
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 別分量	安記 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
1至來	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1,585	42	1,544	393	102	61	10	26	5	0	1,150	35	105	964	46	0	1,156	114	114	
燃え殻	48		48		6	6		0	0	0	48	0	14	31	3	0	48	14	14	
汚泥	364	3	361	294	23	1	10	12	1	0	67	1	3	56	7	0	88	13	13	
有機性汚泥	296		296	265	11	1		10	1		31	0	0	30	1		42	0	0	
無機性汚泥	67	3	64	29	12		10	2	0	0	36	1	3	26	6	0	37	13	13	
廃油	8	1	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			
一般廃油	7	0	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			
その他	0		0								0			0			0			
	3	0	3	0	0			0		0	2	0		1	1	0	2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0	0		3	0		2	0		2			
	49	2	47	1	1	0		0	0		46	2		41	2	0	44			
廃プラスチック	47	2	45	1	1	0		0	0		44	2		39	2	0	42			
廃タイヤ	2		2		0			0	••••••		2	0		2	0		2			
紙くず	6	0	6	0	0	0			0		6	3		3	0		3			
木くず	174	2	172	15	12	12		1	0		157	1		155	1		156			
繊維くず	2	0	2	0	0				0		2	1		0	0		1			
動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	1		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0		0			0			0			0	0	0	0			
金属<ず	64	30	33	0	0	0		0	0		33	18		15	0	0	16			
ガラス陶磁器くず	50	3	47	10	10	5		2	2	0	38	2	0	26	10		40	0	0	
鉱さい	124	0	124	23							101	3	2	86	9		98	2	2	
がれき類	492	0	492	50	50	37		12	1		442	0		431	11		455			
コンクリート片	285	0	285	30	30	29	***************************************	1	0		255	0		255	0		257			
廃アスファルト	164	0	164	17	17	7	***************************************	10	0		146			145	1		157			
その他	43		43	2	2	1	***************************************		1		41	0		31	10		42			
ばいじん	182		182								182	2	85	94	0		180	85	85	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	1		1								1	0		1	0		1			
その他の産業廃棄物	14	0	13	0	0	0		0			13	1		12	1	0	12			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4	0		4	0		4			
	9	0	9		0	0		0			9	0		8	1	0	9			

表2-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:変換)【平成30年度】

(単位・壬トン/年)

(その2)																					: 千トン/年
区分	委託	委託直接最	終処分量				委託中間処	理量							再生	最 終	如	理主体の内	·····································	その	資 源
	処理	210-22	(処理	里主体		先地域		(処理		(処理労		委託中間処3			利	処	,-			他 量	化
	量		処理	内訳)		勺訳)		の内 処理		の内			(処理後の 再生	処理内訳) 最終	用 量	分 量	事業者	自治体	処理業者	里	量
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
 숨計	1,04	+	51	0	48	3	† 	988	2	743	247			39		205		0		0	1,0
燃え殻	3	_	3		3		31		0	1	29			7	55	24	_		11	0	
汚泥	7	5 8	8		8	0	67	67	0	49	18	21	19	2	21	23	13		10	0	
有機性汚泥	4	2 2	2	! !	2	0	40	39	0	31	8	11	11	0	12	3	0		2		
無機性汚泥	3	4 6	6	 i	6	0	28	28	0	17	10	10	8	2	9	21	13		8	0	1
:		7 0	0)	0	0	7	7		3	4	1	1	0	1	0			0	0	
一般廃油		7 0	0)	0	0	7	7	0	2	4	1	1	0	1	0			0	0	
		0 0	0)		0	0	0	0	0	0	0	0		0	0			0		
その他		0	ļ				0	0		0	0	0	0		0						
		2 1	1			1	1	1		0	1	0	0		0	1			1	0	-
<u>・・・・・</u> 廃アルカリ		2 0	0)	0	0	2	2		0	2	0	0		0	0			0		
	4	4 3	3	. 0	3	0	41	41		36	5	26	21	5	23	8			8	0	2
廃プラスチック	4		3		3		39			35	5	24		5	······	8		0	8	0	2
廃タイヤ		2 0	0		0		2	2		1	1	2	2		······	0			0		
 紙くず		3 0	0		0		3	3		3	0	2	2		-	0			0		
木くず	15	6 1	1		1		156	155		151	4	147		1	158	2			2		16
繊維くず		1 0	0		0	_	0	0		0	0	0	0	0		0			0		
動植物性残さ		3 0	0		0		3	2		2	1	1	0	0					0	0	
動物系固形不要物		1								_				-	_						
ゴムくず		0 0	0			0	0	0		0		0	0		0	0			0	0	
金属くず	_	6 0	0		0	0	15			14	1	15		1	32	1		0		0	6
ガラス陶磁器くず	3			_	12	_	28			26	2	27		5		17	0		-	0	3
鉱さい	9		9		8		86			23	64	78		0		11			9		8
がれき類	45	+			12		443			427	15			14		26			26		46
コンクリート片	25		0		0		256	256		249	8	256		6	279	6			6		27
廃アスファルト	15		1		1		156	156		154	2	156		0	163	1			1		16
その他	4				11		31			24	6	30		8	23	19			19		2
ぱいじん	9		0		0		94			0	94	94		1	95	86	85		1		9
動物のふん尿	·	 	 		 		1 34	34			34	34	33	<u>'</u>	33	30	33				
動物の死体		+																			
水銀使用製品産業廃棄物		1 0	0	1	0	0	1	1	0	1	n	1	0	1	0	1			1		
不動使用製品産業廃業物	1	2 1	1		0		12		_	7	5	5	3	2	1	<u>'</u>			2	0	
でいる ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4 0	0				12	4		3	1	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0	0		۰			2		
是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个		<u></u>			0		4	8		4		<u>۷</u>	3								
		וש ו	1		1 0	0	וי 8	I 8	0	I 4	4	5	l 3	2	l 3	2	i l		2	0	

表2-3 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】

(単位: 千トン/年)

(その1)	24 T	5 1	±±	加白							一白					-	tar I	最自	(単位.	千トン/年
区分	発生	有 償 物	排 出	処自 理己	自己中間処	1理後量					自己未		(自己	未処理の処	理内訳)		搬 出	最目 終己 「	(処理分	 た地域
	量	物	量	量中			(自己中間	見処理後の	処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処	の内	
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終処分量	中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1,585	42	1,544	395	101	60	10	26	5	0	1,149	35	105	963	46	0	1,154	114	114	
燃え設	48		48								48	0	14	31			48	14	14	
汚泥 	364	3	361	296	23	1	10	12	1	0	65	1	3	54	7	0	87	13	13	
有機性汚泥	296		296	267	11	1		10	1		30	0	0	28	1		40	0	0	ļ
無機性汚泥	67	3	64	29	12		10	2	0	0	35	1	3	26	6	0	46	13	13	
廃油	8	1	7	0	0	0		0	0		7	0		7	0	0	7			
一般廃油	7	0	7	0	0	0		0	0		7	0		7	0	0	7			L
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			L
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	3	0	3	0	0			0		0	2	0		1	1	0	2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0	0		3	0		2	0		2			
廃プラスチック類	49	2	47	1	1	0		0	1	0	46	2		41	2	0	44			
廃プラスチック	47	2	45	1	1	0		0	1	0	44	2		39	2	0	42			
廃タイヤ	2		2		0			0			2	0		2	0		2			
紙くず	6	0	6	0	0	0			0		6	3		3	0		3			
木くず	174	2	172	15	12	12		1	0		157	1		155	1		156			
繊維くず	2	0	2	0	0				0		2	1		0	0		1			
動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	1		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0	0	0	0			
	64	30	33	0	0	0		0	0		33	18		15	0	0	16			
ガラス陶磁器くず	50	3	47	10	9	5		2	2	0	38	2	0	26	10		40	0	0	
鉱さい	124	0	124	23	6	6					101	3	2	86	9		98	2	2	
 がれき類	492	0	492	50	50	37		12	1		442	0		431	11		455			
コンクリート片	285	0	285	30	30	29		1	0		255	0		255	0		257			
廃アスファルト	164	0	164	17	17	7		10	0		146	·····		145	1		157			
その他	43		43	2	2	1			1		41	0		31	10		42			
ばいじん	182		182								182	2	85	94	0		180	85	85	
 動物のふん尿																				
 動物の死体																				
	1		1								1	0		1	0		1			
その他の産業廃棄物	14	0	13	0	0	0		0	0		13	1		12	1	0	12			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0	0		4	0		4	0		4			
混合物等	9	n	9		0	0		0			9	0		8	1	0	9			

表2-3 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 種類別:無変換)【平成30年度】

(その2)																					立:千トン/年
区分	委 託	委託直接最終	終処分量				委託中間処:	理量							再生	最 終	処3	理主体の内	小訳	その	資源
	<u>処</u> 理		(処理	主体 内訳)		先地域 内訳)		 (処理 の内		(処理先 の内	;地域 訳)	委託中間処	理後量 (処理後の処	D理内訳)	利 用	処 分	事業者	自治体		他 量	化量
種類	量 (K)	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(L)	処理 業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	量 (R)	量 (Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
	1,041	51	51	0	48	3	 	988	2	743	247	(M) 915		(MZ) 39	971	205					
ロー 燃え殻	34	-			3		31	31		1	29	31		0	31				3	0	
<u>然へ成</u> 汚泥	75		8		8		67	67	0	49	18	24	20	4	21	25			12	_	+
有機性汚泥	42				2		40	39		31		12	11	1	12		0		3	I	1
無機性汚泥	34				6		28	28		18	10	12	9		9	22			10		·
廃油	7	0			0		-	7		3	10	12	1		1	0	13		0	0	
一般廃油			0		0					2	4	1	1		1						
·····································	ļ		0				······································			0			0							i	
一般 合列 その他								0		0			0		0						ļ
<u>:</u> ての他 廃酸	- 0	1	1			1	1	1		0	- 0	0	0	0		1				0	
		. 0				0	'	2		0	1	0	0	0	0	0					
廃アルカリ ウェース・・・ クギュ	44		3		3			41		36		32		-	28						
廃プラスチック類 ::														/					9		3
廃プラスチック	42	·	3		3	·····	39	39	0	35	5	30		6	26			0	9	0	2
廃タイヤ	2	0	0		0		2	2		1	1	2	2	0	2				- 0		├──
紙くず	3	0			0			3	0	3	0	3	3	0	5				0	 	
木くず	156	_	1		1		156	155	1	151	4	149	147	2	160	3			3	<u> </u>	16
繊維くず	1	0			0		0	0		0	0	0	0	0	1	0			0		
動植物性残さ	3	0	0		0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	2	0			0	0	
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0	0				0		0		0		0	0	0	0	0			0	0	1
金属くず	16			0			15	15	0	14	1	15		1	32	1		0	1	0	1
ガラス陶磁器くず	39		11	0	12		28	28	0	26	2	28		5	29	17	0	0) 17	0	\
鉱さい	95	9	9		8	1	86	86		23	64	86	86	0	95	11	2		9		9
がれき類	455	12	12		12	0	443	443	0	427	15	443	427	15	465	27			27		46
コンクリート片	257	0	0		0		256	256	0	249	8	256	250	6	279	7			7		27
廃アスファルト	157	1	1		1	0	156	156		154	2	156	156	0	163	1			1	ļ	16
その他	42	. 11	11		11		31	31	0	24	6	31	22	9	23	20			20		2
ばいじん	94	0	0		0		94	94		0	94	94	94	1	95	86	85		1		9
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0		0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1			1		
その他の産業廃棄物	12	. 1	1		0	0	12	12	0	7	5	7	4	3	5	3			3	0	,
感染性廃棄物	4	0	0		0	0	4	4	0	3	1	0	0	0	0	1			1		1
 混合物等	9	1	1		0	0	8	8	0	4	4	7	4	2	5	3			3	0	,

表2-4 発生量及び処理・処分量(林業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

り1)

(その1)	1 20. 1		J.J.C	l hr +													1An	1 8 4	(単位:	: 千トン/年
区分	発 生	有僧	排 出	処自 理己	自己中間処	n.理丝昙					自己		(白豆	未処理の処	理内部)		搬出	最自 終己	/ hn IM ·	先地域
	量	有 償 物 量	量	量中	日巳中间次		(自己中間	引処理後σ)処理内訳)		未処						量	処	の対	元地域 内訳)
		量		間			自己最終	委託 中間	委託 直接最終	その他	処理	再生	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他		処 分 量		
種類		(5)	(0)	(5)	(F)	再生利用量	処分量	処理量	処分量	里	理量	利用量	最終 処分量	処理量	処分量	量 (05)	(11)		県内	県外
 合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4) 0	(E5)	(G)	(G1) 0	(G2)	(G3)	(G4) 0	(G5)	(H)	(I)		
燃え殻	- 		<u> </u>		1							Ť								
汚泥																				
有機性汚泥				ļ								·								
無機性汚泥				ļ																
<u></u>																				
一般廃油			 	ļ								-								
廃溶剤			 																	
その他			 									·						 		
<u>:での心</u> 廃酸			1															1		
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0		0 0				0		0			0						
廃ノラステック類 施プラスチック			0	 					0					0				<u> </u>		
廃タイヤ	0		1		, 									0				<u> </u>		
<u>i</u> 廃ダ1マ 紙くず	0		- 0								0	<u> </u>		0				<u>' </u>		
木くず			 									_		1						
	'		'									0		ı	0		'		-	
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず												<u> </u>								
金属くず	0		0								0	0								
ガラス陶磁器くず	0		0								0	1		0			С)		
鉱さい																				
がれき類 :	0		0								0	:		0			С	<u> </u>		
コンクリート片			ļ									.						ļ		
廃アスファルト			ļ									.						ļ		
その他	0		0		ļ						0			0			С	1		
ばいじん					ļ															
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物	0		0		ļ						0			0			С)	<u> </u>	
感染性廃棄物			<u> </u>		ļ															
混合物等	0		0								0			0			C)		

表2-4 発生量及び処理・処分量(林業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)	基														再	最				そ	z:千トン/年 資
区分	委託	委託直接最	終処分量				委託中間処								再 生	最終	処	理主体の内	 村訳	の	源
	型 理		(処理	里主体 内訳)		先地域 引訳)		(処理	里主体 内訳)	(処理	先地域 内訳)	委託中間処		N m m d = □ \	利用	処 分				他 量	化量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	D処理内訳) 最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者	_	
性規	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		1 0)	0		1	1		1		0	1 1	C	1				0		
燃え殻																					
有機性汚泥					•••••					İ						1					
無機性汚泥																<u> </u>					
— : 廃油																					
一般廃油																†					
廃溶剤					•										·	†					
その他																·					
廃酸																					
<u>・・・・・</u> 廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0 0)	0		0)			0)) (0		
廃プラスチック		0 0)	0)	0)					0		
廃タイヤ		0)			0					-				
:が、、 紙くず							1		1			1									
木くず		1 0)	0		1	1		1		0	1 1		 				0		
繊維くず		+					<u> </u>			-		1	+								\vdash
動植物性残さ																					\vdash
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
<u>コム、9</u> 金属くず																 					
ガラス陶磁器くず		0					1	0	1	0		+ ,		1		,					
鉱さい		0					1 0		,			 '		,	 	<u>'</u>					
がれき類		0					1	0	,	0) () (0		
かれき類 コンクリート片		<u> </u>	 					ļ	,	ļ				,	<u> </u>	` 	<u> </u>		U		
			ļ					ļ		 						 					
廃アスファルト		0								ļ									0		
その他	+	U					0	,)	0		<u> </u>	1 0	0 0			1		0		
ばいじん	+	1						-				-									<u> </u>
動物のふん尿	+											-									
動物の死体	+											1	1		1	1	1				-
水銀使用製品産業廃棄物	+																				
その他の産業廃棄物		0	ļ				0	С)	0		0	0	0) () (<u> </u>		0		
感染性廃棄物			ļ							ļ					ļ			<u> </u>			
混合物等	1	0					0	0)	0		0 () c	0) (P		0		

表2-5 発生量及び処理・処分量(漁業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(単位:モトン/年)

(その1)	<i>2</i> × 1		+4:	bпф							白						Hán	1 是白	(単位:	: 千トン/年)
区分	発 生 量	償	排出	処自 理己	自己中間処	几理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬 出 量	最自 終己	(机理:	先地域
	量	有 償 物 量	量	量中)処理内訳)		未						量	処	の内	内訳)
種類				間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量		未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	=		処分量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	 	
合計	0	0	0		1						0	0		0	0	0)	<u> </u>	
燃え殻																			<u> </u>	
汚泥																				
有機性汚泥																				
無機性汚泥																				
廃油	0		0								0	0		0			()		
一般廃油	0		0								0	0		0			()		
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0	0		0	0	0				
廃プラスチック	0		0								0	0		0	0	0	(
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0																		
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト												·								***************************************
その他					†		***************************************											1		
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																			†	
その他の産業廃棄物																				
感染性廃棄物					†	····						·						†		
混合物等					+							·						+	 	
ルロ1の寸			<u> </u>		1	l						1					1	1	<u> </u>	

表2-5 発生量及び処理・処分量(漁業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																			(単位	江: 千トン/年
区分	委託	丢到 声拉目	级加八 县			子打 山 即 加	THE							再 生 利	最 終	hn	<u>!</u> 理主体の内	h=0	その	
	処	委託直接最	終処分重 (伽理主体	人 (机毛	先地域	委託中間処	/ (加刊	理主休	(処理=	先地域	委託中間処	.理後量		利	処		理土体のど	カボ	他	化
	理量		(処理主体 の内訳)	0	内訳)			理主体 内訳)	のア	先地域 引訳)		(処理後σ)処理内訳)	用量	分量	事業者	白治休	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者 自治	台体 県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	再生 利用量	最終 処分量							(2)
合計	(K)	(O) 0	0		0	(L)) (0 0	0		(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻		0	U	-	U	+	, ,	, ,	0		0 0	' ')		<u>' </u>		0	 	<u> </u>
						+														
汚泥									ļ							<u> </u>				
有機性汚泥									ļ											ļ
無機性汚泥																				
廃油 :		0							0		C			0		<u> </u>				
一般廃油		0					0)	0		C	0		0						
廃溶剤																				ļ
その他																				
廃酸																	_			
廃アルカリ																				
廃プラスチック類		0 0	0		0	C) (0	0		0 0	0	C	0	C			0	0	(
廃プラスチック		0	0		0	C	0	0	0		0	0	C	0	C			0	0	
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
 動植物性残さ																				
———————————————— 動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片			·				1		-			·		·		†			†	†
廃アスファルト							·					·		·		†			 	
その他			 				·					·		·		-			 	
ばいじん	1					+														
動物のふん尿	1					+														
				_		+														
動物の死体	-					+			-			-				-				-
水銀使用製品産業廃棄物						+														-
その他の産業廃棄物							·		ļ			ļ		ļ		 			ļ	ļ
感染性廃棄物			ļ													ļ			ļ	ļ
混合物等	1					1	1		1		1	1				1				

表2-6 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(単位:干トン/年)

(その1)	杂	右	排	処自							自						拉几	最自	(単位:	千トン/年)
区分	発 生 量	償	出出		自己中間処	L理後量					ㄹ		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理先	
	量	有 償 物 量	量	量中					処理内訳)		未						量	処	の内	」訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
슴計	10		10	10	10		10				0	0		0			0	10	10	
燃え設																				
汚泥 	10		10	10	10		10											10	10	
有機性汚泥																				
無機性汚泥	10		10	10	10		10											10	10	
廃油	0		0								0	<u> </u>		0			О			
一般廃油	0		0								0	<u> </u>		0			О			
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0	0		0			0			
廃プラスチック	0		0								0			0			0			
廃タイヤ	0		0								0	0								
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0	0		0			0			
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				••••••
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物												<u> </u>								
その他の産業廃棄物																				
感染性廃棄物			····									·						 		
j			·····									·						 		
混合物等																				

表2-6 発生量及び処理・処分量(鉱業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					な: 千トン/年
区分	委 託	委託直接最	終加公量				委託中間処	押昰							再生	最終	An.	理主体の内	3 ≣ R	その	
	処	女几旦汝取		里主体 内訳)	(処理:	先地域		工里 (処	理主体	(処理	先地域	委託中間処	理後量		再 生 利 用 量	処	72	モエ州のア	אם ני	他	化量
	理 量		処理		のけ	勺訳)		<i>の</i> 処理		O P	勺訳)		(処理後0 再生)処理内訳) 最終	用 量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	<u></u> 量
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	7	0					(L)		0	0		0 0	i e			i	 		(Q3)	(0)	(3)
燃え殻		1					1			<u> </u>		1				1					
汚泥																10	10				
有機性汚泥			······							-											
無機性汚泥			-													10	10				ļ
<u> </u>		0					0		0) (1		1	10				
一般廃油		0					0		0			0	·			<u> </u>					ļ
廃溶剤		<u> </u>												·		<u> </u>					ļ
その他																					
原政 廃アルカリ		1																			
廃プラスチック類		0					1		0	0) 0			0		
廃プラステック類 廃プラスチック		0	······				0		0	0											ļ'
		<u> </u>							0				'		,	.					ļ
廃タイヤ		1													<u> </u>	<u>' </u>					
紙くず 木くず																					├──
																					├──
繊維くず																					├──
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0		0	0	1	0 0) ()	C						<u> </u>
ガラス陶磁器くず																					
鉱さい																					
がれき類 :																					
コンクリート片																					
廃アスファルト			ļ												<u> </u>	<u> </u>					
その他																					
ばいじん																					
動物のふん尿															1						
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物																					
その他の産業廃棄物																					
感染性廃棄物																					
混合物等																					

表2-7 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別:変換)【平成30年度】

(その1) (単位:千トン/年)

(その1)	3. 1																1 140		(+14.	: 十トン/年)
区分	発 生	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	1.理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(加理	先地域
	量	物	量	量中			(自己中間		処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処		内訳)
		量		間		再生	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他	処 理	再生 利用量	最終	中間	直接最終	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	利用量 (E1)	処分量 (E2)	処理量 (E3)	処分量 (E4)	量 (E5)	量 (G)	(G1)	処分量 (G2)	処理量 (G3)	処分量 (G4)	(G5)	(H)	(I)	7(1)	жл
合計	658	3	655	47				6			608						616	0	0	
燃え殻	0		0								0	 		0			0			
汚泥	16		16	0	0			0			16			14			16			
有機性汚泥			0								0			0			0			
無機性汚泥	16		16	0	0			0			16			14	2		16			
<u></u> 廃油	0		0	0	0				0		0			0			0			
一般廃油	0		0	0	0				0		0			0			0			
<u></u> 廃溶剤	0		0								0	ļ		0			0			
その他	0		0								0			0			0			
: 廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0	0	0				0		0			0			0			
廃プラスチック類	10		10	1	1			0	0		10			8	1		10			
廃プラスチック	10		10	1	1			0	0		9			8	1		10			
廃タイヤ	0		0								0			0			0		•••••	
紙くず	2		2	0	0	0			0		2			2	0		2			
木くず	153		153	11	10	9		1	0		142	0		141	0		142			
繊維くず	0		0	0	0				0		0			0	0		0			
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	11	3	8	0	0	0		0	0		8	0		8	0		8			
ガラス陶磁器くず	13		13	1	1	0		0	1		12		0	10	1		13	0	0	
鉱さい	0		0								0			0	0		0			
がれき類	453	0	453	35	35	29		5	1		418	0		413	5		424			
コンクリート片	272	0	272	23	23	22		1	0		249	0		248	0		250			
廃アスファルト	150	0	150	9	9	5		4	0		141			140	1		145			
その他	31		31	2	2	1			1		28			24	4		29			
ぱいじん	0		0								0			0			0			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	1		1								1			1	0		1			
その他の産業廃棄物	0		0								0			0	0		0			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0			
混合物等	0		0								0			0	0		0			

表2-7 発生量及び処理・処分量(建設業 種類別:変換)【平成30年度】

区分	委 託 処	委託直接最終																			
	bΠ		終机分量				委託中間処理	目量							再 生	最 終	,bn	理主体の内	7重日	その	資源
	理	女巾但双取	(処理	主体	(処理先		安心中间处理	(処理	里主体 記念	(処理:		委託中間処		n vm -t	利用	処分	7.0	ユエ仲のア	701	他量	化 量
	量		処理	自治体	県内	訳) 県外		処理	内訳) 自治体	原内]訳) 県外		(処理後の処 再生	最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	#
種類	(K)	(0)	業者	D/II M	757 1	MC / I	(L)	業者	D/II PF	7671	2671	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	616		13		13	0	603	602	1	594	9	591	566	26	604	39	•		38	(0)	607
燃え殻	0		0		0		0	0			(+		2	2	2			2		2
汚泥	16		2		2		14	14		14	1	6	4	1	4	3			3		4
有機性汚泥	0		0		0		0	0		0		0	0	0	0	0			0		c
無機性汚泥	16		2		2		14	14		14		6	4	1	4	3			3		4
廃油	0		0		0		0	0		0		0		0	0	0			0		
一般廃油	0		0		0		0	0		0		0	0		0	0			0		
廃溶剤	0						0	0		0											ļ
その他	0						0	0		0											·
廃酸	0						0	0		0											
廃アルカリ	0		0		0		0	0		0		0	0		0	0			0		C
廃プラスチック類	10		2		2	0	8	8		8		-	4	2	4	4			4		4
廃プラスチック	10	2	2		2	0	8	8	0	8		6	4	2	4	4			4		4
廃タイヤ	0						0	0		0		0	0	0	0	0			0		С
紙くず	2	0	0		0	0	2	2	0	2) 1	1	0	1	0			0		1
木くず	142	1	1		1		142	141		142		139	138	1	147	1			1		147
繊維くず	0	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	0			0		С
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	8	0	0		0		8	8		8	(8	8	0	8	0			0		10
ガラス陶磁器くず	12	2	2		2		10	10		10	(10	6	4	6	6	0		6		6
鉱さい	0		0		0		0	0			(0	0	0	0	0			0		С
がれき類	424	6	6		6	0	418	418	0	411		417	403	14	432	20			20		432
コンクリート片	250	0	0		0		250	250	0	245		5 249	243	6	265	6			6		265
廃アスファルト	145	1	1		1	0	144	144		142		144	144	0	149	1			1		149
その他	29	5	5		5		24	24		24	1	24	16	8	17	13			13		17
ばいじん	0						0	0			(0	0		0						0
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0			0	1	1		1	(1	0	0	0	0			0		С
その他の産業廃棄物	0	0	0			0	0	0		0	(0	0	0	0	0			0		0
感染性廃棄物	0						0	0			(
混合物等	0	0	0			0	0	0		0		0	0	0	0	0			0		С

表2-8 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別:変換)【平成30年度】

(その1) (単位:チトン/年)

(その1)	1 26 1		146 1	hn 🕁													160		(平位	: 十トン/年
区分	発生	有 償	排 出	処自 理己	自己中間処	1.理後量					自己		(白戸	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(An III	先地域
	量	物	量	量中			(自己中間	間処理後の	処理内訳)		未						量	処		元地域 内訳)
		量		間		再生	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他	<u>処</u> 理	再生 利用量	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他 量		分量	県内	県外
種類						利用量	取於 処分量	処理量	型接取於 処分量	量	量	門用里	処分量	処理量	処分量	里		-	宗內	示71
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	379	37	342	85	34	21		11	2	0	257	33	5	186	33	(237	5	5	i
燃え殻	12		12		6	6		0	0	0	12	0		10			12			
汚泥	55	2	53	35	3			2	1		18	0	3	12	3		21	3	3	
有機性汚泥	20		20	18	1			1	0		2	0		2	0		3			
無機性汚泥	35	2	33	17	2			2	0		16	0	3	10	3		18	3	3	1
廃油	5	0	5	0	0				0		5	0		4	0		4			
一般廃油	5	0	4	0	0				0		4	0		4	0		4			
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	2		2	0	0			0			2			1	1		2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0			2	0		2	0		2			
 廃プラスチック類	25	2	22	0	0	0					22	2		19	1	(20			
廃プラスチック	24	2	22	0	0	0					22	2		19	1	(20			
廃タイヤ	0		0								0	0		0			0			
 紙くず	4	0	4								4	3		2			2			
 木くず	19	2	17	4	1	1		0			14	1		13	0		13			
 繊維くず	1	0	1								1	1		0	0		0			
 動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	1		3	0	(3			
—————————— 動物系固形不要物																				
 ゴムくず	0		0								0			0		(0			
 金属くず	49	27	21	0	0				0		21	18		3	0		4			
 ガラス陶磁器くず	36	3	33	8	8	5		2	1	0	25	2		14	9		26			
 鉱さい	124	0	124	23							100	3	2	86	9		98	2	2	!
がれき類	30		30	15	15	8		7			16	0		10	6		23			
コンクリート片	9		9	6	6	6		••••••			3	0		3			3	†	İ	
廃アスファルト	9		9	8	8	2		7			0			0			7	······		
その他	12		12		·····						12	0		6	6		12	İ	İ	
ばいじん	4		4								4	2		2	0		2			
動物のふん尿																	1			
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	0		0	0		0			
その他の産業廃棄物	5	0	5								5	0		4			5			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0			
混合物等	5,012		5,010					······			5.010	234		4,335			4,776	 	 	
: "E I 10 T	3,012	۷	3,010		<u> </u>						3,010	1 234		4,000	771		1 4,770	I	<u> </u>	

表2-8 発生量及び処理・処分量(製造業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					な: チトン/年)
区分	委託	禾红市校 里	约加八县				禾 託 山 即 hn 1	m =							再 生	最 終	hn	理主体ので	h=0	その	資 源
	処	委託直接最		里主体	(処理分		委託中間処3	^{理軍} (処理	!主体	(処理先	地域	委託中間処理	里後量		利	処		理主体の[プはい	他	化
\	理量		のア	内訳)	の内			の内]訳)	の内	訳)		(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	"		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	里	里	1				
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	232	+	-		32	3	197	196		85	112	+	163	8	216	48	5	() 42	0	253
燃え殻	12	2 3	3		3		10	10	0	0	10	28	24	4	31	6	6		6	0	31
汚泥 	18	4	4		3	0	15	14	0	4	10	4	4	1	4	7	3		4		5
有機性汚泥	3	1	1		1		2	2	0	1	1	0	0	0	0	1			1		С
無機性汚泥	15	3	3		3	0	12	12	0	3	(4	3	0	3	6	3		3		5
廃油	4	0	0		0	0	4	4	0	0	4	1 0	0		0	0			0		1
一般廃油	4	0	0		0	0	4	4	0	0	4	1 0	0		0	0			0		1
廃溶剤	С	0	0			0	0	0	0	0	(0	0		0	0			0		C
その他	О)					0	0		0	(0	0		0						C
廃酸	2	2 1	1			1	1	1		0		0	0		0	1			1		C
廃アルカリ	2	2 0	0			0	2	2		0	2	2 0	0		0	0			0		C
廃プラスチック類	20	1	1	0	1	0	19	19	0	16	(3 13	11	2	14	2	2		2	0	16
廃プラスチック	20	1	1	0	1	0	19	19	0	16	(3 13	11	2	13	2	·[() 2	0	15
廃タイヤ	C						0	0		0	(0	0		0		T				C
紙くず	2	2					2	1	0	1	(1	1		3						4
木くず	13	0	0		0	0	13	13	0	9	4	1 7	7	0	9	0			0		11
繊維くず	C	0	0		0		0	0	0	0	(0	0	0	1	0			0		1
動植物性残さ	3	0	0		0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	2	0			0	0	2
ゴムくず	0						0	0		0										0	
金属くず	4	0	0	0	0	0	3	3	0	3	(3	3	0	21	0		(0 0		48
ガラス陶磁器くず	26	10	9	0	10		16	16	0	15	1	1 16	16	1	23	10		() 10	0	26
鉱さい	95	9	9		8	1	86	86		23	64	1 78	78		81	11	2		9		81
がれき類	23	6	6		6		17	17		11	(6 16	16	0	24	6	i		6		24
コンクリート片	3	3	<u> </u>				3	3		3		3	3	0	9	0	1		0	1	g
廃アスファルト	7	;					7	7		7		7	7		9		†			†	g
その他	12	6	6		6		6	6		0	(6	6	0	6	6			6	†	6
ばいじん	2	2 0	0		0		2	2		0	2	2 2	1	1	3	1			1		3
 動物のふん尿																					
動物の死体												1									
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0			0	0	0		0	(0	0	0	0	0			0		C
その他の産業廃棄物	5	0	0		0	0	4	4		1		3 1	1	0	1	1			1		1
感染性廃棄物	o		······				0	0		0		, 					†			†	
混合物等		0	0		0	0	4	4				1	1	0	1	1	·		1	†	1
				1		•	. '				,	. '1	• 1		. '1						

表2-9 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別:変換)【平成30年度】

(単位:チトン/年)

(その1)	1 20 1	+	146	hn 🕁													160	8.6	(単位:	チトン/年
区分	発 生	有 償	排 出 出	処自 理己	自己中間処	1.理後景					自己		(白豆	未処理の処	理内部)		搬出	最自 終己 [(処理先	+ ++h +=t
	量	物	量	量中	日巳中间发		(自己中間	別理後の	処理内訳)		未						量	処	の内	
		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	<u>処万里</u> (E2)	处理里 (E3)	<u>地万里</u> (E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	497	1	496	249		0		9				_					256	99	99	
 燃え殻	34		34								34		14	20			34	14	14	
	278	1	277	249	10	0		9	0	0	28	1		26	1		37			
有機性汚泥	272		272	247	10	0	•••••	9	0		26			26			35			
無機性汚泥	5	1	5	2	0		•••••	0	0	0	3	1		1	1		2			
: 廃油	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0				•••••				0			0			0			
廃溶剤							•••••													
その他	0		0								0			0			0			
— : 廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
ー 廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								0			0			0			
繊維くず																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0	0		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0		0			
鉱さい																				
がれき類	8		8								8			8	0		8			
コンクリート片	3		3								3			3			3			
廃アスファルト	5		5								5			5			5			
その他	0		0		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •						0			0	0		0			
ぱいじん	178		178								178		85	92			178	85	85	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	0		0								0			0	0		0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0								0			0	0		0			

表2-9 発生量及び処理・処分量(電気・水道業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					な: 千トン/年)
区分	委託	委託直接最	级加 八旱				委託中間処理	田昌							再 生	最 終	l bn	理主体の内	h#0	その	資源
	処	安託但按取	(処理主	- 体 T	(処理先		安武中间处现 		主体	(処理先	- 地域	委託中間処理	里後量		利利	処	200	理土体の	Yak	他	化
	理量		の内記	尺)	の内			のは	(訳)	の内		[(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(-)	処理 業者	自治体	県内	県外	6.	処理 業者	自治体	県内	県外	(1.1)	再生 利用量	最終 処分量							(-)
∧ =1	(K)	(0)		-	-		(L) 156	150		34	101	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q) 100	(Q1) 99	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計 燃え殻	_		1	-	1	U		156		34	121	-	131	0			-			0	
	20						20	20			20		20	0		14	14		0		20
汚泥	37		1		1		36	36			7	ļ	11	0	ļ	1				0	
有機性汚泥	35	· ····	0		0		35	35			7	ļ	10	0		0			0	ļ	11
無機性汚泥	2	-	1		1		1	1		1	0	-	0		1	1			1	0	2
廃油							0	0		0	0	ļ	0		0		ļ			ļ	<u></u>
一般廃油							0	0		0	0	0	0		0		ļ			ļ	c
廃溶剤																				ļ	ļ
その他	(1					0	0		0		0	0		0						0
廃酸	(1					0	0			0										
廃アルカリ	()					0	0			0										<u> </u>
廃プラスチック類		0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		С
廃プラスチック	C	0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		0
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	C)					0	0		0		0	0		0						0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	C)					0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		С
ガラス陶磁器くず	C	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		С
鉱さい																					
がれき類	8	0	0		0		8	8		5	2	8	8	0	8	0			0		3
コンクリート片	3			-			3	3		0	2	3	3		3						3
廃アスファルト							5	5		5		5	5		5						5
その他	C	0	0		0		0	0		0		0		0		0			0		
ばいじん	92						92	92			92	92	92		92	85	85				92
 動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物							0	0		0		0	0		0						C
その他の産業廃棄物		-	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			0		C
感染性廃棄物			l				·					t								†	
混合物等		0	0		0	0	0	0		0	0	0	0		0	0			0	ļ	C
1 100 - 100 0	1	1	ı		,		ı	•				ı "I	•		1		1				·

表2-10 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【平成30年度】

(その1)

(701)	発	有	排	処自							白						搬	最自	·	: エトン/ 年
区分	発 生	有 償	出	理己	自己中間如						自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理:	先地域
	量	物量	量	量中間)処理内訳)		- 未 処		自己	委託	委託		量	<u>処</u> 分	のか	内訳)
種類		里		[H]		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	0		0								0	0		0			0			
燃え設																				
汚泥																				
有機性汚泥																				
無機性汚泥																				
廃油																				
一般廃油			1																	
廃溶剤			<u> </u>																	
その他			1	İ			***************************************									·		1	İ	
: 廃酸																				
<u></u> 廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0	0		0			0			
廃プラスチック			0											0			0			
廃タイヤ												·						·····		
紙くず			+																	
木くず	0		0								0			0			0			
- (************************************	 		 																	
動植物性残さ			+																	
動物系固形不要物			+																	
動物系画形不安物 ゴムくず																				
<u>コムく9</u> 金属くず	0		 								0	0		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0	-		0	_		0			
	0		0			-					0	<u> </u>		U			0	<u>'</u>		
鉱さい			-		1	1					_			_			_		-	
がれき類	0		0	ļ							0	 		0	<u> </u>		0	<u> </u>	ļ	
コンクリート片				ļ														 	ļ	
廃アスファルト				ļ														ļ	ļ	
その他	0		0		1						0	1		0			0	1		
ばいじん			<u> </u>																	
動物のふん尿			1																	
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	0		0								0			0			0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0								0			0			O			

表2-10 発生量及び処理・処分量(情報通信業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					江:千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	级加公县				委託中間処	珊島							再生	最終	i hn	理主体の内	h #P	その	資 源
	- 処	安礼但按取		皇主体	(処理5		安乱中间处	(処理	里主体	(処理		委託中間処	理後量		生利	処		(建工体の)	Vii V	他	化量
	理量			型主体 内訳)	の内	引訳)			里主体 为訳)	の内	朝(訳)		(処理後の)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	再生 利用量	最終 処分量							(-)
合計	(K)	(O)					(L)	0	0	0	((M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻		1					1 0		0	0		0	-	_	_	 	_		0		- 0
												1	-) (, ,		<u>'</u>		0		<u> </u>
汚泥 有機性汚泥																				ļ	ļ
無機性汚泥							ļ						ļ				-			ļ	
廃油	-														-		-				
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													ļ							<u> </u>	
一般廃油																	ļ			ļ	ļ
廃溶剤							ļ						ļ							ļ	ļ
その他															-						<u> </u>
廃酸															1		1				<u> </u>
廃アルカリ																				!	
廃プラスチック類 		0					0	О)	0		0	()							0
廃プラスチック		0					0	С)	0		0	()	c		<u> </u>			ļ	0
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず		0					0	C		0		0	((0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	C		0	(0	((0
ガラス陶磁器くず		0					0	C		0		0	() ((0		0
鉱さい																					
がれき類		0					0	C	0	0		0	() ((0		0
コンクリート片	·						·														
廃アスファルト	<u> </u>		İ				1					<u> </u>	İ		1		1				<u> </u>
その他		0	İ				0	C	0	0		0	() ((1		0		0
ばいじん															1						
動物のふん尿	1														†						
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0		0		0				(0		
その他の産業廃棄物	+	0					0	0	_	0					1				0		\vdash
感染性廃棄物		-	ļ				†	ļ		 		<u>-</u>	 		-	ł`	·		······································	 	
混合物等			ļ					0		0									0	ļ	
此口彻守	1 '	٧	I				1 0	1	'	1		1 0	1		'l	1	Ί		0	<u> </u>	1

表2-11 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別:変換)【平成30年度】

(子の1) (単位:千トン/年)

(その1)	1 2% 1	+	+11:	I bn ⇔													I łón	1 显占	(単位.	千トン/年
区分	発 生 量	僧	排出	型 型 型 己	自己中間処	n 理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)			最自 終己	(机理4	先地域
	量	有 償 物 量	量	量中			(自己中間	引処理後の	処理内訳)		未						量	処	の内	7訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	4	0	4	1	1	1		0			3	0		3	0	0				
燃え殻					0			0									(
汚泥 	0		0								0			0	0		(
有機性汚泥	0		0								0			0			()		
無機性汚泥	0		0								0			0	0		(
廃油	0	0	0	0	<u> </u>						0	0		0		C	()		
一般廃油	0	0	0	0							0	0		0		C	()		
廃溶剤						<u> </u>														
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ	0		0								0			0			(
廃プラスチック類	1		1								1	0		1	0		1			
廃プラスチック	1		1								1	0		1	0		1			
廃タイヤ	0		0								0	0		0			(
紙くず																				
木くず	1		1	1	1	1					1			1			1			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0			(
金属くず	0	0	0								0	0		0			(
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0		(
鉱さい																				
がれき類	1		1	1	1	1					0			0	0		(
コンクリート片	1		1	1	1	1					0			0			(
廃アスファルト	0		0	0	0	0													1	
その他	0		0		<u> </u>						0				0		(1	
ばいじん																				
 動物のふん尿																				
	0		0								0			0	0		(
その他の産業廃棄物	0	0	0								0	0		0	0		(
感染性廃棄物	†·····				†													1		
混合物等	0	0	0		t						0	0		0	0				†	

表2-11 発生量及び処理・処分量(運輸業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					::千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	级加 八昌				委託中間処	珊島							再生	最 終	l bn	理主体の内	n ≑Q	その	資 源
\	処	女礼旦汝取	(処理主	体 【	(処理先		安乱中间处	^{理里} (処理	主体	(処理分		委託中間処	理後量		生利	処	74	生工体のア	Vii V	他	/// 化 量
	理量		の内訳)	の内語	尺)		の P	内訳)	の内	1訳)		(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体 !	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量						()	(a)
合計	(K)	(0)	0		0	0	(L)	3	0	2		(M)	(M1) 2	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
	-	-	U		U	٥	0					0			_		+		-	-	
燃え殻	+)						0		0		<u> </u>				(0		
汚泥	·	0	0			0	0	0		0		0	0	C	0		<u>'</u>		0	ļ	[
有機性汚泥		0					0	0		0										·····	ſ
無機性汚泥	(1	0			0	0	0		0			_			(9		0	<u> </u>	
廃油	-) 					0	0		0			ļ		0					0	0
一般廃油)					0	0		0		0	0		0		<u> </u>			0	0
廃溶剤	ļ												ļ		ļ		ļ			ļ	ļ
その他																					
廃酸																					
廃アルカリ	()					0	0		0	(0	0		0						C
廃プラスチック類		1 0	0		0		1	1		1		1	1	C	1)		0		1
廃プラスチック	<u> </u>	0	0		0		1	1		1		1	0	С	0	(0	<u> </u>	C
廃タイヤ	(D					0	0		0	(0	0	С	0	(0		С
紙くず																					
木くず		1					1	1		1	(1	1		1						1
繊維くず																					1
動植物性残さ																					1
動物系固形不要物																					
ゴムくず	()					0	0		0		0	0		0						
金属くず)					0	0	0	0	(0	0	C	0	(0		(
ガラス陶磁器くず		0	0		0		0	0	0	0		0	0	C	0	(0		(
鉱さい																					
がれき類	(0	0		0		0	0		0		0	0		1	(0		1
コンクリート片	1						0	0		0		0	0		1		†				1
廃アスファルト	1	-										<u> </u>			0		†				(
その他	1	0	0		0							·	·····				; 		0		 I
ばいじん	1	<u> </u>																			
動物のふん尿		†										1									
動物の死体		†																			
水銀使用製品産業廃棄物	(0 0	0		0		0	0		0		0	0	C	0	(1		0		(
その他の産業廃棄物			0		0		0	0		0		0 0	0		_		1		0		
感染性廃棄物	 		<u>-</u>							ļ			<u>-</u>		i		·		·		 I
混合物等			0		0			0		0			0		0			l	0		
此口彻守	1 '	<u>ا ا</u>	l o		U		U	l 0		l o		<u>ار</u>	I 0		'I '		<u>'l</u>		U		, ,

表2-12 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(子の1)

(その1)	1 av. 1	+ '	IJL I	hn +													I JAn	I = +	(単位)	: 千トン/年
区分	発 生	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	n.理丝昙					自己		(白豆	未処理の処	理内部)		搬出	最自 終己	/ bn IM	先地域
	量	物	量	量中	日巳中间次		(自己中間	引処理後の	処理内訳)		未						量	処	の内	元地域 为訳)
		量		間		五 牛	自己最終	委託 中間	委託 直接最終	その他	処 理	再生 利用量	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他 量		分量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	利用量 (E1)	现分量 (E2)	処理量	処分量	量 (E5)	理 量 (G)		処分量 (G2)	処理量	処分量		(H)	(I)	赤臼	
 合計	(A)	(B)		(D)	1			(E3)	(E4)	(E3)	(G) 15	(G1) 0		(G3)	(G4) 0	(G5)	(H)			
<u> </u>					0	0		0									0			
·····································	1		1			_					1	0		0	0		1			
有機性汚泥	0		0								0	0		0			0			
無機性汚泥	0		0								0			0	0		0			
	2	0	2	0	0 0			0			2	0		1			1			
一般廃油	2	0	2	0	0			0			1	0		1			1			
廃溶剤	0		0		·						0			0			0			
その他	0		0		†						0			0			0	·····		
	0	0																		
 廃アルカリ	0		0								0	0		0			0			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8		8								8	0		8	0		8			
廃プラスチック	7		7								7			7	0		7			
廃タイヤ	1		1								1	0		1			1			
<u>:</u> 紙くず																				_
<u></u> 木くず	0		0								0			0	0		0			_
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	2	0	2	0	0 0			0			2	0		2	0		2			
ガラス陶磁器くず	1		1								1			1			1			
鉱さい																				
····································	1		1								1	0		0	0		0			
コンクリート片	0		0		†						0	0		0			0	·····		
廃アスファルト	0		0		†						0			0			0	·····		
その他	0		0		†						0			0			0	İ	†	
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	3	0	2								2	0		2	0		2			
感染性廃棄物					†													İ	†	
混合物等	3	0	2		†					·	2	0		2	0		2			·

表2-12 発生量及び処理・処分量(卸・小売業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					: 千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	终 机公昙				委託中間処:	押島							再生	最 終	,bn	理主体の内	日常の	その	資 源
\	処	安礼但按取	(処理主	体	(処理先:	地域	女礼中间处	(処理	主体	(処理先		委託中間処			生利	処		ユエアのア	\u03b	他	化
	理 量		の内訳)	の内記	沢)		のゆ	(現)	の内	訳)	4	(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1.)	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量			(2.1)	(22)	(22)	(1)	(2)
合計	(K)	(0)	0		0	0	(L) 15	15	0	14	-	(M) 1 11	(M1) 8	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻	10	+	U		U	٧	0	0		0		1	1		,		-		0		9
汚泥		,	0		0		0	0			(<u> </u>	0		· '		<u> </u>		0		
プル 			0		0			0					0		ļ				0		
無機性汚泥			0					0		0		·	0		ļ				0		
無機性乃北 廃油		0	U			٥	- 0	1			(_			0				0		
7							I	1					0		ļ						
一般廃油										1		0	U		0						
廃溶剤 その他	0						0	0				<u> </u>					-				l
<u> </u>	C	<u>'</u>					0	0			(7									
廃酸 																					
廃アルカリ	0						0	0		0	(0			0						
廃プラスチック類	8		0		0	0	8	8				1 4	4		4	1	ļ		1		4
廃プラスチック	7	0	0		0	0	7	7					3		3	1	ļ		1		3
廃タイヤ	1	0	0			0	1	1		1	(0 1	1	0	1	С	1		0		<u> </u>
紙くず												1									
木くず	С	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	С			0		0
繊維くず																					
動植物性残さ												1									
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	2	0	0		0		2	2			(2	1		2	C			0		2
ガラス陶磁器くず	1	0	0		0		1	1	0	1	(1	0	1	0	1			1		0
鉱さい																					ļ
がれき類 :	C	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0		<u> </u>		0		0
コンクリート片	С	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	C			0		0
廃アスファルト	C)					0	0		0		0	0		0		<u> </u>				0
その他	C	0	0		0		0	0		0		0	0	0	0	C			0		0
ばいじん																					<u> </u>
動物のふん尿																					<u> </u>
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	С						0	0		0	(0	0	0	0	С			0		0
その他の産業廃棄物	2	0	0		0		2	2		2	(2	1	1	1	1			1		1
感染性廃棄物																					
混合物等	2	2 0	0	Ī	0		2	2		2	(2	1	1	1	1			1		1

表2-13 発生量及び処理・処分量(金融,保険業 種類別:変換)【平成30年度】

(子の1) (単位:千トン/年)

(その1)		上	排	処自							白						協力	最自	(単位:	・ 千トン/年
区分	発 生	有償	排出	理己	自己中間処	D理後量					딉		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理:	先地域
	量	物 量	量	量中 間)処理内訳)		未加		白己	季 許	季 託		量	処 分 量		勺訳)
種類		里		[B]		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1		1								1			1		0	1	1		
燃え殻																				
汚泥 	0		0								C					0	(
有機性汚泥												<u> </u>								
無機性汚泥	0		0								С					0	()		
廃油	0		0								С)		0			()		
一般廃油																				
廃溶剤	0		0								C			0			(
その他																				
廃アルカリ																				
ーーーー 廃プラスチック類	0		0								c			0			(
廃プラスチック	0		0								C			0			(
廃タイヤ																		·		
 紙くず																				
木くず	0		0								C			0			(
 動植物性残さ																				
 動物系固形不要物																				
 ゴムくず																				
 金属くず	0		0								C	,		0			(
	0		0									+		0						
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片			·															+		
廃アスファルト			 									·						+		
その他			+		+		+					·				-		+	+	
: じの尼 ばいじん																		+	\vdash	
動物のふん尿							-											+	 	
動物の死体		 	+									 						+	+	
<u> </u>	0		0								0	,		0			(\		
小	0	-	0									+		0		0	<u> </u>	1		
での他の産業廃業物 感染性廃棄物			 									<u> </u>		U				<u> </u>	-	
\$		ļ	ļ																ļ	
混合物等	0		1 0								C	וי		0		0	(וי		

表2-13 発生量及び処理・処分量(金融,保険業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					ī:千トン/年)
区分	委託	委託直接最	级加 公景				委託中間処	珊島							再生	最終	n da	l理主体のP	h ii R	その	資 源
	処	安託但按取		主体	(処理:		_安武中间处 	(処理	里主体	(処理	先地域	委託中間処	理後量		生利	処	7/4	理工体の	Via V	他	化量
	理量			主体 内訳)	の内	引訳)			里主体 为訳)	О Р	(現		(処理後の	の処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量						(1)	(0)
合計	(K)	(0)					(L)	1	0	1		(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻		<u>' </u>					<u> </u>	'	0	<u>'</u>	,					 	_		0	_	
汚泥	1												<u>'</u>	, (1		1		0	0	— "
有機性汚泥																	-				·····
																					·····
無機性汚泥	+						0								-		-			0	<u> </u>
廃油 机皮油		0	ļ					0													·····
一般廃油			ļ				ļ			ļ			ļ				ļ				····
廃溶剤		0	ļ				0	0	,	ļ	ļ	0	ļ		-		ļ			ļ	ļ
その他	1														-		-				
廃酸 	-														-						<u> </u>
廃アルカリ	1																				<u> </u>
廃プラスチック類		0					0			0		0 (0
廃プラスチック		0					0	0)	0		0 ())							0
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず		0					0	0)	0		()	(C
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	0		0		() ((0		C
ガラス陶磁器くず		0					0	0	0	0		()							C
鉱さい																					
がれき類																					ĺ
コンクリート片																					[
廃アスファルト							1			1							1				[
その他							<u> </u>										1				[
ばいじん	1									1											
 動物のふん尿	1									1					1						
動物の死体	1									1					1						
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0) () ((0		(
その他の産業廃棄物	+	0					0	0		0			+			(0	0	(
感染性廃棄物	·		 				1			 					1		†····				
混合物等			·····						0	0			,) (0	0	0
100 H 107 T	1	<u> </u>	1				<u> </u>	1			<u> </u>	<u>'</u>	1 '	'	1		1			ı	·

表2-14 発生量及び処理・処分量(不動産業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(**子の1**)

<u>(その1)</u>	J 56 1	+	146	hn 🕁													160	1 = 5	(単位:	千トン/年
区分	発 生	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	1. 理後量					自己		(白己	未処理の処	理内部)		搬出	最自 終己	(処理分	± tih tat
	量	物	量	量中			(自己中間	見 処理後σ)処理内訳)		未						量	処分	の内	引訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己最終	委託 中間 処理量	委託 直接最終	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量) 量 —	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	0	0	0								0	0		0	0		C			
燃え殻																				
汚泥	0		0								0			0			C			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	0		0								0			0			C			
廃油	0		0								0			0			c			
一般廃油	0		0								0			0			c			
廃溶剤	0		0								0			0			C			
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			0			С			
廃プラスチック	0		0								0			0			С			
廃タイヤ	0		0								0			0			С			
紙くず																				
木くず	0		0								0			0			C			
 動植物性残さ																				
ゴムくず	0		0								0			0			C			
金属くず	0	0	0								0	0		0			C			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0			C			
 鉱さい																				
 がれき類	0		0								0			0			C			
コンクリート片					***************************************							·								
廃アスファルト					1				<u> </u>								İ	1		
その他	0		0		†				<u> </u>		0			0			C	<u> </u>		
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			C			
その他の産業廃棄物	0	0	0								0			0	0		C			
感染性廃棄物					†							ļ						 		
混合物等	0	0	0		†						0	·		0	0			†		
	ı		ı ĭ		ı	l					<u> </u>	<u> </u>							i	

表2-14 発生量及び処理・処分量(不動産業 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・エトン/年)

(その2)																					::千トン/年
区分	委 託	委託直接最	- 级加 八昌				委託中間処	珊島							再生	最終	bn bn	理主体の区	h≑Q	その	資 源
	処理	安心但汝取	(処理	里主体	(処理分	- 地域	安配中间地	(処理	里主体	(処理分		委託中間処			生 利 用	処分		4.4	1100	他量	/// 化 量
	量		処理	内訳)	の内		1	処理	内訳)	の内		-	(処理後の 再生	処理内訳) 最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u></u> 合計	``	0 0	0 0)	0	0	 	0		0	(+			1	(Q)	_	(42)	0		(3)
<u> </u>	1				-							0	-		0	0			0		
·····································		0					0	0		0	(0						
有機性汚泥			·																		
無機性汚泥		0	ļ				0	0		0		0	0		0		·				
		0					0	0		0		0	†		0						
一般廃油		0	ļ				0	0		0		0	ļ		0		·				
廃溶剤		0	 				0	0					ļ		1		†				
その他	·	-	 				·					<u> </u>			1		†				
<u>~~~~~</u> 廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0					0	0		0	(0	0	C	0	0	,		0		
廃プラスチック		0	·				0	0		0			·····		0	0			0		
廃タイヤ		0	·				0	0		0			·····		0						
<u>: :</u>																					
木くず		0					0	0		0	(0	0		0						
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず		0					0	0		0			0		0						
 金属くず		0					0	0		0	(0	0		0						
		0					0	0		0		0	0		0						
鉱さい																					
 がれき類		0					0	0		0											
コンクリート片																					
廃アスファルト	1	-	1				·		+			T			1		†				
その他		0	1				0	0		0		T			1		†				
ばいじん																					
 動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0		0		0	0	C	0	0	o i		0		
その他の産業廃棄物		0 0	0		0	0	0	0		0	(0	0	C	0	0			0		
		-							†			·					 		·		
混合物等		0 0	0)	0	0	0	0		0	(0	0	C	0	0	<u> </u>		0		
/氏口70/寸		ا ا	Ί '	'	U	U	1 "			ı		۷ ۲	ı ,	,	ı vi	U	Ί		0		1

表2-15 発生量及び処理・処分量(学術専門 種類別:変換)【平成30年度】

(半位: 千トン/年)

(その1)	2% T	+	I ++1:	I bn ⇔							-						I tán		(単位.	・ 千トン/年
区分	発 生 量	有 償 物 量	排出	型自 理己	自己中間処	n理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬 出	最自 終己	(処理4	先地域
	量	物	量	量中			(自己中間		処理内訳)		未						量	処	の内	内訳)
種類		童		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	1		1	1	0	0				0	1	0	0	0				0	0	
燃え設	0		0								0				0		С			
汚泥	1		1	1	0	0					0	<u> </u>	0	0			С	0	0	
有機性汚泥	1		1	1	0	0					0	<u> </u>	0	0			С	0	0	
無機性汚泥	0		0								0			0			C			
廃油	0		0		ļ						0	<u> </u>		0		C	C			ļ
一般廃油	0		0								0	<u> </u>		0		О	C			
廃溶剤	0		0								0	<u> </u>		0			c			
その他																				
廃酸	0		0	0	0					0	0	0		0		0	C			
廃アルカリ	0		0								0	0		0			C			
廃プラスチック類	0		0								0			0	0	C	0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0	C	C			
廃タイヤ											•									
紙くず																				
木くず	0		0								0			0	0		C			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								0			0	0		C			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0		C			
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片												·								
廃アスファルト												·								
その他												·								
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	,		0			C			
その他の産業廃棄物	0		0								0	,		0			0			
感染性廃棄物	0		0	·	t							;		0						
10-71-12/05/K 1/2			1	I	1	L	1				ľ	1					1	1	1	l

表2-15 発生量及び処理・処分量(学術専門 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					::千トン/年)
区分	委 託	委託直接最:	終加分量				委託中間処	理量							再中	最終	nd.	理主体の内	力量尺	その	資 源
	処	交配巨汉取	(処理:	主体	(処理先	· 地域	女巾干问地	(処理	主体	(処理5		委託中間処			生利	処			3111	他	化 量
	理量		の内	1訳)	の内	訳)		の P	勺訳)	の内	1訳)		(処理後σ 再生)処理内訳)	用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		利用量	最終 処分量							<u> </u>
合計	(K)	(0)	0		0	0	(L)	0		0	((M)	(M1) 0	(M2)	(R)	(Q)	(Q1) 0	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
	<u> </u>	, ,				0	0	Ü		U	(•			1		_				-
燃え殻	0	+	0		0							0	_		_	(0		
汚泥	(0	0		0				((0		
有機性汚泥							0	0			((0		0
無機性汚泥	0	1					0	0		0		<u> </u>		()	()		0		
廃油							0	0				0								0	
一般廃油)					0	0			(0								0	
廃溶剤)					0	0			(0									
その他																					
廃酸	()					0	0		0	(0	0		0					0	0
廃アルカリ	C)					0	0		0	(0	0		0						0
廃プラスチック類	C	0	0		0	0	0	0		0	(0	0	(0	()		0	0	0
廃プラスチック	C	0	0		0	0	0	0		0	(0	0	(0	(o l		0	0	0
廃タイヤ																					<u> </u>
紙くず																					
木くず	C	0	0		0		0	0		0		0	0		0	(o		0		0
繊維くず																					1
動植物性残さ																					1
動物系固形不要物																					1
ゴムくず																					1
金属くず	C	0	0		0		0	0		0	(0	0	(0	(0		0		С
ガラス陶磁器くず	(0	0		0		0	0		0	(0	0	(0	(o		0		С
鉱さい																					ĺ
がれき類																					i
コンクリート片																					
廃アスファルト	·																				
その他												·			1		-				
ばいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物							0	0		0	(0		(<u> </u>	(0		
その他の産業廃棄物		+	0		0	0	0	0		0		0	0) (0	(0		C
感染性廃棄物			0				0	0		0					·				0	<u> </u>	
混合物等			0		0			0		0			0						n		r
100 H 100 TT	1	´I	· ·		U		ı	ı		ı	,	<u> </u>	<u> </u>	,	<u>1 </u>	· '	1		0	1	

表2-16 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【平成30年度】

(学の1)

(その1)	1 24 1	+ 1	+4:	bn ⇔													I in		(単位:	: 千トン/年
区分	発生	有 償 物 量	排 出	処自 理己	自己中間処	几理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理=	先地域
	量	物	量	量中)処理内訳)		未						量	処	のグ	为訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		<u></u> 処 分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	3	0	3	0	0			0			3	0		2	1		,	1		
燃え殻	0		0								0	1				0				
汚泥 	2		2	0)						2			1	1			2		
有機性汚泥	1		1								1			1				<u> </u>		
無機性汚泥	0		0	0							0			0			(
廃油	0	0	0	0	0			0			0	0		0			()		
一般廃油	0	0	0	0	0			0			0	0		0			()		
廃溶剤																	<u> </u>			
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	1		1								1			1				ı		
廃プラスチック	1		1								1			1				1		
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0	0								0	0		0	0		(
ガラス陶磁器くず	0		0								0	0		0			(
鉱さい																				
コンクリート片																				***************************************
廃アスファルト											• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •							1	1	***************************************
その他											•							1		***************************************
ばいじん																				
動物のふん尿																				
 動物の死体												İ								
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	ı		0			(
その他の産業廃棄物	0		0								0			0			(
感染性廃棄物					1													1	İ	4
混合物等	0		0		†						0			0						·

表2-16 発生量及び処理・処分量(宿泊・飲食 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					立: 千トン/年
区分	委託	委託直接最	終処分量				委託中間処	理量							再生	最終	\lambda_{\text{\tin}\exiting \text{\ti}\}}}\\ \text{\ti}\}}}\tittt{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\texi}\text{\text{\texi}\text{\text{\text{\text{\text{\text{\text{\texi}\text{\texit{\text{\tex	ユ理主体のア	加訳	その	資源
	処理	Z IL E IX AX	(処理	型主体 内訳)	(処理学		ZIL TINZ	(処理	型主体 内訳)	(処理:	先地域 内訳)	委託中間処)処理内訳)	生利用	終処分量				他量	化量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者		
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
計		3 1	1	0	1		2	2	0	2		0 1	1 1	0	1		1	C	1	0	
然え殻												(0	0	0	(0		0	0	
汚泥		2 1	1		1		1	1	0	0		0 (0	0	0		1		1	İ	
有機性汚泥		1 1	1		1		1	1		0		0 (0	0	0		1		1	İ	
無機性汚泥		0 0	0)	0		0	0	0	0		(0		(o		0		
廃油		0					0	0	0	0		0 (0		0						
一般廃油		0					0	0	0	0		0 (0		0						
廃溶剤										1		1									1
その他			l									1	<u> </u>								1
. 尧酸																					
 廃アルカリ																					
 廃プラスチック類		1					1	1	0	1		0 (0	0	0	(0		0		
····································		1					1	1	0	1		0 (0	0	0	(0		0		
廃タイヤ															·						!
: 紙くず																					
 木くず																					
 繊維くず																					
 動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
<u></u> 金属くず		0 0		0	0		0	0	0	0		1 (0		0		0	C			1
		0					0	0			_	1 (0	0	0		0		0		1
鉱さい																					1
がれき類		1											<u> </u>								1
コンクリート片			·····												 		+			ļ	
廃アスファルト			·····												 		+			ļ	
その他			ļ					ļ		 			·		ļ					ſ	
: との心 ばいじん	+	+					+						-								
<u>**・・こん</u> 動物のふん尿	+	+					+	 		 		+	+			 					+
動物の死体	+	+						 		-		1	+			1					
動物の死体 水銀使用製品産業廃棄物	+	0					1 0	0		0		0 (0 0	0	0	 	0		0		
	+	0					0	0		0			0 0		_	<u> </u>	0		0		
その他の産業廃棄物			ļ					ļ		ļ	<u>'</u>	·	<u> </u>		<u> </u>				U	ļ	
感染性廃棄物			ļ												ļ					·	
混合物等		0					0	0		0		0 (0	0	0	(0		0		

表2-17 発生量及び処理・処分量(生活関連 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)

(その1)	& I		排	処自							一百						拉几	最自	(単位.	: 千トン/年
区分	発 生	有 償	排出	理己	自己中間処	L理後量							(自己	,未処理の処	理内訳)		搬出	終日	(処理5	 先地域
	量	物	量	量中					処理内訳)		未				委託		量	処	の内	勺訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	直接最終 処分量	その他 量			県内	県外
性块	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	2		2	C)						2	2 0		2	1		2			
然え殻	2		2								2	2		1	1		2			
汚泥	0		0								С				0		0			
有機性汚泥	0		0								C				0		0			
無機性汚泥																				
	0		0								С	D		0			0			
一般廃油	0		0		T						С			0			0			
廃溶剤			1				***************************************													
その他	0		0				***************************************				С			0			0			
 廃酸	0		0								С			0			0			
廃アルカリ																				
ーーーーーー 廃プラスチック類	0		0	C)						c	0		0	0		0			
廃プラスチック	0		0)						C	0		0	0		0			
廃タイヤ			1		<u> </u>									***************************************						
 紙くず																				
木くず																				
 動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
 ゴムくず																				
 金属くず																				
<u> </u>																				
 がれき類																				
コンクリート片			†		†							-								
廃アスファルト			†		†							-								
その他			†		†							-						İ	ļ	
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								c	0 0			0		0			
その他の産業廃棄物	0		0								c	0 0		0			0			
感染性廃棄物			†		†		***************************************												<u> </u>	
混合物等	0		1		†		+					0 0		0				 	·	

表2-17 発生量及び処理・処分量(生活関連 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・エトン/年)

(その2)																					立: 千トン/
区分	委託	委託直接最	終加分景				委託中間処	理量							再生	最終	10,	<u>理主体の内</u>	が記	その	資源
	処理	安化巨顶取		型主体 内訳)	(処理5		安北十同元	(処理	里主体	(処理:	先地域	委託中間処		bo rm -t- =m \	利用	処分		:×± 1 1 1 1 1 1 1	10/	他量	化量
	量		処理	自治体	の内 県内	県外		処理	为訳) 自治体	県内	内訳) 県外		再生)処理内訳) 最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	=
種類	(K)	(0)	業者	日泊本	朱內	示71	(L)	業者	日泊体	景内	示71	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u></u> 計	``	2 1	1 1		1	(+	2	!	2		0 2	†		 			(42)	(0,0)	(0)	(3,
		2 1	1		1		1	1		1	_		1		-		1		1		\vdash
泥		0 0					<u>, </u>	<u> </u>		·			<u> </u>	0					0		+-
有機性汚泥		0 0					`						ļ						0		
無機性汚泥			<u></u>	,			<u> </u>							0							
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		0					1 0	0	1	0		0				<u> </u>	1		0		+
一般廃油		0					ļ	0		0											
- }							ļ		<u>'</u>	U	··	<u></u>									
廃溶剤 その他																					
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		-	1				<u> </u>	0				1									┼
養酸		0	-				0	C)			0 0	0		0						
をアルカリ			1																		
ピプラスチック類 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		0 0			0		0	О		0			ļ		0				0		
廃プラスチック		0 0))	0		0	C)	0			0		0) 		0		
廃タイヤ																					
低くず																					
たくず																					
繊維くず																					
か植物性残さ																					
协物系固形不要物																					
ゴムくず																					
ゴラス陶磁器くず																					
なさい																					
 「れき類																					†
コンクリート片	· ····		·				·						·				·				†
廃アスファルト			·				·			·····			·				+				†
その他			·				·			·····			·		ļ		+				†
iいじん																					\vdash
物のふん尿	1	+	 							-			 				1				\vdash
	+		+					-				+					-				\vdash
物の死体	_						1	-		-		1				 	+				+
《銀使用製品産業廃棄物	+	0 0)	0							_			0	<u> </u>			0		\vdash
その他の産業廃棄物		0					0	С)	0	<u> </u>	0 0	0	0	0	(<u> </u>		0		ļ
感染性廃棄物							ļ			ļ			ļ		ļ	ļ	<u> </u>				
混合物等		0					0	0	1	0)	0 0	0	0	0	()		0		

表2-18 発生量及び処理・処分量(教育,学習 種類別:変換)【平成30年度】

(美の1) (単位・チトン/年)

(その1)	発	有	排	処自							自自						搬	最自	(平位)	: 千トン/年
区分	生	有 償	排出	理己	自己中間如	1.理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	終日	(処理	先地域
	量	物 量	量	量中間					処理内訳)		自己未処				委託		量	処公		内訳)
種類		里		[8]		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	直接最終 処分量	その他 量			県内	県外
性規	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
	1		1	C	0				0		1	0		1	0		1			
然え設					0				0								0			
汚泥	0		0								C			0	0		0			
有機性汚泥	0		0								c			0	0		0			
無機性汚泥	0		0								c			0			0			
 廃油	0		0								C			0			0			
一般廃油	0		0								C			0			0			
廃溶剤	0		0								C			0			0			
その他	0		0								С			0			0			
	0		0								С			0	0		0			
廃アルカリ	0		0								С			0			0			
	1		1	C							c	0		0	0		0			
廃プラスチック	1		1	C							C			0	0		0			
廃タイヤ	0		0		<u> </u>						C	0		0			0			
木くず	0		0								C			0	0		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	0		0								C	,		0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0								C	,		0	0		0			
 鉱さい																				
 がれき類	0		0								C			0	0		0			
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他	0		0		†						C			0	0		0	†		
ばいじん	0		0								C				0		0			
 動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								c	0		0	0		0			
その他の産業廃棄物	0		0								c	,		0			0			
感染性廃棄物	0		0		†		***************************************					;		0			0	 		
混合物等			n		·							·		0				†	·····	

表2-18 発生量及び処理・処分量(教育,学習 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・壬トン/年)

(その2)																					な: 千トン/年
区分	委託	委託直接最	終机分量				委託中間処	理量							再 生	最 終	λπ.	理主体の内	這尺	その	資源
	処理	文 化巨汉取		理主体 内訳)	(処理:	先地域	文化干问处	(机田	型主体 内訳)	(処理:		委託中間処		ho m	利	<u>処</u> 分		PT 071	3 11/ \	他量	/// 化 量
	量		処理		の内			処理			付訳)	-	(処理後の 再生)処理内訳) 最終	用 量	量	事業者	自治体	処理業者	里	_ _
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u></u> 合計	(117)	1 0	, ,	0 0	0	0	1	1	0	0			†		 	1		0		(0)	(0)
燃え殻		0 0	, ,)	0							C	0	0	0	0			0		
		0 0	, ,)	0		0	0		0) (0	0	0	0			0		
有機性汚泥		0)	0		0	0		0	() c	0	0	0	0			0		
無機性汚泥		0	ļ				0	0		0	() c		0		0			0		
: 廃油		0					0	0		0) (0		0						
一般廃油		0	ļ				0	0		0	(0	0		0	•••••	·				İ
廃溶剤		0	1		†		0	0		†		0	<u> </u>				1				İ
その他		0	ļ		†		0	0		0		<u> </u>	T			•••••	1				
: 廃酸		0 0	, ,)		0	0	0			() (0		0	0			0		
廃アルカリ		0					0	0			(0	0		0						
 廃プラスチック類		0 0	,	0 0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	0			0		
廃プラスチック		0		0 0	0	0	0	0	0	0	() c	0	0	0	0	, 	0	0		
廃タイヤ		0			İ		0	0		0	() c		0	0	0	, 		0		
紙くず																					
木くず		0 0	,	o o	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0			0		
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0 0	, ,	0 0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	0		0	0		
ガラス陶磁器くず		0) (0 0	0		0	0	0	0	(0	0	0	0	0		0	0		
鉱さい																					
がれき類		0 0) (ס	0		0	0		0		C	0		0	0			0		
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他		0		ס	0		0	0		0		c	0		0	0			0		
ばいじん		0		ס	0											0			0		
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0		ס	0		0	0	0	0		0	0	0	0	0			0		
その他の産業廃棄物		0 0) (ס	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	0	0			0		
感染性廃棄物		0 0		ס		0	0	0		0	(o				0			0		
混合物等		0 0)	0		0	0	0	0	(0	0	0	0	0	J		0		

表2-19 発生量及び処理・処分量(医療,福祉 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(**半位・チトン/年**)

(その1)	1 % 1	+	14L	l hn 🛨						-	-						Į įėn	1 8 5	(単位:	千トン/年
区分		有 償	排 出	処自 理己	自己中間処	1理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理分	
	量	物	量	量中)処理内訳)		未						量	処分	の内	1訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量) 分 量	県内	県外
性規	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	9	0	9	0	0			0	0		8	0		8	0		8			
燃え殻					0				0								0			
汚泥	1		1								1			1	0		1			
有機性汚泥	1		1								1			1	0		1			
無機性汚泥	0		0								0			0			0			
廃油	0	0	0								0	0		0	0		0			
一般廃油	0	0	0								0	0		0	0		0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他																		T		
	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
廃プラスチック類	3		3								3			3	0		3			
廃プラスチック	3		3								3			3	0		3			
廃タイヤ	0		0								0			0			0			
紙くず																				
木くず	0		0								0			0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0				0		0			
金属くず	0		0								0			0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0	0	0								0			0	0		0			
鉱さい																				
 がれき類	0		0								0			0			0			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト									***************************************									1		
その他	0		0						***************************************		0			0			0			
ばいじん																				
動物のふん尿																				
 動物の死体																				
	0		0								0			0	0		0			
その他の産業廃棄物	4		4	0	0			0			4	0		4	0		4			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4	0		3	0		3	†		
混合物等	0		0								0			0			0			

表2-19 発生量及び処理・処分量(医療,福祉 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					な:千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	终 加公昰				委託中間処	押量							再中	最終	bn	理主体の内	₽≣B	その	資 源
\	処	女礼但按取	(処理	主体	(処理党		安配中间处	(処理	主体	(処理会		委託中間処	理後量		生利	処	20	ユエルのド	אמני	他	化
	理 量		の内	引訳)	の内	(駅)		の P	勺訳)	の内	1訳)			処理内訳)	用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1.1)	再生 利用量	最終 処分量			(2.1)	(22)	(22)		(2)
合計	(K)	(0)	0		0	0	(L)	8	0	6		(M)	(M1) 1	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
							8	8	U	ь		1 2			0		<u> </u>		1		
燃え殻	0	0	0		0							1	0		<u> </u>		+		1		-
汚泥	I	0	0		0	0	<u> </u>	1	·				0		J	(<u>. </u>		0		
有機性汚泥	1	0	0		0	0	1	1				<u> </u>	0			(<u>. </u>		0		
無機性汚泥	0		_				0	0		0		-	0		0	(0	\vdash	- 0
廃油	0		0			0	0	0					ļ		0	(<u> </u>		0	ļ	0
一般廃油	0		0			0	ļ <u>°</u>	0	·	0		0	0		ļ ⁰	(<u> </u>		0	ļ	ļ ⁰
廃溶剤	0						0	0				0	ļ		ļ					ļ	ļ
その他																					<u> </u>
廃酸 	0	-					0	0		0		_	_		0						0
廃アルカリ	0	1					0	0		0		0			0					!	0
廃プラスチック類	3	0	0		0	0	3	2				1 0	0			(<u>~</u>		0		0
廃プラスチック	3	0	0		0	0	3	2				1 0			0	(0		0		0
廃タイヤ	0						0	0		0		0	0		0						0
紙くず																					
木くず	0						0	0		0		0	0	С	0	(0		0		C
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0	0	0			0										(0		0		
金属くず	0	0	0		0		0	0	0	0	(0	0	C	0	(0		0		С
ガラス陶磁器くず	0	0	0		0		0	0		0	(0	0	C	0	(0		0		С
鉱さい																					
がれき類	0						0	0		0		0		c		(0		0		
コンクリート片	0						0	0		0		0		C		(o		0		
廃アスファルト																					
その他	0						0	0		0		I									
ばいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	0	0	0		0		0	0		0	(0	0	C	0	(0		0		(
その他の産業廃棄物	4	0	0		0	0	4	4	0	3	-	1 0	0	C	1	(0		0		1
感染性廃棄物	3	0	0		0	0	3	3	0	3	·····	1 0	0	C	0	(0		0		С
混合物等	0	0	0		0		0	0	0	0	(0	0	C	0	(0		0		(

表2-20 発生量及び処理・処分量(複合サービス 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

の1)

1 %	-	I +4F	hn 🕁							_						I 46n.		(甲12)	: 千トン/年
生	僧			自己中間如	1理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		加出	□ 取日 終己	(処理=	
量	物	量	量中							未						量	処	のか	为訳)
	重		间		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	直接最終	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終処分量	中間処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量 量	県内	県外
(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
0		0								0			0			C			
0		0								0	<u> </u>		0			С			
0		0								0			0			C			
0		0								0			0			C			
0		0								0			0			С			
0		0								0			0			С			
0		0								0			0			С			
										•									
0		0								0			0			С			
0		0								0			0			C			
				†				<u> </u>			ļ						1	İ	
0		0								0			0			c			
				†													 	†	
0		0		†						 O	ļ						†		
	(A) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	量 物量 (A) (B) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	量 物量 量 (C) (C) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O) (O	量 物量 量中間 (A) (B) (C) (D) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	生量 (###	生量物量 出量中間 量中間 (自己中間処理後量 (日己中間 再升量 息終 別分量 (A) (B) (C) (D) (E) (E1) (E2) 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	生量物量量 日日 量中間 日日 再生費 日日 再生費 日子 和用量型 型を 型子 利用量型 型を 型子 利用量型 型を 型子 (E2) (E3) (E2) (E3) (E2) (E3) (E2) (E3) (E3) (D) (D) (D) <	生 債 出 量 中間 (自己中間処理後の処理内部)	生 懷 出	生 債 出 理已 量 物 量 量 的 目	量 物 量 量中 間	量 物 量 単中 日	型 型 型 型	世 世 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	□ 日日の同処理の必要目的。	② 物 受	全 特別 (日日中原因達成及利用(内) 未規則 大の他 規則 人の他 の他 規則 人の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の他 の	会 有 提出 型 自己 配合 信息できた。 の 自己できた。 の 企業を持備を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を支援を

表2-20 発生量及び処理・処分量(複合サービス 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・エトン/年)

(その2)																					な: チトン/年
区分		委託直接最	終加 公景				委託中間処	理量							再世	最終	n hn	理主体の内	h ii R	その	資 源
	処理	安心但汝取	(処理	主体	(処理5	地域	_ 安心中间处	(処理	里主体	(処理分		委託中間処			生 1 利 1	処分	7.0	2年工体077	10/	他 量	化量
	量		処理	中歌)	の内			処理	内訳)	の内		-	(処理後の 再生)処理内訳) 最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
 合計	-	0					0	0		0	(+			1			(42)	(43)	 	(3)
<u> </u>													-		0	(0		†
////////////////////////////////////		0					0	0		0											
有機性汚泥						••••••															†
無機性汚泥		0					0	0		0											†
		0					0	0		0)	0						
一般廃油		0				••••••	0	0		0			· 		0		·				
廃溶剤						••••••							-				·				†
その他						••••••							-				·				†
······ 廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0					0	0		0	() (0	(0		
廃プラスチック		0				•••••	0	0		0					0				0		†
廃タイヤ						•••••															
紙くず																					
木くず		0					0	0		0			,	((0		1
 繊維くず																					
 動植物性残さ																					
 ゴムくず																					
 金属くず		0					0	0		0		() (0						
 ガラス陶磁器くず																					
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片																					
····································																					
その他																					
 ばいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物																					
その他の産業廃棄物		0					0	0		0	() (((0		
感染性廃棄物																					
 混合物等		0					0	0		0	() (((1		0		

表2-21 発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)【平成30年度】

(**その1**)

(その1)	発	有	排	処自							自						搬	最自		チトン/年
区分	生	有 償 物	出	理己	自己中間処	1理後量					自己未		(自己	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理:	先地域
	量	物	量	量中					処理内訳)		未		自己		委託		量	処		勺訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	委託 中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	3	0	3	C	0	0		0			3	0		2	0	0	3			
燃え殻	0		0		0	0		0			0				0		0			
汚泥	0		0								O			0	0		0			
有機性汚泥	0		0								O			0			0			
無機性汚泥	0		0								O			0	0		0			
廃油	0	0	0	()						0	0		0		0	0			
一般廃油	0	0	0	c							O	0		0		0	0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他												[
廃アルカリ	0		0	C	0			0			0			0	0		0			
廃プラスチック類	1	0	1	(0			0			1	0		1	0		1			
廃プラスチック	0	0	0	C	0			0			O			0	0		0			
廃タイヤ	1		1		0			0			1	0		1	0		1			
紙くず																				
木くず	0		0	(0			0	0		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0		0			0			0			0		0	0			
 金属くず	1	0	0		0			0			0	0		0	0	0	0			
	0		0		0			0			0	,		0	0		0			
鉱さい																				
 がれき類	0		0								0			0	0		0			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト					<u> </u>							1							İ	
その他	0		0		<u> </u>						0				0		0		İ	
ばいじん	1				1														<u> </u>	
 動物のふん尿																				
 動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	<u>, </u>		0			0			
その他の産業廃棄物	1	0	1		0	0		0			1	0		1	0		1			
感染性廃棄物	0		0		†						0	;		0			0		†	
混合物等	1	0	1		0	0		0			1	0		0			1			

注)サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「複合サービス業」、「サービス業」の合計値である。

表2-21 発生量及び処理・処分量(サービス業 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)	委													再	最				ー そ	立: 千トン/年 資
区分	託	委託直接最	終処分量				委託中間処3	理量						再 生	終	如	理主体の内	内訳	の	源
	処 理 量		の [里主体 内訳)	(処理)	先地域 引訳)		(処理主体 の内訳)	(処理:	先地域 内訳)	委託中間処	(処理後の	処理内訳)	- 利 用 量	<u>処</u> 分 量	事業者	自治体	処理業者	他 量	化量
種類		(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者 自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量						(1)	(0)
 合計	(K)	(O) 3 0	0)	0	0	(L) 2	2 0) 2		(M)	(M1)	(M2) 0	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
ロー 燃え殻	 	0 0			0		0	0 0	+			 		l l	_	0		0	— <u> </u>	+-
<u>無た版</u> 汚泥	 	0 0			-	0	·	0	0					-	+	0		0		+
/	 	0		<u></u>			0	0	0) 0)					
無機性汚泥		0 0	0)		0	0	0	0)	0		0		
		0					0	0	0			-	_			-			0	, —
一般廃油	†	0					0	0	0			+			.				0	
·····································		0					0	0				<u> </u>								
その他	†	··	·				†		·		†	†			1				 	†
:		1																		<u> </u>
ディストゥップ		0 0	0)		0	0	0	0	(0	0		C		0		0		+-
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1 0	0)	0		1	1	1	() 1	1	0	1		0		0		<u> </u>
廃プラスチック		0 0	0)	0		0	0	0			0	0	C)	0		0		
廃タイヤ		1 0	0)	0		1	1	1	·		1	0	1		0		0		
: 紙くず																				
木くず		0 0	0)	0		0	0	0	(0		C		0		0		
 繊維くず																				
 動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				†
ゴムくず		0					0	0	0		0	0		C					0	,
		0 0	0)	0		0	0	0	(0	0	0	C		0		0	C	,
ガラス陶磁器くず		0 0	C)	0	0	0	0 0	0	(0	0	0	C		0		0		
鉱さい																				
がれき類		0 0	0)	0		0	0		(0	0		C		0		0		
コンクリート片		0					0	0		(o 0	0		С						
廃アスファルト																				
その他		0 0	C)	0		T				1					0		0		T
ぱいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0	0	(0	0	0	C		0		0		
その他の産業廃棄物		1 0	C)	0	0	1	1 0	0	(1	0	0	C		0		0		
感染性廃棄物	1	0					0	0	0	()									
混合物等	1	1 0	C)	0	0	1	1 0	0	(1	0	0	C		0		0		1

注)サービス業は、「学術・専門」、「生活・娯楽」、「複合サービス業」、「サービス業」の合計値である。

表2-22 発生量及び処理・処分量(公務 種類別:変換)【平成30年度】

(**その1**)

<u>(その1)</u> -	発	有	排	処自							自						搬	最自		
区分	生	償	出	理己	自己中間	処理後量					글		(自己	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理・	先地域
	量	物	量	量中			(自己中間	間処理後σ)処理内訳)		未						量	処		为訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	0		0								(ו		0			0			
燃え殻																				
汚泥	0		0								(o		0			0			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	0		0								(o		0			0			
廃油	0		0								(D		0			0			
一般廃油	0		0								(0		0			0			
廃溶剤					Ī							1								
その他					1							1								
廃アルカリ																				
 廃プラスチック類	0		0								(0			0			
廃プラスチック	0	•	0								(0		0			0			
廃タイヤ		•									•	·								
紙くず																				
 木くず	0		0								(0			0			
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	0		0								(0			0			
コンクリート片	0		0		·						(0		0			0			
廃アスファルト					1	1	+					·							1	
その他	0		0		1	1	+				(o 		0			0			
 ばいじん																				1
 動物のふん尿																				1
 動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物	0		0								(0			0			
感染性廃棄物	0	•	0		†	 								0		+	0		†	
混合物等					†	·	***************************************					-							†	
:2017/23 注子の他の業種は「海業」「:			L 11/2 E 11 7/2	- 4 - 1 /-	 	1						1	1						1	

注その他の業種は、「漁業」、「金融、保険業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表2-22 発生量及び処理・処分量(公務 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)	委														再					(単位	な: 千トン/年 資
区分	託	委託直接最	最終処分量				委託中間処	理量							生生	最終		理主体の内	勺訳	の	源
	<u>処</u> 理		(処3	里主体	(処理先	地域	1		里主体 内訳)	(処理	先地域	委託中間処	理後量		— 利 用	終処				他 量	化 量
	量		処理	内訳)	の内		-	処理			内訳)		(処理後の 再生	D処理内訳) 最終	量	分 量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	1	0					0	C		0) (W)) 0	1	1) (Q1)	(QZ)	(43)	(0)	(3)
<u> </u>													+	0	-				0		
······ 汚泥		0					0	C)	0				0					0		
有機性汚泥																	·				
無機性汚泥		0					0	0		0) (0					0		
<u></u> 廃油		0					0	C													
一般廃油		0						0									†				
廃溶剤																	†				
その他															ļ		·				
<u>廃</u> アルカリ																					
<u>席プラスチック類</u>		0					0	C		0) ()	1 0	1					
廃プラスチック		0										<u> </u>									
廃タイヤ							<u>-</u>				`	``	´··································	<u></u>	ļ						
紙くず	+												<u> </u>								
木くず		0	1				1 0	C	1				1	0		<u> </u>			0		
繊維くず							†						1			· ·	1				
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラス陶磁器くず																					
鉱さい			1										1				+				
がれき類		0	1				0	C	1	0		1 ()	0	1	+				
コンクリート片		0					- <u>-</u>			0))			 				
廃アスファルト							<u>-</u>				·		<u> </u>	,	ļ	<u> </u>	 				
その他		0						o		0)			-				
;での他 ばいじん	+	1	+				+			+ - '		+ '	 	,	 		+				
動物のふん尿	+		+										1				+				
動物の死体	+	1	+										1		 		+				
<u> </u>	+														-		+				
不郵便用製品産業廃業物 その他の産業廃棄物	+	0	+				0	C				0	-		-		+				
その他の産業廃業物 感染性廃棄物					 			0							ļ						
							0		<u>'</u>) 			ļ						
混合物等																					

注その他の業種は、「漁業」、「金融、保険業」、「物品賃貸業」、「公務」の合計値である。

表2-23 発生量及び処理・処分量(食料品 種類別:変換)【平成30年度】

<u>(</u> その1)	発	有	排	処自							自						搬	最自	\+ II.	チトン/
区分	生生	貨	出		自己中間処	0.理後量					1 🗒		(自己:	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理5	
	量	償 物	量	量中			(自己中間	間処理後0)処理内訳)		己未		自己				量	処	の内	
種類		量	(2)	間	(-)	再 生 利用量		委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	<u>処</u> 理 量	再生 利用量	最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	里	(1)	分量	県内	県ダ
슼計	(A)	(B)	(C)	(D) 7	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H) 0	(1)		
		ı	13	/							"	1		0		0	0			
然え殻	0		<u> </u>	_							<u> </u>									
5泥 	8		8	7				0			<u> </u>	0		1			2			
有機性汚泥	8		8	7	1			0	0		1	0		1			2			
無機性汚泥	0		0								0				0		0			
廃油 	0	0	0								0	0		0			0			
一般廃油	0	0	0								0	0		0	0		0			
廃溶剤											<u> </u>	<u> </u>				ļ				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ	0		0								C)		0			0			
廃プラスチック類	1		1								1	0		1	0		1			
廃プラスチック	1		1								1	0		1	0		1			
廃タイヤ																				
<u>.</u> 紙くず																				
ー 木くず	0		0								C	0		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ	3	1	3	0	0	0		0			3	0		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0					0	0			
 金属くず	0	0	0								0	0		0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0									0		0	0		0			
鉱さい																				
····································																				
コンクリート片			†		·····						 					·			†	
廃アスファルト			·								 	· 				·				
その他												· 								
						 														
<u> </u>																				
						-														
動物の死体			_			-					<u> </u>									
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	-		0			0			
その他の産業廃棄物											ļ	0		0	0		0			
感染性廃棄物			ļ								ļ					ļ			ļ	
混合物等	0		0		1						c	0		0	0		0			

表2-23 発生量及び処理・処分量(食料品 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	委託直接最	级 M 八里				委託中間処	ᄪᆖ							再	最级	l h	型理主体の内	h =0	その	資源
	処	安託但按取	於処万里 (処理	皇主体	(処理党	- 地域	安武中间处		!主体	(処理分		委託中間処	l理後量		生利	終 処	2	5年土体の7	7 in P	他	化
	理 量		の P	勺訳)	の内	(訳)		(処理の内]訳)	の内	1訳)		(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	,,,	処理 業者	自治体	県内	県外	(1.1)	再生 利用量	最終 処分量						(1)	(2)
合計	(K)	(0)	1	0	1	0	(L)	5	- 1	4		(M)	(M1) 2 2	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2) 0	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻		<u> </u>	! !	0	'	0	0	0		0			 		2	0		0	0		
					0	0	<u> </u>					-				0			0		<u> </u>
汚泥 			0				<u> </u>	1		1		0	´			0	<u>'</u>				
有機性汚泥			0		0		1	1	0	1	0		0	0	0	0			0		0
無機性汚泥	(0			0										0	1		0		
廃油		0	0		0		0	0		0		0			0	0			0		0
一般廃油		0	0		0		0	0		0	0	0	0		0	0			0		0
廃溶剤																					
その他																					
廃酸																					
廃アルカリ	()					0	0			0										
廃プラスチック類		1 0	0	0	0		1	1	0	1	0	1	0	0	0	0			0		0
廃プラスチック		0	0	0	0		1	1	0	1	0	1	0	0	0	0		0	0		0
廃タイヤ									***************************************												
紙くず																					
木くず	(D					0	0		0	0	0	0								
繊維くず																					
	,	3 0	0		0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	0	0			0	0	1
動物系固形不要物																					
ゴムくず																				0	
 金属くず	,	0 0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
ガラス陶磁器くず		0 0	0		0		0	0		0		0			0	0			0		0
鉱さい	1																				
がれき類		1																			
コンクリート片	·																†				
廃アスファルト	-		·····		·····							 		•••••	·····		 				ļ
その他	·											 			·····		 				ļ
ばいじん		+																			
動物のふん尿		+																			
		+																			$\vdash \vdash$
動物の死体	 						_					 			_	_					\vdash
水銀使用製品産業廃棄物		+	_		_		0	0		0		0	1 *			0			0		0
その他の産業廃棄物		0	0		0		ļ <u>0</u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0
感染性廃棄物			ļ		.		.					ļ			ļ		ļ				ļ [!]
混合物等	(0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0

表2-24 発生量及び処理・処分量(飲料・飼料 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	発	有	排	処自													抽	最自	\ + 12.	: 千トン/年
区分	生	僧	出	理己	自己中間	加理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理:	先地域
	量	償 物	量	量中			(自己中間	間処理後0	の処理内訳)] 未		自己	委託			量	処	のグ	为訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		再生 利用量	最終 処分量	安武 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
性知	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	2	0	2	0	C)			0		2	2 1		(0		1			
燃え殻																				
	0		0								C)		()		C			
有機性汚泥	0		0																	-
無機性汚泥			<u> </u>																	***************************************
— <u>·</u> 廃油																				
一般廃油			·																	***************************************
廃溶剤			<u> </u>		***************************************		***************************************				İ	1								***************************************
その他						1				***************************************		<u> </u>								***************************************
· 廃酸																				
——————— 廃アルカリ																				
 廃プラスチック類	0		0								0	0		(0					
····································	0		0								C	0			0		C			
廃タイヤ																				
: 紙くず																				
 木くず	0		0											()					
 繊維くず																				
 動植物性残さ	1	0) 1								1	1		(0					
 金属くず	0		0								0)		()					
 ガラス陶磁器くず	0		0	0	C)			0		0			(0					
 鉱さい																				
 がれき類																				
コンクリート片			†		†	1					†	†					·····		†	
廃アスファルト			·								·····	·†								
その他			†····	·····	†	1					†	†					·			
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				+
その他の産業廃棄物	0		0								0			()					+
感染性廃棄物			†		†	·					ļ	-					ļ		·	
混合物等			0		•				·		o								 	

表2-24 発生量及び処理・処分量(飲料・飼料 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

<u>(</u> その2)																					チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	级 ln 八旦				委託中間処3	冊島							再	最 終 処	hr	理主体の 内	-=-	その	資源
	- 処	安託但按取	於処万重 (処:	理主体	(処理会	先地域	安託中间处: 		■主体	(処理	先地域	委託中間処	理後量		生 利	処		理土体のア	八市区	他	化量
	理量			理主体 内訳)	の内				里主体 内訳)		内訳)		(処理後の	処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量							(0)
合計	(K)	(0)	1	0 0	0		(L) 0	0	0	0		(M)	(M1) 0	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2) 0	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻	<u>'</u>	1		0 0	0		0	0	0	"		+		0		0		U	0		
							0			0		0		0		0	1		0		<u> </u>
汚泥	ļ							0													ļ
有機性汚泥	0						0	0)	0							ļ				
無機性汚泥																				 	
廃油	ļ				ļ												ļ				
一般廃油	ļ				ļ												ļ			<u> </u>	
廃溶剤																	ļ			<i> </i>	
その他																				<u> </u>	
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	C	0		0	0		0	0		0		0	0	0	0	0			0	ļ!	
廃プラスチック	C	0		0	0		0	0		O		0	0	0	0	0			0	l!	
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	C						0	0	0	0		0	0	0	0	0			0		(
繊維くず																					
動植物性残さ	C	0		0	0		0	0		0		0	0		1	0			0		ſ
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
	0						0	0		0		0	0		0						
ガラス陶磁器くず	0	0		0 0	0		0	0		0						0		0	0		
鉱さい												0	0	0	0	0			0		
 がれき類																					
コンクリート片																					ļ
廃アスファルト																	†·····				
その他																					·
ばいじん																				\vdash	
動物のふん尿												1								\vdash	
動物の死体												1								$\vdash \vdash \vdash$	\vdash
水銀使用製品産業廃棄物												1	-							\vdash	\vdash
不販使用製品産業廃業物							0	0		0		0	0	0	0	0			0	$\vdash \vdash \vdash$	
感染性廃棄物	ļ		ļ		ļ		ļ		<u>' </u>			ļ	ļ				·				
<u>.</u>	ļ		ļ									ļ									
混合物等	0						0	0	'	0		0	0	0	0	0	1		0		

表2-25 発生量及び処理・処分量(繊維 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	<u>2</u> %	=	 -	bn ⇔													I tán	最自	(単位:	千トン/年
区分		有 償	排出	処自 理己	自己中間処	0.理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	版 日 終己	(処理:	
	生量	物 量	量	量中					0処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処		引訳)
種類		軍		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
A!	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	13	0		5	0			0			8	 		6			7		-	
燃え殻	0		0								C	0		0			0			
汚泥	8		8	5				0			3	3		3			3			
有機性汚泥	0		0	0	0			0						0			0		ļ	
無機性汚泥	7		7	5	0			0			2	2		2			2			
廃油 	0		0								C)		0			0			
一般廃油	0		0								C)		0			0			
廃溶剤									.,							.,				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	3	0	3								3	3 0		3			3			
廃プラスチック	3	0	3								3	0		3			3			
廃タイヤ																			1	
紙くず																				
木くず	0		0								C			0			0			
 繊維くず	1	0	1								1	1		0	0		0			
 動植物性残さ																				
ゴムくず																				
 金属くず	0	0	0								()		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								(0		0			0			
鉱さい												1								
がれき類	0		0								C			0			0			
コンクリート片												†	·				······			
廃アスファルト	···											·	·							
その他	0		0											0			0		†	
ぱいじん	0		0								,			0			0			
動物のふん尿	+ 1		<u> </u>														<u> </u>			
動物の死体	+ +																			
動物の発体	0		0											0			0			
不郵便用袋品産業廃業物	0		0			 						1		0			0		-	
での他の産業廃業物 			ļ								ļ	<u>'</u>	<u>.</u>	U			ļ		 	
÷						ļ											ļ			
混合物等	0		0								C	0		0	0		0			

表2-25 発生量及び処理・処分量(繊維 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・壬トン/年)

(その2)																			(単位:	千トン/年
区分	委 託	Z > + 4 =	Late has A S			1221 - 100 tm	-m =							再	最级		n. T / L	L=n	その	資源
27	処	委託直接最	《終処分量 (処理主体	(処理先		委託中間処:	埋重 (処理	!主休	(処理会	井地 域	委託中間処	1理後量		生利	終処	- 4	L理主体のP	内訳	の 他	源化
	理量		の内訳)	の内			の内	引訳)	の内	1訳)	S ILL I INIX	(処理後 <i>σ</i>)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(-)	処理 業者 自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
<u></u> 숙計	(K)	(O)	0			(L)		0	3	3	(M)	(M1) 5 5	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
	<u> </u>	<u> </u>	, 0	0		0	6		3		`	+	_		<u> </u>					₩
然え殻		0				0	0			0	(0 0		<u> </u>	-	1		0		+
5 泥	. .	3				3	3			3	2	2 2		2		ļ				
有機性汚泥	ļ	0				0	0			0		0		0						ļ
無機性汚泥		2				2	2			2	2	2 2		2						↓
廃油 	<u> </u>	0				0	0		0	0	(0		0						
一般廃油		0				0	0		0	0	(0 0		0					ļ	
廃溶剤																			l	
その他																			<u> </u>	
尧酸																			1	
廃アルカリ																			1	
 廃プラスチック類		3				3	3	0	3	0	:	3 3	0	3	0			0	1	
廃プラスチック		3				3	3	0	3	0	3	3 3	0	3	0			0		
廃タイヤ								•••••								·			 	
: 紙くず																				
		0				0	0		0		(0 0	0	0	0			0		
 繊維くず		0 0	0	0		0	0	0	0	0	(0 0	0	1	0			0		†
 動植物性残さ																				†
動物系固形不要物																				†
ゴムくず																				T
金属くず		0				0	0		0		<u> </u>	0 0		0)					+
ガラス陶磁器くず		0				0	0		0		-	0	0	0	0			0		+
鉱さい		1								-	<u> </u>	1							<u> </u>	\vdash
がれき類		0				0	0		0		,	n	0		0			0		+
コンクリート片	·		-			ļ					······	<u> </u>		-		-				-
コンケリートA 廃アスファルト	·		-			ļ					 			 		 				
その他	·								0		ļ			ļ		 		0		ļ
	1	+				0	0		0		 	0	- 0	1	1	1		0		+
ぱいじん		0				0	0			0										\vdash
動物のふん尿	-																		—	₩
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物		0				0	0		0		(0	_	0	0	1		0	l	
その他の産業廃棄物	ļ	0 0	0	0		0	0		0		(0	0	0	0			0		ļ
感染性廃棄物	ļ					ļ					ļ			ļ		ļ				ļ
混合物等		0 0	0	0		0	0		0		(0 0	0	0	0			0	i	

表2-26 発生量及び処理・処分量(木材 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)																			(単位:	・ 千トン/年
区分	発生	有偿	排业	処自 理己	自己中間如	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1					自		/白コ	未処理の処	m ch =0 \		搬业	最自 終己	/ hn TER A	# 11L 1=b
	量	償 物	出量	量中	日巳中间次	2. 理後里	(自己中間	引処理後の)処理内訳)		一						出量	処	(処理分の内	七地攻 引訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	<u>処</u> 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
合計	15	2	! 13	4	1	1			0		9			6			9			
燃え殻	4		4		0				0		4	0		2	2		4			
汚泥 ,					<u> </u>															
有機性汚泥																	<u> </u>			
無機性汚泥																				
廃油																				
一般廃油																				
廃溶剤																				
その他			T		T						Ī									
廃酸																				
廃アルカリ																				
 廃プラスチック類	0		0								0	0		0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0)		0	0		0			
廃タイヤ	0		0								0	0								
<u>:</u> 紙くず																				
 木くず	10	2	. 8	4	1	1					4	0		4			4			
 繊維くず																				
 動植物性残さ																				
ゴムくず																				
 金属くず	0		0								0	0		0			0			
 ガラス陶磁器くず	0		0								0			0			0			
鉱さい																				
がれき類	0		0								0			0			0			
コンクリート片	0		0								0			0			0			
廃アスファルト	0		0	·····	†····						0			0						
その他			†		·						ļ	·								
	0		0								<u> </u>	,			0			-		
動物のふん尿	1		 								 									
動物の死体																				
<u> </u>						 					1	1						-		
不郵便用製品座業廃業物											-	1								
での他の産業廃業物 												· 					ļ			
											ļ	ļ					ļ	ļ		
混合物等				l							I									

表2-26 発生量及び処理・処分量(木材 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	66 m 八旦				委託中間処	抽息							再	最级		処理主体の区	h - 0	その	資 源
	処	安託 直接 取	終処分重 (如到	里主体	(処理:	先 地域	安託中间処: 	埋軍 (伽王	里主体	(処理分	上地域	委託中間処	理後量		生利	終 処	*	世生体の	り訳	他	化
	理量			里主体 为訳)	の内	引訳)			里主体 内訳)	の内	i訳)		(処理後の	D処理内訳)	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
A =1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	(-	3		3		6		3	4		2 5	5 5		/	<u>'</u>	<u> </u>		3		9
燃え殻	4	1 2	2		2		2		2			2 2	2 2	2 0	2	2	2		2		2
汚泥 有機性汚泥																					
無機性汚泥								 								·					
<u></u>												<u> </u>									
一般廃油																					
廃溶剤																					
その他																					
<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>																					
								-				-									
廃アルカリ								<u> </u>				 									
廃プラスチック類	(0	0		0)	0					0				0	.	0
廃プラスチック	(0		0	0		0)	0		0) (0	0)	U	0	0	.	0
廃タイヤ															0						0
紙くず																					
木くず	4	1					4	4	1	4		3	3	3 0	5	<u> </u>	0		0		7
繊維くず												-									-
動植物性残さ																					<u> </u>
動物系固形不要物																					<u> </u>
ゴムくず																					
金属くず	()					0	()	0		0) ()	0						0
ガラス陶磁器くず	(0	()	0	(0) ()	0						0
鉱さい																					
がれき類	()					0	()	0		0) ()	0						0
コンクリート片	()					0	()	0		0	()	0						0
廃アスファルト	(0	()	0		0)	0						0
その他								Ī				T								Ī	
ばいじん	(0	C		0												0		0		
動物のふん尿																					
動物の死体																					
————————————— 水銀使用製品産業廃棄物																					
その他の産業廃棄物																					
感染性廃棄物	·	†		·			†	t				†	†			·					·
混合物等		·					·	†								·				·····	
120 - 120 - 3		1		1			1	1				1	1		<u> </u>	1	1				

表2-27 発生量及び処理・処分量(家具 種類別:変換)【平成30年度】

日かけ 単 他 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	(単位: 千トン/	最自	搬	-					自	-						処自	排	有	発	(その1)
型 物 型	(処理先地域	取日 終己	版 出		理内訳)	未処理の処	(自己:							1理後量	白己中間如	処 日 理 己	出出	償	生生	区分
情報	の内訳)	処	量						未)処理内訳)	引処理後σ	(自己中間	-401	1 D-1 163 X	量中	量	物	量	
(A) (B) (C) (D) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (E) (G) (G1) (G2) (G3) (G4) (G5) (H) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D) (D	県内県外	分 量		その他 量	直接最終	中間	最終	再生 利用量	理	その他 量	委託 直接最終 処分量	委託 中間 処理量	最終	再 生 利用量		間		量		種類
#3. 数		(I)	(H)	(G5)			(G2)	(G1)	(G)	(E5)			(E2)	(E1)	(E)	(D)	(C)	(B)	(A)	
再度性 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			2		0	2			2			0			0	0	2		2	<u> </u>
素徴性汚泥 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0		0	0			0								0		0	
無機性汚足			0			0			0								0		0	5泥
素語 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0			0			0								0		0	有機性汚泥
一般廃治 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				無機性汚泥
展示判 その他			0			0			0								0		0	廃油
その他 熟験			0			0			0								0		0	一般廃油
展設 表アルカリ																				廃溶剤
東アルカリ																				その他
廃 アルカリ																				廃酸
展プラステック 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				
展プラステック 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0			0			0								0		0	
版(す			0			0			0								0		0	,
本くず 1 1 0 0 0 0 1 1 1 0 0 1 1																				廃タイヤ
機様です		-																		
機能化す			1		0	1			1			0			0	0	1		1	木くず
動植物性残さ																				
動物系固形不要物 ゴムくず 金属くず 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				
ゴムくず 金属くず 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				
が 3 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		-																		
鉱さい			0			0			0								0		0	金属くず
鉱さい			0			0			0								0		0	
がれき類 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				鉱さい
コンクリート片 廃アスファルト その他 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0			0			0								0		0	
廃アスファルト 0 その他 0 ばいじん 0 動物のふん尿 0								•••••									†			,
その他 0 0 0 0 ばいじん 動物のふん尿 0 0 0								•••••									†			}
式いじん 助物のふん尿			0			0			0								0		0	·
動物のふん尿																				_ i
水銀使用製品産業廃棄物 0 0 0 0 0			0			0			0								0		0	
その他の産業廃棄物 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0																				
感染性廃棄物																	<u>-</u>			
混合物等 0 0 0 0 0																	ļ			·····

表2-27 発生量及び処理・処分量(家具 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	级 ln 八旦				委託中間処3	m E							再生	最 終 処		処理主体の[±-=□	その	資 源
-"	処	安託但按取	於処万重 (処:	理主体	(処理会	先地域]安託中间处: 		里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		利	処	- 2	2理土体の	付託	他	化量
	理量			理主体 内訳)	の内				型主体 内訳)	Ø P	(現		(処理後の		用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	4.	処理 業者	自治体	県内	県外	(1.1)	再生 利用量	最終 処分量							(2)
合計	(K)	(0)	1	0	0		(L)	2	0	2		(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻	0	ı		0	0		0			0		<u> </u>	0				0		0		<u> </u>
汚泥	0	-		U	0		0	0		0		' '	0	U	,		7		U		-
,			ļ		ļ																
有機性汚泥	0						0	0		0											
無機性汚泥																					
廃油	0				ļ		0	0		0											
一般廃油	0						0	0		0											
廃溶剤																					
その他																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	0						0	0		0	c	0	0	0	C) (וס		0		
廃プラスチック	0						0	0		0	C	0	0	0	C	0)		0		
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	1	0		0	0		1	1		1	C) 1	1		1	(0		
繊維くず																					
 動植物性残さ																					
ゴムくず																					
 金属くず	0						0	0	0	0	C	0	0	0					0		(
ガラス陶磁器くず	0						0	0		0		0	 						0		<u> </u>
鉱さい												1	1								
<u>が</u> れき類	0						0	0		0		1 0	0								(
コンクリート片	l	·····	·····				·			†		†	†			-	+				
アスファルト			 									 	-								
その他			ļ					0		0			0								··········
							 	0	'	"		 	1		<u> </u>	1	1				 '
ばいじん										-		1									
動物のふん尿										-		1									
動物の死体												1									
水銀使用製品産業廃棄物	0	-					0	0		0		0	<u> </u>		C	1			0		"
その他の産業廃棄物	0		ļ		ļ		0	0		0		0	0	0	C) (0		0		
感染性廃棄物			<u> </u>									ļ	ļ								ļ
混合物等	0						0	0		0		0	0	0	() (0		

表2-28 発生量及び処理・処分量(パルプ・紙 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

	発	有	排	処自							白白						±áл.	最自		
区分	生	償	出	理己	自己中間処	见理後量					自己未		(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	終己.	(処理	 先地域
	量	物	量	量中				引処理後σ)処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処	のゆ	勺訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終処分量	==		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	31	0	_	10	0			0			21			18			19			
燃え殻	8		8								8			7			8			
考泥 	11		11	10	0			0			1			0	1		1			
有機性汚泥	11		11	10	0			0			1			0	0)	1			
無機性汚泥	0		0								0			0	0)	0			
発油	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0			0			0			
廃溶剤																				
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
- 発プラスチック類	1	0	1								1			1	0		1			
廃プラスチック	1	0	1								1			1	0)	1			
廃タイヤ																				
紙くず	3	0	3								3	3		1			1			
木くず	4		4								4			4			4			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
	0		0								0			0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0			0			
鉱さい																				
 がれき類																				
コンクリート片																			†	
廃アスファルト			†																†	
その他			†																†	
:																				
動物のふん尿																				
<u> </u>																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	3		3								3			3			3			
感染性廃棄物																				
混合物等			3								3	ł		3			3		 	

表2-28 発生量及び処理・処分量(パルプ・紙 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)	委													再	最				そ	資
区分	委 託 処	委託直接最		# → /+	/ hn TE # 14	委託中間処		m -> /->	/ hn TSE	++ +++++	委託中間処	理		生利	終 処	9	₽理主体のP	小訳	の 他	源化
	理		の「処理	里主体 内訳)	(処理先地 の内訳)) 19%	の	里主体 内訳)	(処理が	左地攻 引訳)	安託中间処	理伎里 (処理後の	処理内訳)	用用	分	****	4 % 4	hn TIII No atx	量	量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外	処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者		
	(K)	(0)	-			(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	+	9 1	1		1	11			3	15	l			14	2	<u> </u>		2	<u> </u>	
燃え設		8 0	0		0		+	7		7	10				1			1	L	
汚泥 :		1 1	1		1		1	l	0	0	0	0	0	0	1			1		ļ
有機性汚泥		1 0	0		0		1	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	С	<u> </u>		0		
無機性汚泥		0 0	0		0	() ()		0	0		0		C			0		
廃油		0) ()	0	0										<u> </u>
一般廃油		0) ()	0	0									İ	
廃溶剤																				
その他		0) ()		0										
		0				() ()		0	0	0		0						
<u></u> 廃アルカリ		0) ()	0	0	0	0		0						
 廃プラスチック類		1 0	0		0		1 1		1	0	1	1	0	1	C			0		
廃プラスチック		1 0	0		0		1	 I	1	0	1	1	0	1	C			0		·····
			·																	
: 紙くず		1					1 1	1	1		0	0		3						
 木くず		4					1 4	1	1	4	1	1		1						
 繊維くず																				
 動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず		0	<u> </u>) ()	0	0	0	0		0						
ガラス陶磁器くず		0					+)		0	0	0	0	0	C	,		0		
鉱さい	1	1	<u> </u>				†				 			<u> </u>						
がれき類			 																$\overline{}$	
コンクリート片			+								 					 			ļ	······
デーンファード/A ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			·								 			ļ		 			l	·
その他																 			l	·····
<u>;での吧</u> ばいじん	+	+	+				1													
動物のふん尿	+	+	+																	
動物のぶん脉動物の死体	+																		<u> </u>	
	1		-				 		_	_	 _							0		
水銀使用製品産業廃棄物		0	1			<u> </u>) (0		0		0			1		0		
その他の産業廃棄物		3					3	3	0	3	0	0		0					ļ	ļ
感染性廃棄物											ļ	ļ		ļ					ļ	ļ
混合物等	1	3	1				3	3	0	3	0	0		0	1				1	

表2-29 発生量及び処理・処分量(印刷 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	2×	=	1 +1:	bn ⇔													-tán	是白	(単位:	チトン/年
区分	発 生 量	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	几理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理5	
	量	物量	量	量中			(自己中国	間処理後(の処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処	の内	
種類				間		再 生 利用量		委託 中間 処理量		その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	*		分 量	県内	県外
 合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)	 	
	1		1								l	0					ı			
燃え殻	0		0																	
汚泥											0	` 		0			0			
有機性汚泥											0	·		0			0			
無機性汚泥																				
廃油	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0	0		0		ļ	0			
廃溶剤	0		0								0	<u> </u>		0)		0			
その他																				
廃酸	0		0								0			0)		0			
廃アルカリ	0		0								0			0)		0			
廃プラスチック類	0		0								0	0		0)		0			
廃プラスチック	0		0								0	0		0)		0			
廃タイヤ																				
紙くず	1		1								1	0		1			1			
木くず	0		0								0			0)		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
	0		0								0	0		0)		0			
 ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
 がれき類	0		0								0	0								
コンクリート片																				
廃アスファルト			·		†·····							·								
その他					·							0							†	
: である ばいじん	1											<u> </u>								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
<u> </u>	0		0								0	1		0	1		0			
不	0		0								0	1		0			0			
·····											l	<u> </u>			·					
感染性廃棄物												ļ		-					 	
混合物等	0		0		1	l					0	l I		0)		0		1	

表2-29 発生量及び処理・処分量(印刷 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																				チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	終加公皇			委託中間処	- 押島							再生利	最 終		□理主体のP	力記	その	資 源
	処	安礼但按取	(処理	里主体	(処理先地均		(処理	主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		利	処	- 2	2年工体の7	אהול	他	化
	理 量			内訳)	の内訳)		Ø P	勺訳)	のけ	(現)		(処理後の		用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	外	処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
	(K)	(0)				(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		1				1	1	0	1	0	1	1 1			0			0		1
燃え殻											1	1	0	1	0			0		1
汚泥		0				C				0						ļ				
有機性汚泥		0				С	0			0										
無機性汚泥																				
廃油		0				C	0	0	0	0	0	0		0						0
一般廃油		0				C	0			0	0	0		0						0
廃溶剤		0				C	0	0	0	0	0	0		0						0
その他																				
廃酸		0				C	0			0	0	0		0						0
廃アルカリ		0				C	0		0	0	0	0		0						0
廃プラスチック類		0				C	0	0	0	0	0	0		0						0
廃プラスチック		0				C	0	0	0	0	0	0		0						0
廃タイヤ																				
 紙くず		1				1	1	0	1	0	0	0		0						0
木くず		0				C	0	0	0	0	0	0		0						0
———————————————— 動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず		0				C	0		0	0	0	0		0						0
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい												1								
がれき類														0						0
コンクリート片			·								†	·				†				
廃アスファルト			·									·				†				
その他			·····								†			n		t				0
ぱいじん												+								٣
動物のふん尿												+								\vdash
動物の死体												+								\vdash
水銀使用製品産業廃棄物		0				 	0			0	0	0 0		0						
不誠使用製品座業廃業物	+	0					+		0		0			0		-				+
***************************************			ļ						l		ļ	<u></u>		ļ		 				
感染性廃棄物 			ļ							l			l			ļ				
混合物等		0					0		0		0	0		J 0						0

表2-30 発生量及び処理・処分量(化学 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(701)	発	有	排	処自							白白						搬	最自	(年位.	干トン/年
区分	生量	償	出	理己	自己中間処	0.理後量					1 5		(自己	未処理の処	理内訳)] 出	終己	(処理会	
	量	償 物 量	量	量中)処理内訳)		未加		自己	委託			量	<u>処</u> 分	の内	
種類				間		再 生 利用量		委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	委託 直接最終 処分量	-		量	県内	県外
合計	(A) 5	(B)	(C) 5	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3) 4	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
	ס	U) 3	'	Ü			U			1 4	. 0		4	(J	4			
燃え設											<u> </u>									
汚泥			1	1	0			0			1			0)	1			
有機性汚泥	0		0											0			0			
無機性汚泥	1		1	1	0			0			0	1		0)	1			
廃油	1	0	1								1			1)	1			
一般廃油	1		1								1			1)	1			
廃溶剤	0	0	0								0			0			0			
その他																				
廃酸	0		0								0			0		ס	0			
廃アルカリ	1		1								1	0		1			1			
廃プラスチック類	1		1								1			1	()	1			
廃プラスチック	1		1								1			1	()	1			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								C	,		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0	0								0			0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0			0			
鉱さい																				
がれき類	0		0									,		0			0			
コンクリート片			†								·····						·			
廃アスファルト	······										·····	·				•	ļ			
その他	0		0											0			0			
ぱいじん	0		0									-)	0			
動物のふん尿	 		 														 			
動物の死体			-														-			
水銀使用製品産業廃棄物	0		0											0			0			
不郵使用製品性未廃業物	0		0									-		0			0			
での他の産業廃業物 感染性廃棄物			0														0			
;	0		0			ļ					ļ	<u> </u>		0			ļ			
混合物等	0		0									'[0			1 0			

表2-30 発生量及び処理・処分量(化学 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	委託直接最	- 级加八昌				委託中間処3	第 章							再 生 利	最級		理主体の	h - 0	その	資源 化量
	処	安託但按取	(処理	里主体	(処理:	先地域	安託中间処理	^{里里} (処理	!主体	(処理:	- - - - - - -	委託中間処	理後量		利	終処	2	1理土体の	が訳	他	化
	理量			里主体 内訳)		引訳)		の内					(処理後の	処理内訳)	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	()	再生 利用量	最終 処分量							(2)
A = 1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	<u> </u>	4 0	C)	0	С	4	4		1	3	2	2		_	1			-		1 2
燃え殻												0				_			0		'
汚泥 ·'''''''''''		1 0)	0	C		0		0	0	0	0		0	0			0		
有機性汚泥	<u> </u>	0					0	0			0						ļ				
無機性汚泥		1 0	C		0	С	0	0		0		0			0	0			0		(
廃油		1 0	c c)	<u> </u>	C	1	1		0	1	0	0		0	0			0		
一般廃油		1 0	c c)		C	1	1		0	1	0	0		0	0			0		
廃溶剤		0					0	0			0										
その他																					
廃酸		0 0	C)		С	0	0		0	0	0	0		0	0			0		(
廃アルカリ		1					1	1			1	0	0		0	,					(
廃プラスチック類		1 0	0)	0		1	1		1	0	1	1	0	1	0			0		1
廃プラスチック	1	1 0	C)	0		1	1		1	0	1	1	0	1	0			0		1
廃タイヤ	†·····				······																
: 紙くず																					
木くず	1	0					0	0		0		0	0	0	0	0			0		
 繊維くず	1																				
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず	1																				
金属くず	<u> </u>	0					0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		
ガラス陶磁器くず		0					0	0		0		0							0		
鉱さい								-		Ů				0							 `
がれき類		0					0	0		0		0		0		0			0		
コンクリート片	 				ļ							ļ									·
,	 																				
廃アスファルト			ļ		ļ												ļ				ļ
その他		-					0	0		0		0		0		0			0		
ぱいじん		0 0	0)	0											0			0		
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0			0	0	0		0						(
その他の産業廃棄物	<u> </u>	0			<u> </u>		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		
感染性廃棄物		0					0	0			0										
混合物等		0					0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		

表2-31 発生量及び処理・処分量(石油・石炭 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	3 ₀		1-11-	bn ∸							<u> </u>						<u> 1</u> 6л.	旦占	(単位:	チトン/年
区分	発生	有僧	排出	処自 理己	自己中間処	1. 理後量							(白己	未処理の処	理内部)		搬出	最自 終己	(処理会	生地は
	生量	(賞 物 量	出量	量中			(自己中間	引処理後 <i>0</i>)処理内訳)		未		4-				量	処	の内	1訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	7	0	7	7	7			7			C			0	0		7			
然え殻																				
汚泥																				
有機性汚泥																				
無機性汚泥																				
廃油																				
一般廃油			Ī																	
廃溶剤																				
その他																				
 廃酸																				
 廃アルカリ																				
 廃プラスチック類	0		0								C			0)		0			
廃プラスチック	0		0								C			0)		0			
廃タイヤ			†									·							†	
: 紙くず																				
木くず	0		0								0			0)		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	0	0	0								0			0)		0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0	+		0			0			
鉱さい											_									
がれき類	7		7	7	7			7							0		7			
コンクリート片			 					······································			ļ						<u>'</u>			
アスファルト	7		7	7	7			7									7			
その他				<u>.</u>	<u>′</u> .										0					
			 								<u> </u>				0		"			
<u>まいしん</u> 動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物											ļ								ļ	
感染性廃棄物 						ļ					.						ļ			
混合物等											1	1					I	1		

表2-31 発生量及び処理・処分量(石油・石炭 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					チトン/年)
区分	委託処	委託直接最	終加 公景				委託中間処	珊島							再生	最 終 処	b	型理主体のP	h≣R	その	資源
	処	女礼旦汝取	(処)	理主体	(処理	先地域	女礼中间处		里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		.: 生 利 用	処	- *	19年工作の7月	750	他	化
	理量			理主体 内訳)	のは	(訳)		の	内訳)	O P	勺訳)		(処理後 <i>σ</i>)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	(K)	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(L)	処理 業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量	最終 処分量 (M2)	(R)	(Q)				(J)	(S)
合計	~	7 (O)		0	0		(L)		7	7		(M)	(M1) 7		i	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(8)
燃え殻		1	<u> </u>		"		'	<u> </u>	<u>' </u>	,		1 0			· ·		+		0		
无形 污泥												1 0	-	0	-	1	1		0	\vdash	\vdash
有機性汚泥			······		 					 										ļ	
無機性汚泥			ļ																		
廃油	-											+								$\vdash \vdash \vdash$	
一般廃油					 																ļ
																				ļ	
廃溶剤					 																
その他																				ļ	
廃酸 																				<u> </u>	
廃アルカリ																				 '	├──
廃プラスチック類		0			ļ		0)	0		0			0						0
廃プラスチック		0	ļ		ļ		0	()	0		0	0		0						0
廃タイヤ																				<u> </u>	<u></u>
紙くず																				<u> </u>	
木くず		0					0	()	0										<u> </u>	<u> </u>
繊維くず																				<u> </u>	
動植物性残さ																				<u> </u>	
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	(ס	0		0	0		0						0
ガラス陶磁器くず		0					0	()	0		0	0		0						0
鉱さい																					
がれき類		7 0		0	0		7		7	7		7	7		7	C			0		7
コンクリート片	T				Ī																
廃アスファルト	1	7			T		7	7	7	7		7	7		7		T				7
その他	1	0 0		0	0		1					Ī				C	Ī		0		
ばいじん																					
動物のふん尿																					
水銀使用製品産業廃棄物																					
その他の産業廃棄物																					
感染性廃棄物	T				†		<u> </u>					<u> </u>									
混合物等	·		·		†		†		·	······		T					†				
1							1	l .		<u> </u>		1	L		L	l	1				

表2-32 発生量及び処理・処分量(プラスチック 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

<u>(その1)</u> -	発	有	排	処自							自						搬	最自	-	: 千トン/
区分	生	偿 物	出	理己	自己中間外	処理後量					į		(自己	未処理の処	理内訳)		1 出	終己	(処理会	 先地域
	量	物 量	量	量中間					0処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処 分	の内	
種類			(2)		(5)	再 生 利用量		委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他量	己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	里	(11)	量	県内	県外
)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H) 2	(I)		
	3	<u> </u>	2	0	-					0		2 0		2	0		_			
然え殻			<u> </u>		0					0				_			0			
5泥	0		0											0			0			
有機性汚泥	0		0)		0			0			
無機性汚泥	0		0								C)		0			0			
尧油 	0		0)		0	0		0			
一般廃油	0		0	<u> </u>	<u> </u>)		0			0			
廃溶剤	0		0								<u> </u>)		0	0		0			
その他	0		0								C)		0			0			
尧酸																				
ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0		0								C)		0			0			
 廃プラスチック類	3	1	2	0							2	2 0		2	0		2			
廃プラスチック	3	1	2	0							2	2 0		2	0		2			
廃タイヤ			·																	
:																				
 木くず	0		0)		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
、	0		1 0									0 0		0			0			
<u> </u>	0		0									1		0			0			<u> </u>
がして	-		1 -									,		0			-			
^弧 で・ がれき類																				
7				 													ļ		!	
コンクリート片	.			ļ	ļ						ļ						ļ			
廃アスファルト			ļ	ļ	ļ						ļ						ļ		ļ	
その他												1								
ぱいじん																				
動物のふん尿			ļ									1								
動物の死体												1								
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								C)		0			0			
その他の産業廃棄物	0		0								c)		0			0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0	1		1)		0	***************************************		0			

表2-32 発生量及び処理・処分量(プラスチック 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)	基														再	日最				そ そ	千トン/年 資
区分	委託	委託直接最	終処分量				委託中間処:	理量							生利	最終	処	理主体の	为訳	の	源
	処理		(机	理主体)内訳)	(処理が	先地域 引訳)		(処理 の内	主体]訳)	(処理分の内	た地域]訳)	委託中間処		の処理内訳)	1 用	処分	+ ** +	- 16.44	bo TO All the	他 量	化 量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者		
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		2 0		0	0	C	2	2		1	1			1 0	1 2	1	-		0	0	<u> </u>
燃え設												()	0 0	() (0	0	<u> </u>
汚泥 		0					0	0		0	0						<u> </u>				
有機性汚泥		0					0	0		0											
無機性汚泥		0					0	0			0										
廃油		0 0		0		C	0	0		0	0	(o	0	() ()		0		
一般廃油		0					0	0		0	0	(ס	0	()					l
廃溶剤		0 0		0	T	С	0	0			0					C]		0		
その他		0					0	0			0										
ー 廃アルカリ		0					0	0			0										
		2 0		0	0	C	2	2		1	1		1	1 0		2 (0		
廃プラスチック		2 0		0	0	C	2	2		1	1		1	1 0		2 (0		
廃タイヤ					†										-		·				
紙くず																					
木くず		0	<u> </u>				0	0		0	0			0							
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物			1																		
ゴムくず			1																		
金属くず		0	1				0	0		0	0	()	0 0) (0		
ガラス陶磁器くず	1	0	 				0	0						0 0		+	 		0		\vdash
鉱さい	+	-1	 				 					 	+	-	 	<u> </u>				 	\vdash
がれき類	+	+	+										+			+				-	\vdash
コンクリート片			·		 											·	·				ļ
ー コンケリードカ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					 															ļ	ļ
その他			·		 										ļ		 			ļ	ļ
_ :	1	+	1										+			1				-	
ばいじん	+	+	+									-	+			1				-	
動物のふん尿	1	1	1										1			1				-	
動物の死体	1		+													1				-	
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	1				0	0			0	()	0	()					├─
その他の産業廃棄物		0			.		0	0			0	ļ			ļ		ļ			ļ	ļ
感染性廃棄物					.							ļ									ļ
混合物等	1	0			1		0	0			0		1		1		1				1

表2-33 発生量及び処理・処分量(ゴム 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)		=	1 +1:	処自							Г						l ián	最自	(単位:	: 千トン/年
区分		有 償	排出	理己	自己中間外	0.理後量					1 🛢		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	取日 終己	(机理4	 先地域
	生 量	物 量	量	量中					の処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処		内訳)
種類				間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終処分量			分 量	県内	県外
合計	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
宣司 燃え殻	'		<u> '</u>		+	1					<u> </u>	0		ı			<u>'</u>			
<u>添え版</u> 汚泥	0		0											0			0			
た。 有機性汚泥	0		· · · · · · · · · · · · · · · · ·									<u> </u>		0						
無機性汚泥			<u>.</u>		· 							·			······					
廃油	0		1 0											0			0			
一般廃油												<u> </u>		0						
															······					
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																	_			
廃アルカリ	0		0								0	1		0			0			
廃プラスチック類 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	1		1								1	0		1			1			
廃プラスチック	1		1								1	0		1			1			
廃タイヤ																				
紙くず					-															
木くず	0		0								C)		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0		0								C	0		0)		0			
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類 																				
コンクリート片			<u> </u>		<u> </u>											.,				
廃アスファルト																				
その他																				
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								C			0			0			
その他の産業廃棄物	0		0								C)		0			0			
感染性廃棄物																				
混合物等	0		0		T						c)		0			0		Ī	

表2-33 発生量及び処理・処分量(ゴム 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					千トン/年
区分	委託処	委託直接最	 				委託中間処	田島							再生	最終処		L理主体のF	h≣R	その	資源
	処	女礼但按耶	(処理	理主体 内訳)	(処理:	先地域	女礼中间处	(処理	里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		生 利 用	処	- *	で在工体の	אהוי	他	化
	理量				のか	(訳)			内訳)	のア	勺訳)	-	(処理後の	0処理内訳)	1 用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	(K)	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(L)	処理 業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	(R)		(01)			(J)	(S)
合計	`	(0)	1				(L)	1		1	() (M2)		(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)		+ (3)
燃え殻		<u>'</u>					'	'		<u> </u>				0	1	+			0		+
无心 污泥		0					0	0		0		+			1	<u> </u>	1			+	+
有機性汚泥		0								0		·								-	
無機性汚泥									<u>' </u>	ļ		-									-
廃油	-	0	-				0	0	\	0	(0 0		\			+			\vdash	+
一般廃油		0						0													-
												0) 							-
廃溶剤																					
その他																	-			+	\vdash
廃酸																	-			₩	
廃アルカリ		0					0	С												—	₩
廃プラスチック類 : ************************************		1					1	1		1			C		·) 		0		
廃プラスチック		1					1	1		1	(1	C	0)C) () 		0	1	
廃タイヤ																					<u> </u>
紙くず																				<u> </u>	\perp
木くず		0					0	C	1	0		0	C)	C					<u> </u>	<u> </u>
繊維くず																				$oxed{oxed}$	<u> </u>
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																				<u> </u>	
ゴムくず																					
金属くず		0					0	O		0		0	C		C						
ガラス陶磁器くず																					
鉱さい																					
がれき類																					
コンクリート片	T																1				1
廃アスファルト																					
その他																					-
ばいじん																					
 動物のふん尿																					
 動物の死体																				†	
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	C			(0	C	0) (0	,	
		0					0	C		0										†	
感染性廃棄物	1		1		†				***************************************	 		†				<u> </u>	1			1	1
混合物等	†	0	·		İ		0	0		0		†			·	İ	†		***************************************	†	1

表2-34 発生量及び処理・処分量(皮革 種類別:変換)【平成30年度】

(その1)																			(単位	: 千トン/年
区分	発生	有偿	排出	処自 理己	自己中間処	п頭後星					自		/白コ	未処理の処	im ch an		搬出	最自 終己	/ hn TE	45- 115- 1-B
	生量	有償 物量	量	量中	日巳中间久	2.理伎里	(自己中間	間処理後の	の処理内訳)		未						量	処	(処理)	先地域 内訳)
		量		間		再 生 利用量	自己最終	委託 中間	委託 直接最終	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	処分量 (E2)	<u>処理量</u> (E3)	処分量 (E4)	(E5)	里 (G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	0	(5)	0		(2)	(21)	(LL)	(20)	(21)	(20)	(4)	_	_	(40)		(40)	0	(1)	1	
燃え殻																				
////////////////////////////////////																				
有機性汚泥				·																
無機性汚泥			······	·····															+	
<u></u> 廃油	0		0)		0			
一般廃油				·											<u>. </u>					
·····································				` 																
・ 発冷剤 その他			·		-															
<u>での心</u> 廃酸																				
																			1	
廃アルカリ															-					
廃プラスチック類	0		0	·								0)		0			
廃プラスチック	0		0	<u> </u>								0)	()		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト					1														1	
その他			†		†											***************************************			†	
ぱいじん					1														1	
動物のふん尿																				
動物の死体					<u> </u>														<u> </u>	
水銀使用製品産業廃棄物																			1	
その他の産業廃棄物	0		0								(()		0			
感染性廃棄物	······		†		+								·		-		<u>-</u>		+	
混合物等			0		+												0		· 	
: 作口彻守	l 0		1 0	Ί	1						1	′			,		L ⁰			

表2-34 発生量及び処理・処分量(皮革 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	委託直接量	1. 级加八里				委託中間処	四昌							再	最 終 処	h	L理主体のF	h - 10	その	資源
	処	安託但按理	「処況」	理主体	(処理:	先地域	安託中间处: 	理里 (処理	里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		生 利 用	処	2	2理土体の	かまた	他	化
	理量			理主体 内訳)	の P	内訳)		の	内訳)	Ø P	中訳)		(処理後の)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量						(.)	(2)
合計	(K)	(O)	1				(L) 0	() 0	0		(M) 0	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻		0					0	(, ,	1 0		0			_	-	+		0		
	-	+										1 0	-	0	0	'	0		U	-	
汚泥																					-
有機性汚泥										ļ											
無機性汚泥												1								<u> </u>	—
廃油 :		0					0			0											
一般廃油		0					0)	0											
廃溶剤																					
その他																					Ь—
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0					0	(0	0					0						0
廃プラスチック		0					0	(0	0					0						С
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																	1				
繊維くず																					
動植物性残さ																					
—————————————————————————————————————																	1				
ゴムくず																	1				
 金属くず																	1				
																	1				
鉱さい																	+				<u> </u>
がれき類																	+				
コンクリート片																					-
廃アスファルト																	+				·
その他										ļ							-				
ぱいじん	+	+										+					+				+
動物のふん尿			+														+			 	\vdash
	+		+									+	-		-		+			 	\vdash
動物の死体	-		+									1					+			 	+
水銀使用製品産業廃棄物			+							_			-		-		+			 	
その他の産業廃棄物		0			ļ		0)	0											
感染性廃棄物					ļ					ļ			ļ		ļ					ļ	
混合物等		0					0	()	0											

表2-35 発生量及び処理・処分量(窯業・土石 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	- A - 1	有	排	処自							白						搬	最自	(甲位:	千トン/年
区分	発 生 量	償	出	理己	自己中間処	D.理後量					自己未処		(自己	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理分	
	量	物量	量	量中 間					の処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処 分	の内	
種類						再 生 利用量		委託 中間 処理量		その他 量	理 量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	-		量	県内	県外
A =1	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	\vdash	
合計 (k) = +0	79	0		49		-		4	1	0		+		23			31			
燃え殻	0		0		6	6			_		0	1		0			0		\vdash	
汚泥 	18		18	10	2			2	. 0		7	<u> </u>		6	2		9			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	18		18	10	2			2	0		7			6			9			
廃油	0	0	0								0			0			0			
一般廃油	0	0	0								0			0			0			
廃溶剤			<u> </u>								<u> </u>	ļ							_	
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
廃プラスチック類	0		0								0	0		0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0	0		0	0		0			
廃タイヤ	0		0								0			0			0			
紙くず																				
木くず	0		0								0	0		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0	0								0	0		0			0			
ガラス陶磁器くず	25		25	8	8	5		2	! 1	0	17	2		13	1		17			
鉱さい	24		24	23							1	1			0		0			
 がれき類	11		11	8	8	8					3			3	0		3			
コンクリート片	9		9	6	6	6			<u> </u>		3			3			3			
廃アスファルト	2		2	2	2	2			·						······				İ	
その他	0		0						·		0			0	0		0		†	
<u></u> ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
	0		0								0			0	0		0			
感染性廃棄物			 								ļ									
						ļ					ļ								 	
混合物等	0		0								0			0	0		0			•••

表2-35 発生量及び処理・処分量(窯業・土石 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委託	委託直接最					委託中間処3	==							再生	最終	<i>h</i>	処理主体の区	h≣R	その	
	処	女心但汝取	(処理	理主体	(処理:	先地域	安心中间处	(処理	里主体	(処理5		委託中間処	理後量		1 利	処	<u> </u>	2年工体07	אמני	他	化
	理 量		の I	内訳)	のは	引訳)		Ø.	内訳)	の内]訳)		(処理後の	の処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	-						
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	3	1 4	1 4	4	4		27	27	0	21	6	23	20) 2	2 42	2 6	6		6	0	43
燃え殻	-	0					0	0			0	1	() 1	(3 1	1		1		6
汚泥		9 2	2 2	2	2		7	7		2	5	2	2	2 (2	2 2	2		2		2
有機性汚泥																					
無機性汚泥	!	9 2	2 2	2	2		7	7		2	5	2	. 2	2 () 2	2 2	2		2		2
廃油	(0					0	0		0		0	()	()					0
一般廃油	(0					0	0		0		0	()	()					0
廃溶剤																	I				
その他	(0			I		0	0		0		0	()	()	T				0
 廃酸	-	0					0	0			0										
廃アルカリ		0					0	0			0										
廃プラスチック類		0 0) ()	0		0	0	0	0	0	0	() () (0		0		0
廃プラスチック		0 0	0)	0		0	0	0	0	0	0	() (() (0		0		0
廃タイヤ		0					0	0		0	0	0	()	(0
紙くず																					
木くず		0					0	0		0		0	() () (0		0		0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	0		0		0	()	()					0
ガラス陶磁器くず	1	7 2	2 2	2	2		15	15		14	1	15	15	5 (22	2 2	2		2	. 0	22
鉱さい		0 0) ()	0										1	1 (0		0		1
がれき類		3 0) ()	0		3	3		3		3		3 () 11	1 (0		0		11
コンクリート片		3			·····		3	3		3		3	3	3 (9 (0		0		9
廃アスファルト			1		İ				······			†	†·····		2	2	1	·		·····	2
その他		 D		0	0		0	0		0		0	() (.		 0		0		0
ぱいじん			<u> </u>														†				<u> </u>
動物のふん尿			<u> </u>														†				†
動物の死体			<u> </u>													1	†			<u> </u>	\vdash
水銀使用製品産業廃棄物	+		<u> </u>														+				+
その他の産業廃棄物		0 0		0	0		0	0		0	0	0		(1	0		0		\vdash
感染性廃棄物		-	·	-	ļ		·					†					+	·			-
混合物等				n	0			0		0		0					 0	······			·
1/E D 1/0/44		1	Ί '	,	<u> </u>			U		U	U	1	1		<u>′I</u>		<u>1</u>		U		

表2-36 発生量及び処理・処分量(鉄鋼 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

	発	右	排	処自							Á						搬	最自		
区分	生生	有償	出		自己中間処	n 理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)		版 出	取日 終己	(処理5	井 地 1武
	生量	償 物 量	量	量中			(自己中間	引処理後0)処理内訳)		1 未						量	処	の内	引訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
슬 計	125	25	100								100	18	5	57	20		82	5	5	
然え殻	0		0								0			0			0			
5泥	5	2	3								3		3	0	0		3	3	3	
有機性汚泥	0		0								0			0			0			
無機性汚泥	5	2	3								3		3	0	0		3	3	3	
廃油	2	0	1								1			1	0		1			
一般廃油	2	0	1								1			1	0		1			
廃溶剤																				
その他																				
	0		0								0			0			0			
 発アルカリ	0		0								0			0	0		0			
 廃プラスチック類	0		0								0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			0	0		0	•••••••		
廃タイヤ																				
: 紙くず																				
	0		0								0	0		0	0		0			
 繊維くず																				
動物系固形不要物																				
 ゴムくず	0		0								0			0			0			
 金属くず	34	20	14								14	14		0	0		0			
 ガラス陶磁器くず	10	3	8								8	0		0	7		8			
拡さい	58	0	57								57	2	2	47			55	2	2	
···- がれき類	12		12								12	 		6			12			
コンクリート片																				
廃アスファルト																				
その他	12		12								12			6	6		12			
	4		4								4	2		2			2			
*** 0.70 動物のふん尿	1 1		· i								·	-								
動物の死体						<u> </u>														
が	0		0								0			0			0			
ト戦文が表出産来焼来物 その他の産業廃棄物	0		0								0			0			0			
感染性廃棄物														0						
混合物等													l	0						

表2-36 発生量及び処理・処分量(鉄鋼 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					千トン/年)
区分	委 託 処	委託直接最	绞加 公景				委託中間処3	==							再生	最終処	b	L理主体のI	치태	その	資源
	処	安心但该取		里主体 内訳)	(処理分		安心中间处	(処理	里主体	(処理分		委託中間処			生利	処		2年工体の	אמני	他	化
	理量			内訳)	の内]訳)			为 訳)	の内]訳))処理内訳)	用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	(K)	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(L)	処理 業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量	最終 処分量 (M2)	(R)		(01)	(00)	(00)	(1)	(0)
合計	~	(O)	20)	19	-1	(L) 57	57		7	50		(M1) 54		(R) 72	(Q)	(Q1) 6 5	(Q2)	(Q3) 21	(J)	(S)
燃え殻	+	0	20	,	13	<u>'</u>	0	0		,	0	 	-			+			0	+	1 37
汚泥		0 0	0)		0		0		0		<u> </u>	+		<u> </u>	1	3 3		0	1	1
有機性汚泥		0					, , , , , , ,	0		0		0					0				
無機性汚泥		0 0	0			0		0	·	0		0					<u> </u>				
廃油		1 0	0			0		1		0		0				<u> </u>	0		0	<u> </u>	1 -
一般廃油		1 0	0					 1		0		0					0		0		
							'	!				ļ		'						<u> </u>	
廃溶剤			ļ																		
その他															<u> </u>						
廃酸	1	0	_				0	0		_	0	-	0		C	1	_		_		1 '
廃アルカリ		0 0	0			0		0		0			_				0		0	-	-
廃プラスチック類		0 0	0			0		0		0		0					0		0		
廃プラスチック		0 0	0)		0	0	0		0	0	0	0	0) (0		0		
廃タイヤ																-					
紙くず																					1
木くず		0 0	0)	0	0	0	0		0	0	0	0	0	C) (0		0	1	0
繊維くず																	ļ				
動植物性残さ																	ļ				
動物系固形不要物																					
ゴムくず		0					0	0		0											
金属くず		0 0	0		0		0	0		0		0	C		14	1 (0		0	1	34
ガラス陶磁器くず		8 7	7		7		0	0		0	0					<u> </u>	7		7	<u> </u>	3
鉱さい	5	i3 7	7	7	6	1	47	47		5	41	47	47		49	9	9 2		7	'	49
がれき類	1	2 6	6	3	6		6	6		0	6	6	6		6	6	6		6		6
コンクリート片																					
廃アスファルト																					
その他	1	2 6	6	3	6		6	6		0	6	6	6		6	3	6		6		6
ばいじん		2 0	0		0		2	2		0	1	2	. 1	1	3	3	1		1		3
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0			0	0	0	0	С		0		0		(
その他の産業廃棄物		0 0	0)	0		0	0		0	0	0	0	0	C) (0		0		(
感染性廃棄物		0					0	0		0		T					T				T
混合物等	1	0 0	0)	0		0	0		0	0	0	0	0	C		0		0		

表2-37 発生量及び処理・処分量(非鉄金属 種類別:変換)【平成30年度】

(その1) (単位: 千トン/年)

(その1)	₽	右	排	処 自							白白						±ó.n.	最自	(単位:	: 干トン/年
区分	発 生	有 償 物 量	出	理己	自己中間処	卫理後量					튑		(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理・	 先地域
	量	物	量	量中間)処理内訳)		未加						量	処	のけ	为訳)
種類		里		IEJ		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
A =1	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	<u> </u>	
合計	2	0	2	1	0			0			0			С	0		0		 	
燃え殻																			<u> </u>	
汚泥 :	1		1	1	0	ļ		0			0			C			0			
有機性汚泥	0		0			ļ					0				0		0			
無機性汚泥	1		1	1	0			0			0	+		C			0		<u> </u>	
廃油	0		0								0			C			0			
一般廃油	0		0								0			C)		0			
廃溶剤						<u> </u>														
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	0		0								0			C	0		0			
廃プラスチック	0		0								0			C	0		0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								0			C			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0																		
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい	0		0								0			C			0			
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト			İ		1	 					·····	†·····						ļ		
その他															<u> </u>					
ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物	0		0								0				0		0			
感染性廃棄物			ļ	·····	-						ļ				ļ		<u>-</u>			
混合物等					·····										0		0	ļ		}
(K L 10) 4	U		<u> </u>			l					<u> </u>	1					ı	l		

表2-37 発生量及び処理・処分量(非鉄金属 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	夕加八 早				禾式山門加	田昌							再生	最終処		1頭ナルのに	h - 0	その	資源
	- 処	安託但接取	終処分重 (如3	里主体	(処理分	地域	委託中間処:		理主体	(処理先	地域	委託中間処	理後量		利	処	- 2	D理主体のF	기하	他	化
	理量		の	内訳)	の内	訳)		の	内訳)	の内	訳)		(処理後の	処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(14)	再生 利用量	最終 処分量						(1)	(0)
合計	(K)	(O)	<u> </u>)	0		(L)		0	0		(M) 0	(M1) 0	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻	<u> </u>	0	 `	,	0		1 0		5	U		1 0			0	`	<u>'l</u>		0		
	<u> </u>	2 2	 				-					"	0		0	-				<u> </u>	
汚泥		<u> </u>	∤)	0		0		0						ļ				0		ļ
有機性汚泥		<u> </u>	ļ)	0												<u>'</u>		0		ļ
無機性汚泥	1	-					0		0											 '	
廃油		<u> </u>	ļ				0		0	0		0	ļ		0						
一般廃油		0	ļ				0		0	0		0	0		0	ļ	ļ				ļ
廃溶剤			ļ												ļ	ļ	ļ			ļ	ļ
その他																				<u> </u>	
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0 0	()	0		0		0	0	C	0	0	0	0	C)		0		(
廃プラスチック		0 0	(ס	0		0		0	0	C	0	0	0	0	(0		(
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず		0					0		0	0	C	0	0		0						(
繊維くず																					
 動植物性残さ																					
ゴムくず																					
 金属くず																					,
ガラス陶磁器くず																					
鉱さい		0					0		0		0										
がれき類							<u> </u>														
コンクリート片			t				+			·					t	 	 			ļ	
廃アスファルト			 									-			 	 	·	<u> </u>		ļ	
その他			 														·			ļ	
ばいじん			 				+								 	-				 	
動物のふん尿			 				+					1			 	-	1			 	
							+													 	\vdash
動物の死体							-													 	
水銀使用製品産業廃棄物																				 	—
その他の産業廃棄物		0 0	ļ)	0					ļ					ļ	(0	ļ	
感染性廃棄物			ļ												ļ	ļ	ļ				ļ
混合物等		0		ו	0											()		0		

表2-38 発生量及び処理・処分量(金属 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	発	有	排	処自							白						搬	最自	\+ \\ \-	: 千トン/生
区分	生	償	出	理己	自己中間	叽理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		出出	終己	(処理会	———— 先协域
	生量	償 物 量	量	量中			(自己中間	引処理後0	0処理内訳)		未						量	処	の内	勺訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	6	2	2 3								3	1		2	2 1	0	3			
燃え設	0		0								0			0)		0			
考泥	0		0								0			0	0)	0			
有機性汚泥	0		0								0			0)		0			
無機性汚泥	0		0								0)		0	0)	0			
廃油	0		0								0	0		0)		0			
一般廃油	0		0		T						0	0		0)		0		T	
廃溶剤	0		0		1		***************************************				0			0)		0			
その他			<u> </u>				······					1								
 廃酸	1		1								1			0) 1		1			
 廃アルカリ	0		0								0			0) 0)	0			
 廃プラスチック類	1		1								1	0		1	0) 0	1			
廃プラスチック	1		1		†						1	0		1) 0	1			
廃タイヤ	0		0		•						0	0		0			0			
:557 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											_			_						
木くず	0		0								0	0		0)		0			
繊維くず	Ť		<u> </u>									<u> </u>			1		<u> </u>			
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
動物宗国ルイン安物 ゴムくず																				
コ <u>ム</u> 、9 金属くず	3	2	1								1	1		0	\		0			
			0								'	. '					0			
ガラス陶磁器くず	0		-								0	<u>'</u>		0			<u> </u>			
なさい にゅうしゅ	0		0								- 0			0			0			
がれき類	0		0		-						0	<u> </u>		0			0		-	
コンクリート片	0		0		.						0	<u> </u>		0			0			
廃アスファルト	0		0								0	 		0			0			
その他	0		0								0	1		0	0)	0			
ぱいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0)		0			
その他の産業廃棄物	0	0	0								0			0)		0			
感染性廃棄物					Ī															
混合物等	0	0	0		*				•>		0	1		0)		0			

表2-38 発生量及び処理・処分量(金属 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	委託直接最	级加八 昌				委託中間処3	畑 昌							再 生 利	最級	h	型理主体の[h=0	その	資源
	処	安託但按取	於処分重 (処理	里主体	(処理:	先地域	安託中间処理	^{理重} (処理:	主体	(処理:	- - - - - - - -	委託中間処3	理後量		利	終処	- 2	12理土体の	が訳	他	化量
\	理量			里主体 为訳)		引訳)		の内			引訳)		(処理後の)処理内訳)	用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
A = 1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		3 1	1	0	0		2	2		1			1	,					1	0	4
燃え設		0					0	0			0	Ů	_	_		1 -	1		0		0
汚泥 	ļ	0 0)	0		0	0		0	0	0		0		0			0		ļ
有機性汚泥		0					0	0			0	0		0		0			0		
無機性汚泥		0 0	C)	0		0	0		0		0		0		0	<u> </u>		0		
廃油		0					0	0		0	0	0	0		С)					C
一般廃油		0	<u> </u>		<u> </u>		0	0		0	0	0	0		C)					C
廃溶剤		0					0	0			0										
その他																					
廃酸		1 1	1			1	0	0		0	0					1			1		
廃アルカリ		0 0	C)		С	0	0			0	0	0		C	0			0		C
廃プラスチック類		1 0	C	0	0		1	1		0	0	0	0	0	C	0			0	0	C
廃プラスチック		1 0	C	0	0		1	1		0	0	0	0	0	C	0		0	0	0	C
廃タイヤ		0					0	0		0		0	0		C)					C
: 紙くず																					
木くず		0					0	0		0	0	0	0			1					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	0		0		0	0		<u> </u>						3
ガラス陶磁器くず		0					0	0		0		0					1		0		
鉱さい		0					0	0		0		0					1				
がれき類		0 0		1	0		0	0		0		0				1			0		
7		0		·	ļ					0					ļ		<u>'</u>				
コンクリート片	 		ļ		ļ			0				0			(ļ
廃アスファルト	ļ		ļ		ļ <u>.</u>		0	0		0		0									ļ
その他	-	0 0	С)	0		0	0		0	0	0	0	0	C	0	' 		0		- 0
ばいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0		0		0	0	_	С	1 -	1		0		0
その他の産業廃棄物		0	<u> </u>		<u> </u>		0	0		0		0	0	0	C	0	<u> </u>		0		0
感染性廃棄物					<u> </u>																ļ
混合物等		0					0	0		0		0	0	0	c	0	o		0		0

表2-39 発生量及び処理・処分量(はん用機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	2½ T	=	+±	I bn ⇔							–						I ton I	무스	(+14.	: 千トン/年
区分	発 生 量	有 償 物	排出	処自 理己	自己中間処	理後量							(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(加.菲里	 先地域
	量	物	量	量中			(自己中間	間処理後の処理	型内訳)		未		自己	委託	委託		量	処	のグ	内訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	中間 直拍	委託 妾最終 分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)		E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	7	1	6	0	0			0			6	1		4	1		5			
燃え殻	0		0		0			0			0)		0)		0			
汚泥	1		1								1			0	0		1			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	1		1								1			0	0		1			
廃油	0	0	0								0			0	0		0			
一般廃油	0	0	0								0			0	0		0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他																				
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0								0			0			0			
 廃プラスチック類	1		1	0							1			1	0		1			
廃プラスチック	1		1	0	1						1			1	0		1		1	
廃タイヤ																			1	
<u></u> 紙くず																				
木くず	0		0								0			0			0			
繊維くず																				
 動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	5	1	3								3	1		2	. 0		2			
 ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0		0			
鉱さい																				
 がれき類	0		0								0				0		0			
コンクリート片			†																†	***************************************
廃アスファルト			†	İ															†	***************************************
その他	0		0	İ	·····						0				0		0		†	***************************************
: ばいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	0		0								0	+		0	-		0			
感染性廃棄物			†	·····															†	
混合物等			0	·····							0			0			0		t	

表2-39 発生量及び処理・処分量(はん用機器 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	- 終加公景				委託中間処:	==							再生	最終	h	処理主体の[h≣R	その	
	処	安心但该取	(処理	里主体	(処理党	- 地域	安配中间处	(処理	⊉主体	(処理分	- 地域	委託中間処	理後量		1 利	処		2年工体の	700	他	化
	理 量			内訳)	の内]訳)			内訳)	の内		-		の処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	!	5 1	1	1	0	(4	4	0	4	1	1 4		3 () .	4	<u> </u>		1	$oxed{oxed}$	6
燃え殻	(0					0	0	0	0	() 1	1	1 (1 (0		0	1	1
汚泥		1 0) c)	0		0	0		0	(0		C)	(o l		0	1	
有機性汚泥																					
無機性汚泥		1 0) c)	0	(0	0		0	(0		((o		0	,	
廃油		0 0) ()		(0	0		0	(0	()		0 (0		0	,	0
一般廃油		0 0	C)		(0	0		0	(0	()		0 0	0		0	,	0
廃溶剤		0					0	0			(
その他												1					1				
 廃酸		0					0	0			(1	
ー 廃アルカリ		0					0	0		0	(0	()		0	1				0
		1 0) ()	0	(1	1		1	(0	()		0 (0		0	,	0
廃プラスチック		1 0) c)	0		1	1		1		0	()		0 (0		0	,	0
廃タイヤ												-								1	
: 紙くず																	1				
木くず		0					0	0		0	(0)		0	1				0
繊維くず																	1				
動植物性残さ																	1			<u> </u>	
———————————— 動物系固形不要物																	1			1	
 ゴムくず																	1			1	
 金属くず	1 .	2 0)	0		2	2		2	(2	1	2		3 (0	,	4
ガラス陶磁器くず	1 (0		0	0		0		0	-			-			0	,	0
鉱さい																	+			†	
がれき類	+ ,	0 0) ()	0														0	,	<u> </u>
コンクリート片		-										·					+			·	
廃アスファルト			·									-					+			·	
その他			.)	0		·					+	·····		·			·	0		
: である ばいじん				-								+				 	1			\vdash	\vdash
動物のふん尿												+	-				+			+	\vdash
動物の死体												+					+			+	\vdash
動物の光体 水銀使用製品産業廃棄物	+ .	0					0	0		0			,) (1	0 (0		0	,——	
不誠使用製品産業廃業物		0					0	0		0		1				-	0		0		T .
での他の産業廃業物 			ļ						1			<u> </u>	ļ	,	<u>'</u>		<u> </u>			-	ļ
;			ļ																	,	
混合物等	(٧					1 0	0		0	(0) (u (0		0	1	0

表2-40 発生量及び処理・処分量(生産用機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(701)	発	有	排	処自							自						搬	最自		ナトン/年
区分	発 生 量	償	出	理己	自己中間処	见理後量					Ę		(自己	未処理の処	理内訳)		出出	終己	(処理分	
	量	償 物 量	量	量中間					の処理内訳)		未加		自己	委託	委託	7.00/14	量	<u>処</u> 分	の内	勺訳)
種類				[1-]		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	委託 中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	<u> </u>	
合計	5	1	4	0	0				0		4	1		2	1		3		ļ	
燃え殻																			ļ	
汚泥 :	0		0								0	0		0	0		0			
有機性汚泥											ļ									
無機性汚泥	0		0								C			0			0			
廃油	0		0	0	0				0		C	0		0	0		0			
一般廃油	0		0	0	0				0		C	0		0	0		0			
廃溶剤																.,				
その他	0		0								C)		0			0			
廃酸	0		0								C)		0			0			
廃アルカリ	0		0								C)		0	0		0			
廃プラスチック類	1		1								1	0		0			0			
廃プラスチック	1		1								1	0		0			0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0	0	0								C	0		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	2	1	1	0	0				0		1	1		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0	0	0				0		d			0	0		0			
鉱さい	1		1								1			0	1		1			
	0		0								o			0			0			
コンクリート片			<u> </u>				***************************************				·····								†	
廃アスファルト							*				·····									
その他	0		0		İ		***************************************				C			0	***************************************		0		1	
ー: ばいじん																				
 動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								C			0	0		0			
その他の産業廃棄物	0	0	0								0			0			0			
感染性廃棄物			·																•	
混合物等	0	0	0											0	0		0		†	

表2-40 発生量及び処理・処分量(生産用機器 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)	T 系														再	一 是				(単位:=	チトン/年) 資
区分	委託	委託直接最	終処分量				委託中間処理	理量							生生	最終処	Q.	□理主体のP	内訳	の	源
	処理		(処3	理主体 内訳)	(処理分	- 地域		(処理	里主体	(処理先	地域	委託中間処			生 相 用	処公				他 量	化量
	量		処理	自治体	の内 県内	県外		処理	内訳) 自治体	の内 県内	訳) 	1	再生	D処理内訳) 最終	量	分 量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(K)	(0)	業者	日心体	赤的	ボル	(L)	業者	日心体	赤四	ホバ	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	(10)	-	.	1	1	(2	0	1	0	i	(WII)				1 (Q1)	(QZ)	(03)	(0)	(3)
燃え殻	 	1	1				-					0		0 0) (<u>, i </u>		0		0
	+ () (, ,	0	0		0	0	0	0	0	_	<u> </u>	0	<u> </u>	1			0		1 0
有機性汚泥			` ·`				<u>-</u>									```	<u></u>				ļ
無機性汚泥				0	0			0		0		0							0		
<u> </u>		1		0	0			0		0		<u> </u>)					0		-
一般廃油				0	0			0		0		0)					0		
			'		ļ		<u>`</u>		ļ	U			ļ		······································	<u> </u>	<u> </u>				ļ
廃溶剤			ļ																		ļ
その他		1					0	0			0	_									
廃酸 	(1					0	0			0	<u> </u>									
廃アルカリ	(7		0		(_	0		0	0					+			0		
廃プラスチック類							0	0		0	0	ļ		0	.				0		0
廃プラスチック		0	ļ				0	0		0	0	0		0) (<u> </u>		0		0
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	()					0	0		0		0	()	(0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	(0		0	0		0	0		0	0	0)	1	(D		0		2
ガラス陶磁器くず	(0) (0	0		0	0		0		0	(0	() (D		0		0
鉱さい	1	1 1		1	1		0	0		0		0	()	(1	1		1		0
がれき類	()					0	0		0		0	()	(0
コンクリート片																					
廃アスファルト																			***************************************		
その他)	1				0	0		0		0	()	(-				0
: ばいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物) 0	, ,	0			0	0		0		0)) (0		
その他の産業廃棄物	1) 0		0	0		0	0		0	0	<u> </u>	-	0 0	<u> </u>		+		0		1 0
感染性廃棄物			†·`	-	<u>*</u>		†		ļ	3		†	·······		·······	·	+		<u>-</u>		ļ
混合物等			.	n	0			0		0		0									
:/比口1/0寸	1 '	ا ر	<u>'</u>	0	ı "		1 0	U	U	U	U	<u>'I</u>		, 0	Ί '	ή '	1		0		

表2-41 発生量及び処理・処分量(業務用機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

<u>(その1)</u> -	発	有	排	処自							自						搬	最自		千トン/4
区分	生	償	出	理己	自己中間外	0.理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		1 出	終己	(処理	先地域
	量	償 物	量	量中					の処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処	の内	
種類		量	(2)	間	(=)	再 生 利用量			委託 直接最終 処分量	その他 量	己未処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	里	(4)	分量	県内	県外
)	(A) 2	(B)	(C) 2	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H) 2	(1)		
^{コ 리} 然え殻											4	1 0			U	'				
^{糸え寂} 5泥			0		+									0			0			
,	0											<u>'</u>		0			ļ			
有機性汚泥	0		0											0			0			
無機性汚泥	0		0								-)		0	1		0			-
発油	0		0											0			0			
一般廃油	0		0								c			0			0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他																				
廃酸	0		0								C)		0)		0			
廃アルカリ	0		0								C)		0			0			
廃プラスチック類	1		1								1			1	0)	1			
廃プラスチック	1		1								1			1	0		1			
廃タイヤ																				
<u></u>																				
木くず	0		0								o)		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
	0		0								0	0		0)		0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0			0)		0			
鉱さい	0		0								0			0)		0			
<u> </u>																				
コンクリート片					·						 	+					ļ		†	
廃アスファルト			·		+						·····	+					ļ		 	
その他			······		+							+							 	
: ^{との他} ばいじん					+															
<u>よいしん</u> 動物のふん尿																				
					+	-											-			
動物の死体					+	-								_			-			
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0			0			
その他の産業廃棄物	0		0											0			0			
感染性廃棄物	0		0		.						0			0			0			
混合物等	0		0								0)		0	0)	0	l	1	

表2-41 発生量及び処理・処分量(業務用機器 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委託	委託直接最					委託中間処:	田島							再 生 利	最 終 処		処理主体の[h≣R	その	
	処	安心但汉取	(処理	里主体	(処理会	先地域	安配干問处	(処理	里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		利	処		2年工体の	אמנ	他	化
	理量		処理	内訳)	の内	引訳)			内訳)		引訳)	-	(処理後の 再生	の処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		利用量	最終 処分量							
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		2 0		0	0		1	1		1	-	1 1	1		1	1 (+		0		1
燃え殻												0	() () (ו		C	4	0
汚泥 		0					0	0	ļ	0	(0		()	(<u> </u>		C		
有機性汚泥		0					0	0		0	(
無機性汚泥	- (0					0	0		0	(0		((ו		C	1	
廃油		0					0	0		0	(0	()							0
一般廃油		0					0	0		0	(0	()	(o					0
廃溶剤	(0					0	0			(
その他					[T					T				
		0					0	0			(
廃アルカリ		0					0	0			(
ー 廃プラスチック類		1 0) ()	0		1	1		1	() 1	1	1 (1 (C	,	1
廃プラスチック		1 C)))	0		1	1		1	(1	1	1 (1) 		0	,	1
廃タイヤ												·								1	
紙くず																				†	
木くず	1	0					0	0		0	() 0	()	 					+	C
繊維くず																				+	†
動植物性残さ																				+	
動物系固形不要物																				+	1
ゴムくず												1								† 	
 金属くず	+ ,	0					0	0		0	(0)	(\vdash	
ガラス陶磁器くず		-					0	0		0		+) (-) (0	,—	
鉱さい	+	-					0	0		,	`		<u> </u>				1			+	<u> </u>
がれき類	 		1				1	-				1 0			 '	1				+	
コンクリート片					ļ				<u> </u>			+								-	ļ
コングリートA 					ļ		-		ļ			· 	ļ							·	ļ
デスノアルト その他												- 									ļ
-			-									1	-			+	1			+	
ばいじん			1									+	-			1	1			+	
動物のふん尿			1									1	-							+	─
動物の死体		_	-																		
水銀使用製品産業廃棄物	<u> </u>	-					0	0		0		1	-	(+	(+		0		
その他の産業廃棄物		0 0)	0		0	0	·	0	(0	() ()) ()		0	4	0
感染性廃棄物		0					0	0			(<u> </u>								ļ	
混合物等	(0 0		ס	0		0	0		0	(0	() () (0	/	0

表2-42 発生量及び処理・処分量(電子部品 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

<u>(その1)</u> -	発	有	排	処自							自						搬	最自	.,	: チトン/
区分	生	償	出		自己中間処	D理後量					· 岂		(自己	未処理の処	理内訳)		1 出	終己	(処理	 先地域
	量	償 物	量	量中					の処理内訳)		未加		自己	委託	委託		量	処		勺訳)
種類		量	(2)	間	(-)	再 生 利用量		委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処理量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	里		分量	県内	県ケ
	(A) 2	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4) 0	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4) 0	(G5)	(H)	(1)		
^{コ 리} 然え殻	0		0	0	0			0	0			+		0			0			
<u>然え成</u> 5泥			0		0				0			,		0	1		0			
,	0		0	0					0		ļ						.			
有機性汚泥	0		0	0					0					0			0			
無機性汚泥	0		0		0				0		0)		0			0			
発油 - :	0	0												0			0			
一般廃油	0	0	0								ļ			0			0			
廃溶剤	0		0		ļ						ļ)		0			0			
その他	0		0								, c)		0			0			
尧酸	0		0	0	-			0			()		0			0			
発アルカリ 	0		0	0	0			0			()		0	0		0			
をプラスチック類	0	0	0								C	0		0	0	.,	0			
廃プラスチック	0	0	0									0		0	0	.,	0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								()		0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0	0								C	0		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0)		0			0			
拡さい	0		0								()		0			0			
がれき類	0		0)		0			0			
コンクリート片			†				***************************************				†	†			······		·		†	
廃アスファルト			†				***************************************				†	†			······		·		†	
その他	0		0				***************************************)		0		······	0			
												<u>† </u>								
動物のふん尿																				
動物の死体																				
動物の光体 水銀使用製品産業廃棄物	0		0											0	0		0			
小戦区の表明産来廃業物 その他の産業廃棄物	0		0								 			0			0			
でいたの性来廃来物 			ļ				 				ļ	` 					ļ			
			0														ļ			ļ
混合物等	0		1 0	I	I	I					Ι (וי		0			0	l	1	

表2-42 発生量及び処理・処分量(電子部品 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)	1 系														再					(単位:=	チトン/年) I ※
区分	委 託	委託直接最	終処分量				委託中間処3	理量							生生	最 終	9	□理主体のP	内訳	の	資 源
	処理		(処理	里主体	(処理分	上地域		(処理:	主体	(処理党	地域	委託中間処			生利用	処 分				他 量	化量
	量		処理	内訳) 自治体	県内	県外		の内 処理	自治体	の内 県内	県外	-	再生	D処理内訳) 最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(K)	(0)	業者	日心体	赤四	木7 1	(L)	業者	日心体	未內	አ ተንቦ	(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	(10)	1		1	0	(1	0	0	0	i) (1/12)		i	1 (Q1)	(QZ)	(03)	(0)	(3)
燃え殻							0	0	<u> </u>	-	0			0 0			<u>, i </u>		0		0
	+ -	1	, (1	0	(0		0				0 0	<u> </u>				0		1 0
有機性汚泥		0			0		0	0) 0					0		
無機性汚泥))	0			0		0)			·		0		
<u> </u>) 0)			1	0	0	0	0)		1			0		-
一般廃油		0						0		0)					0		
			·]				<u></u>			0		ļ	<u> </u>		·······		<u></u>				ļ
廃溶剤							0	0			0	ļ									ļ
その他	-)					0	0			0										_
廃酸 		<u> </u>	((0			0	()	(D .		0		0
廃アルカリ	0	0	((0			0	()	(+		0		0
廃プラスチック類		0)	0		0	0		0	0			0	.	[]			0		0
廃プラスチック		0)	0		0	0		0	0)	0) (0		0		0
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず	()					0	0		0	0	()	0	() ()		0		0
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	()					0	0		0	0	()	0	() (D		0		0
ガラス陶磁器くず	()					0	0		0	0	()	0	() (D		0		0
鉱さい	()					0	0			0	()	()					0
がれき類	-)					0	0			0	()	()					0
コンクリート片					1														***************************************		
廃アスファルト												1	1			·	1				
その他							0	0			0	())					0
ぱいじん	1												1								
動物のふん尿	1	1															1				
動物の死体	1																				
水銀使用製品産業廃棄物		0 0	, ,)			0	0		0	0)) (0		n
その他の産業廃棄物		1	 				0	0		0	0		+)							1 0
感染性廃棄物		-	-				†i	<u> </u>				 		-	······	-	+				ļ
混合物等			·					0		0							+				
:/比口1/00寸	1 '	′1					<u> </u>	U		U	U		<u>'</u>	,		1					

表2-43 発生量及び処理・処分量(電気機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	2x		111:	bn ⇔							— —						I tán		(単位:	千トン/年
区分	発 生 量	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	几理後量							(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理分	 井地域
	量	物量	量	量中			(自己中	間処理後(の処理内訳)		自己未処		自己	委託	委託		量	処	の内	
種類				間		再 生 利用量		委託 中間 処理量		その他 量	理 量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	*		分 量	県内	県外
^=I	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
승計	4		3		1						3	1		2	. 0		2	—		
燃え殻																				
汚泥	1		1								1			1			1			
有機性汚泥											ļ									
無機性汚泥	1		1								1			1			1	<u> </u>		
廃油	0	0	0								0	0		0			0			
一般廃油	0	0	0								0	0		0			0			
廃溶剤	0		0								C	<u> </u>		0		,	0			
その他																		<u> </u>		
廃酸	1		1								1			1			1			
廃アルカリ	0		0								C			0			0			
廃プラスチック類	0	0	0								C			0	0		0	<u> </u>		l
廃プラスチック	0	0	0								o c			0	0		0	<u> </u>		1
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず	0		0								C			0			0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
	2	1	1								1	1		0	0		0			
ガラス陶磁器くず	0		0								C			0			0			
鉱さい	0		0								C			0			0			
がれき類	0		0								0			0			0			
コンクリート片												·								
廃アスファルト			†		†····							1				······	·····	İ		
その他	0		0		†····						o			0		······	0	İ		
ぱいじん																				
<u> </u>																				
動物の死体																				
北銀使用製品産業廃棄物	0		0									,		0			0			
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0		0									1		0	-		0	\vdash		
感染性廃棄物			 		·						ļ	·				·	ļ	·····	†	
混合物等					·									0				····	†	
此口彻寺	0		1 0		1	1					1 0	'		U	1		1 0	í	1	

表2-43 発生量及び処理・処分量(電気機器 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委託	委託直接最	级加八 昌				委託中間処3	# E							再 生 利	最級		型理主体の[h - =0	その	資源
	委託処理量	安託 直接取	於処分重 (処理	理主体	(処理:	先地域	安託中间処理		!主体	(処理:		委託中間処	理後量		利	終 処	- *	12理土体の	かい	他	資源 化量
	理量			里主体 内訳)		内訳)		のゆ			引訳)		(処理後 <i>0</i>	処理内訳)	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(-)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	6.0	再生 利用量	最終 処分量							(-)
A = 1	(K)	(O)			0		(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		2 0	')	0		2	2		1	ı		1	_		-			Ū		2
燃え殻												0	_			1	<u> </u>		0		-
汚泥		1					1	1		0	1	0	0	0	С	0	<u> </u>		0		
有機性汚泥																	ļ				ļ
無機性汚泥		1					1	1		0		0							0		C
廃油		0					0	0		0	0	0	0		С)					C
一般廃油		0	<u> </u>				0	0		0	0	0	0		C)					С
廃溶剤		0	<u> </u>				0	0		0	0										
その他																					
廃酸		1					1	1		0	1	0	0		C						0
廃アルカリ		0					0	0			0)									
廃プラスチック類		0 0	()	0		0	0		0		0	0	0	C	0			0		C
廃プラスチック		0 0)	0		0	0		0		0	0	0	C	0			0		C
廃タイヤ																					
: 紙くず																					
木くず		0					0	0		0		0	0			1					
 繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0 0		1	0		0	0		0	0	0	0		<u> </u>	0			0		٠,
ガラス陶磁器くず		0	<u> </u>		ľ		0	0		0		0					1		0		
鉱さい		0					0	0				0	0			+					
がれき類		0					0	0		0	-	1	0		-	1					ا
コンクリート片			ļ														 				ļ
,					ļ																ļ
廃アスファルト			ļ		ļ							-			ļ	ļ	 				ļ
その他		U					0	0		0							-				
ぱいじん																					
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0					0	0		0		0	0		C	0			0		0
その他の産業廃棄物		0	<u> </u>		<u> </u>		0	0		0	0	0	0	0	С	0	<u> </u>		0		0
感染性廃棄物																					
混合物等		0					0	0		0	0	0	0	0	C	0			0		0

表2-44 発生量及び処理・処分量(情報機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	発	有	排	処自							自						搬	最自	,,,,,	: チトン/4
区分	生	償	出	理己	自己中間	心理後量					ㄹ		(自己:	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理:	先地域
	量	物量	量	量中間					0処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処	のけ	内訳)
種類						再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量		処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	里		分 量	県内	県を
·	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
숙計 -	8	2	6	0	_						6	0		5	i		5			
然え殻					C	0														
5 泥	0		0								0			0)		0			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	0		0								0			О	1		0			
発油 	0		0								0			C)	,	0			
一般廃油	0		0								0			C)	ļ	0			
廃溶剤																				
その他	0		0								0			О			0			
廃酸																				
廃アルカリ	0		0								0			O			0			
廃プラスチック類	6	1	5	0	0	0					4			4			4			
廃プラスチック	6	1	5	0	C	0					4			4			4			
廃タイヤ																				
<u>.</u> 紙くず																				
木くず	1		1								1	0		1			1			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	1	1																		
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
 がれき類																				
コンクリート片			†		†····							İ					·····		·····	
廃アスファルト					†															
その他					·															
: : :																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
動物の光体 水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0	1		0			_
小	0	0	"								"						"			
での他の産業廃業物 感染性廃棄物					·			l				 								1
								ļ									ļ			<u> </u>
混合物等	0	0	1	l	1	1					l	1					I	I	I	

表2-44 発生量及び処理・処分量(情報機器 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	 				委託中間処:	田島							再 生 利	最 終 処		□理主体のF	치타	その	資源
	如	安心但该即	(処理	里主体 内訳)	(処理:	先地域	安心下间及	(処理	里主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		利	処	<u></u>	近年工体の店	אמני	他	化
	理量				のか	勺訳)			内訳)		引訳)		(処理後の 再生	の処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		利用量	最終 処分量	_	_					
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		5					5	5		5	С	_		5		6	ļ			—	8
燃え殻												2	2	2	2	2					2
汚泥 :		0					0)		C										
有機性汚泥																					
無機性汚泥		0					0	C			С										
廃油		0					0	C)		C										<u> </u>
一般廃油		0					0	C			C										
廃溶剤																					
その他		0					0	C			C										
廃酸																					
廃アルカリ		0					0	C			C										
<u></u> 廃プラスチック類		4					4	4		4		2	2	2	2	2					:
廃プラスチック		4	·				4	4		4		2	2	2	2	2	1		***************************************		:
廃タイヤ			·																***************************************		
: 紙くず																				1	
木くず		1					1	1		1		1	-	1	-					1	1
 繊維くず																				1	
																				1	
動物系固形不要物																				<u> </u>	
ゴムくず																				<u> </u>	
金属くず																				+	1
ガラス陶磁器くず																				+	
鉱さい																				+	
がれき類																				+	\vdash
コンクリート片																······	+			·	·····
廃アスファルト					·····							 			·	·	·			·	ļ
その他																	·			·	ļ
ぱいじん																1				+	\vdash
動物のふん尿															1	+	1			+	
動物の死体																				+	\vdash
		0					0	(C	0	ļ .	0		,				+	
水銀使用製品産業廃棄物		U					1 0	- (1			0	- '	J	 	<u>'</u>				+	
その他の産業廃棄物												ļ			ļ		ļ			-	·
感染性廃棄物 					ļ				ļ	ļ		-	ļ		ļ					-	ļ
混合物等																					

表2-45 発生量及び処理・処分量(輸送機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)																			(単位:	千トン/年
区分	発	有	排出	処自 理己	古 コ 山 田 か	n TER					自		/ 	+ hn TH 40 hn	TB ch =0 \		搬出	最自 終己	/ hn rm	4-14.1-4
	生量	償 物 量	出量	量中	自己中間如	世後軍	(自己中間	間伽理後 <i>0</i>	0処理内訳)		己未			未処理の処			量	処	(処理分の内	无地域 (記)
		量		間		再 生 利用量	自己最終処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
合計	46	0	46	0	0				0		46	1		43			45			
燃え殻			İ								İ						İ			
	1		1	0	0				0		1			0	0		1			
有機性汚泥	0		0								0			0			0			
無機性汚泥	1		1	0	0				0		1			0	0		1		†	
— : 廃油	1	0	1								1	0		1	0		1			
一般廃油	1	0	1		†						1	0		1	0		1			
	0		0		†						0			0	***************************************		0			
その他	0		0		†		***************************************				0			0			0			
<u></u> 廃酸	0		0								0			0			0			
<u>廃</u> アルカリ	0		0								0			0			0			
廃プラスチック類	2		2								2	1		1			1			
廃プラスチック	2		2								2	·		1			1			
廃タイヤ			0								0	·								
紙くず											_									
木くず	0		0								0	0		0			0			
繊維くず											_			_						
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	0	0	0								<u> </u>	0		0			0			
ガラス陶磁器くず	0		0								0	1		0			0		\vdash	
鉱さい	41		41								41	1		39			41			
がれき類	0		0								<u> </u>	1		0			0			
コンクリート片					 						ļ	· 								
アスファルト			 		 						 						ļ			
その他			0		†									0			0			
ばいじん											 			0			"		 	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0									0		0			0			
不郵便用製品性業廃業物 その他の産業廃棄物	0		0								0	1		0			0			
			 								ļ	0		0			ļ			
感染性廃棄物			ļ					l												
混合物等	0		0								0	0		0	0		0			

表2-45 発生量及び処理・処分量(輸送機器 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	委託直接最	· 終加公景				委託中間処3	==							再生	最 終 処	b	処理主体の「	치태	その	資源
	処	女礼但按耶		理主体	(処理	先地域	安乱中间处		里主体	(処理分	- - - - - - -	委託中間処	理後量		生利	処	*	2年工体の	つ前へ	他	化
	理量			理主体 内訳)	のは	引訳)			为訳)	の内	1訳)		(処理後の)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	()	再生 利用量	最終 処分量							(2)
合計	(K)	(O)		1	1	С	(L)	43		18	25	(M)	(M1) 40	(M2)	(R) 42	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
		10	1	1			43	43		18	20	 			-	 	1			1	42
燃え殻		1 (0	_	C	0				0	9				+	0		0	1	 "
汚泥 				0	0		0	0				0	0	·	0		0		0	ļ	
有機性汚泥		0					0	0				<u> </u>									
無機性汚泥		1 (_	0	0		_	0			0	0			0	+	+		0	1	<u> </u>
廃油 :		1 (0	ļ	C		1		0		0			0		0		0	`	
一般廃油		1 (0	0	.	C	1	1		0		0	0		0		0		0	ļ	
廃溶剤		0			<u> </u>		0	0		0	0	0	0		0					<u> </u>	
その他		0					0	0		0										$oxed{oxed}$	<u> </u>
廃酸		0					0	0			0										<u> </u>
廃アルカリ		0					0	0		0	0	0	0		0						(
廃プラスチック類		1 (0	0	0	C	1	1		1	1	0	0		1	(o		0	,	1
廃プラスチック		1 (0	0	0	C	1	1		1	1	0	0		1	(o		0	,	1
廃タイヤ															0						(
紙くず																					
木くず		0					0	0		0	0	0	0	0	0	(o		0		(
繊維くず																					
																					1
ゴムくず																					1
 金属くず		0					0	0		0	0	0	0		0		1				,
ガラス陶磁器くず		0 (0	0		0	0)	0	0	0	0	0	0	(0	,	,
鉱さい		l1 :	1	1	1		39	39		17	22	31	31		31		1		1		31
がれき類		0					0	0		0					0	+	1			1	
コンクリート片					 							·			0					·	·
廃アスファルト					 		†·····		·			 			†	······		·		†	†
その他		0			 			0		0		 				······				 	·
ばいじん							1													\vdash	+
動物のふん尿															-					 	+-
動物の死体																				\vdash	+
							0					_	_		_	 					
水銀使用製品産業廃棄物		0 (1		-		_ <u> </u>	0		0		<u> </u>			<u> </u>	· `	+		0	1	
その他の産業廃棄物		U (0	0	C	'	0	<u> </u>	0	0	0	0	0	0		V		0	ļ	.
感染性廃棄物												ļ			ļ						
混合物等		0 (ol (0	0	C	0	0		0	0	0	0	0	0	(0		0	1	(

表2-46 発生量及び処理・処分量(その他 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	発	<i>F</i>	排	処自													搬	最自	·+·14.	: 千トン/年
区分	生生	有 償	出	理己	自己中間が	加理後 量					🗒		(自己	未処理の処	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		出出	取日 終己	(処理:	生地域
	生量	償 物 量	出量	量中	0.1167	CTKI	(自己中間	引処理後0	0処理内訳)		未		4-7				量	処	の内	内訳)
		量		間		再 生 利用量	自己最終	委託 中間	委託 直接最終	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	処分量 (E2)	<u>処理量</u> (E3)	処分量 (E4)	(E5)	里 (G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
含計	0	(2)	0	(5)	(=)	(2.7)	(22)	(20)	(=1)	(20)	(4)	_		(40)		_	0	(1)		
然え殻																				
有機性汚泥																				
無機性汚泥			·																·	
:	0		0								0			0)		0			
一般廃油	0		0								0			C)		0			
			†		t						İ	·							†	
その他					t							·								
: 廃酸																				
 廃アルカリ																				
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0		0								0			C	0 0		0			
廃プラスチック	0		0		†						0)		C) 0		0			
廃タイヤ			·		†							·							·	
: 紙くず																				
木くず	0		0								0			0)		0			
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
 金属くず	0		0								C)		0	0		0			
 ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類	0		0								0			C			0			
コンクリート片			†		t						·····								†	
廃アスファルト			†		t							·					ļ		†	
その他	0		0		t						0			C)		0		†	
: ばいじん																				
<u> </u>																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物	0		0								0	0		C			0			
感染性廃棄物			·		†						·	·					l			
混合物等	0		0		†							0					0		†	

表2-46 発生量及び処理・処分量(その他 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					千トン/年)
区分	委	委託直接最	级加八 旦				委託中間処3	# ■							再生利	最级	h	型理主体の 内	 0	その	資源
	委託処理量	安託但按取	(処理	理主体	(処理:	先地域	安託中间処		里主体	(処理:	先地域	委託中間処3	理後量		利	終 処	2	1年土体の7	757	他量	資源 化量
	理量			里主体 内訳)		内訳)		のア	内訳)		朝(別)		(処理後の	処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(-)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
A = 1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		0 0	(0 0	0		0	0		0		0			0	_		0			
燃え殻												0	0	0	0	0			0	<u> </u>	
汚泥																			ļ!		
有機性汚泥																	ļ				
無機性汚泥																			!	L	
廃油		0					0	0		0									,		
一般廃油		0					0	0		0										L	
廃溶剤																				L	
その他																					
廃酸																					1
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	(0 0	()	0		0	0		0		0	0	0	0	0			0		1
廃プラスチック		0 0	(0	0		0	0		0		0	0	0	0	0	ļ	***************************************	0		(
廃タイヤ																					
紙くず																					1
木くず		0					0	0		0											
繊維くず																					1
動植物性残さ																					+
動物系固形不要物																					+
ゴムくず																					+
金属くず		0 0		0	0		0	0		0		0	0		0	0		0			+ ,
ガラス陶磁器くず		-			l		+					<u> </u>				-					
鉱さい																					+
がれき類		0					0	0		0		0		0		0			0		+
コンクリート片		·															-		0	······	
,			ļ																	······	
廃アスファルト					ļ												ļ			······	-
その他	•	U					0	0		0		0		0		0			0	<u> </u>	₩
ぱいじん																			ļ	<u> </u>	
動物のふん尿																			<u> </u>		
動物の死体																				<u> </u>	—
水銀使用製品産業廃棄物																				<u> </u>	
その他の産業廃棄物		0			<u> </u>		0	0		0		0	0	0	0	0	<u> </u>		0	ļ	.
感染性廃棄物																				L	
混合物等	(0					0	0		0		0	0	0	0	0			0		(

表2-47 発生量及び処理・処分量(電気業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

_ ::	発	有	排	処自							自						搬	最自		
区分	生	償	出	理己	自己中間	処理後量					自己:		(自己を	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理会	- 先地域
	量	物 量	量	量中 間)処理内訳)		未 処	.	自己	委託	委託	704	量	処 分	の内	1訳)
種類		_		1.2		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	理量	再生 利用量	最終 処分量	中間処理量	直接最終処分量	その他 量		量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	214		214								214		99	115	0		214	99	99	
燃え殻	34		34								34		14	20			34	14	14	
汚泥	0		0								0			0			0			
有機性汚泥																				
無機性汚泥	0		0								0			0			0			
廃油	0		0								0			0			0			
一般廃油	0		0								0			0			0			
廃溶剤																				
その他	0		0		1						0			0	***************************************		0			
<u></u> 廃アルカリ																				
 廃プラスチック類	0		0								0			0			0			
廃プラスチック	0		0								0			0			0			
廃タイヤ					***************************************															
: 紙くず																				
 木くず	0		0								0			0			0			
 繊維くず																				
 動植物性残さ																				
 ゴムくず																				
 金属くず	0		0								0			0			0			
 ガラス陶磁器くず	0		0								0			0	0		0			
鉱さい																				
がれき類	2		2		1						2			2			2			
コンクリート片	2		2		†	1					2			2		·	2			
廃アスファルト			†····		·															
その他			·		·															
ぱいじん	178		178								178		85	92			178	85	85	
動物のふん尿	1 .70		.,,,								.,,		30				.,,			
動物の死体					<u> </u>	1														
水銀使用製品産業廃棄物																				
不動を用る品性未発来物	0		0								0			0	0		0			
での他の産業廃業物 			ļ		+						l									
混合物等			0								0	ļ		0	0	ļ				

表2-47 発生量及び処理・処分量(電気業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委	委託直接最	级 hn 八旦				委託中間処理	# =							再生利	最级		1 TH + 14 A	±-=n	その	資源
	委 託 処	安託 直接取	於処分里 (如:	甲主体	(処理	- - 地域	安託中间处现 	^{里里} (処理	主体	(処理5	- 地域	委託中間処3	理後量		利	終 処	- 2	1理主体の	小 訳	他	資源化量
	理量			里主体 内訳)]訳)		の内		の内			(処理後の)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量							
	(K)	(0)					(L)			_		(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	115		()	0		115	115		0					115		 		0		115
燃え殻	20)					20	20			20					-	14		0		20
汚泥	()					0	0		0	0	0	0		0						0
有機性汚泥																					<u> </u>
無機性汚泥	()					0	0		0	0	0	0		0						(
廃油	()					0	0		0		0	0		0						0
一般廃油	()					0	0		0		0	0		0						(
廃溶剤																					
その他	()					0	0		0		0	0		0						С
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類	(0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		,
廃プラスチック		0					0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		C
廃タイヤ							·														ļ
紙くず																					
木くず							0	0		0											
繊維くず																					\vdash
動植物性残さ																					\vdash
動物系固形不要物																					_
ゴムくず																					_
金属くず							0	0		0		0	0	0	0	0			0		
ガラス陶磁器くず				,	0		0	0		0		0			0				0		
鉱さい		, 0	<u> </u>	,	0		0	U		U	0	0	0	0	U	0			0		
							2						2		2						
がれき類	2	<u> </u>	ļ					2			2	2									2
コンクリート片	2	<u>-</u>			ļ		2	2			2	2	2		2	ļ	ļ				
廃アスファルト					ļ							ļ					ļ				ļ
その他		1																			
ばいじん	92	2					92	92			92	92	92		92	85	85				92
動物のふん尿																					ــــــ
動物の死体																					<u> </u>
水銀使用製品産業廃棄物																					$oxed{oxed}$
その他の産業廃棄物	(0	C)	0		0	0			0	0	0		0	0			0		c
感染性廃棄物																					
混合物等	(0	()	0		0	0			0	0	0		0	0			0		С

表2-48 発生量及び処理・処分量(ガス業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	1 2×	+	1 +1:	処自							占						1 tán	是白	\ + 14.	: 千トン/年
区分	発生	有僧	排出	型日 理己	自己中間	加理後 量							(白己	未処理の処	1理内訳)		搬出	最自 終己	(処理	生地域
	生量	貸 物 量	出量	量中		0.20至	(自己中間	間処理後6	0処理内訳)		未						量	処	の内	九地域 勺訳)
TE AT		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	自己未処理量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	0		0								(_			0		0			
然え殻			ĺ									Ì								
有機性汚泥																				
無機性汚泥																			·	
:																				
一般廃油																				
			†		†	·						·								
その他			†····		†····	1						·					·····			
<u>~~~~~</u> 廃アルカリ																				
<u>廃プラスチック類</u>																				
廃プラスチック																				
廃タイヤ																			·	
<u>; パン・・・</u> 紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
があれている。 ゴムくず																				
<u> </u>	0		0) 0								
≖属ヽ9 ガラス陶磁器くず	0	ļ	0									+)		0			
鉱さい			 									<u>'</u>			,		-			
<u> </u>																				
コンクリート片																				
廃アスファルト						ļ														
その他																				
ばいじん																	-			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								C	1		C			0			
その他の産業廃棄物	0		0			ļ					C)			0		0		ļ	
感染性廃棄物			ļ			ļ		<u></u>			ļ						ļ		ļ	
混合物等	0		0								(C	0		0			

表2-48 発生量及び処理・処分量(ガス業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委託	委託直接最	 				委託中間処:	田島							再生	最 終 処	L bi	L理主体のP	h≣R	その	
	」 処	女心但汝邸	(処:	理主体 内訳)	(処理:	先地域	安心下间及	(処理	理主体	(処理:	先地域	委託中間処	理後量		再 生 利 用	処		2年工体07	700	他	化
	理量				のか	(訳)			内訳)		引訳))処理内訳)	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	_		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	_						
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		0 (0	0		0	(0 0	0		0	С	0	C) c	<u> </u>		0		(
燃え殻												0	C)	C						C
汚泥																					
有機性汚泥																					
無機性汚泥																					
廃油																					
一般廃油																					
廃溶剤																					
その他					1																
 廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック					†														***************************************		
廃タイヤ																	<u> </u>			·	
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
動植物性残さ																					
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず																					
ガラス陶磁器くず		0					0		0	0		0		0	-		1		0		<u> </u>
鉱さい							-					+				<u> </u>	1				
がれき類																					
コンクリート片					 											-	 			·····	ļ
アスファルト					 												 				
j																					ļ
その他		+			-										-						
ばいじん		+			-										-						
動物のふん尿																					
動物の死体		_							-												
水銀使用製品産業廃棄物	_	0					0		0	0		0	С)	C						<u> </u>
その他の産業廃棄物		0 ()	0	0		0		0	0						C	<u> </u>		0		
感染性廃棄物					ļ																ļ
混合物等		0 (0	0		0	(ס	0						C			0		

表2-49 発生量及び処理・処分量(上水道業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	2½ T	#	+±t-	処自							卢						-láл	最自	(平位)	: 千トン/年
区分	発生	有 償	排出	処 日 理 己	自己中間	加理後量					血己		(自己:	未処理の処	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		搬出	終己	(加.菲里	先地域
	量	償 物	量	量中	1 B 1 1 1 1 1 1	C-T-V-T	(自己中間	間処理後0)処理内訳)		未						量	処	(<u>た</u>	九地域 内訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
性規	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
合計	11	1	10	2	0			0	0	0	8	1		(3 1		7	'		
燃え殻																				
汚泥	5	1	5	2	C			0	0	0	3	1		1	1		2	2		
有機性汚泥																				
無機性汚泥	5	1	5	2	C			0	0	0	3	1		1	1		2	:		
	0		0								0			()		0			
一般廃油	0		0								0			()		0	,		
					1															
その他					†															·
 廃酸	0		0								0			()		0	1		
ー 廃アルカリ	0		0								0			()		0			
 廃プラスチック類	0		0								0			(0		0	<u>, </u>		
廃プラスチック	0		0								0			(0		0			***************************************
廃タイヤ																				
: 紙くず																				
	0		0								0			()		0	<u>, </u>		
 動植物性残さ																				
 ゴムくず																				
 金属くず	0		0								0			()		0	,		
	0		0								0			(0		0	,		
 鉱さい																				
がれき類	5		5								5				5 0		5	;		<u> </u>
コンクリート片	0		0		t	 					0)		0		†	4
廃アスファルト	5		5		t						5				5		5		†	
その他	0		0		†·····						0						0		†	
ぱいじん																				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物																				
その他の産業廃棄物	0		0								0				0		0	1		
感染性廃棄物			†·····		t													·		
混合物等	0		0		t	·					0				0				 	+

表2-49 発生量及び処理・処分量(上水道業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託	委託直接最	- 終 加公景				委託中間処3	# 是							再 生 利	最終処	<i>h</i>	処理主体の[力部	その	資 源
	- 処	女化巨汉功	(処理	理主体	(処理:	先地域	Z II TINZ	(処理	皇主体	(処理分	た地域	委託中間処	理後量		利	処	<u> </u>	2-1-14-07F	100	他	化
	理 量		処理	内訳)		7訳)		処理	付訳)	の内		-	(処理後の 再生)処理内訳) 最終	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類			業者	自治体	県内	県外		業者	自治体	県内	県外		利用量	処分量							
A = 1	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	_	7 1	1	1	1	(6	6		6	(-	 		1	1			1	0	7
燃え殻			-									0		С	1	()		0	<u> </u>	
汚泥		2 1	1	1	1		1	1		1		0) (0		1			1	0	2
有機性汚泥																					
無機性汚泥		2 1	1	1	1		1	1		1	(0		0		1 1	!		1	0	2
廃油 ;		0					0	0		0											
一般廃油		0			.		0	0		0							<u> </u>				
廃溶剤					<u> </u>																
その他																					
廃酸		0					0	0			(
廃アルカリ		0					0	0			(
廃プラスチック類		0 () ()	0		0	0		0		0) (0		0 (0		C
廃プラスチック		0 0)	0		0	0		0		0	(0		0 (0		C
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず		0					0	0		0		0)		0					0
繊維くず																					
ゴムくず																					
金属くず		0					0	0		0	(0) (0 (0		0
ガラス陶磁器くず		0 ()	0		0	0		0		0		0	+	- (-		0	.	
鉱さい					_					_		<u> </u>							_		
がれき類		5 ()	0		5	5		5		5	; ;	5 0		5 (0		5
コンクリート片		0	·	-	†			0		0		o			<u></u>		-			·····	ļ
アスファルト		5					, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	5	·····	5		5				5	 				
その他		0 0		 D	0			0		0				'					0	ļ	ļ
ぱいじん			\ \ \	<u> </u>	-		 	- 0		0		 			1	+ '	 				
	+		+									+					+				
動物のふん尿	-		1									-					-				
動物の死体	-	1	1									+					1				
水銀使用製品産業廃棄物												1									
その他の産業廃棄物		0 0))	ļ	())		0		ļ
感染性廃棄物					ļ							ļ			ļ					ļ	ļ
混合物等		0 (ס		(0		

表2-50 発生量及び処理・処分量(下水道業 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	au.	+	1 134 1	hn +							I 4						140	B 4	(単位:	チトン/年)
区分	発 生	有 償 物 量	排出	処自 理己	自己中間処	n理後量					自己		(白戸	未処理の処	理内訳)		搬 出 量	最自 終己	(処理分	生 地 博
	量	物	出 量	量中		2年 及里	(自己中間	引処理後0)処理内訳)		三未		自己	委託			量	処	の内	引訳)
在班		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		再生 利用量	最終 最終 処分量	安託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
合計	272		272	248	10	0		9	0		24			24			34			
燃え殻																				
汚泥	272		272	248	10	0		9	0		24			24			34			
有機性汚泥	272		272	248	10	0		9	0		24			24			34			
無機性汚泥																				
廃油																				
一般廃油																				
廃溶剤																				
その他																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
	0		0								0			0			0			
廃プラスチック	0		0								0			0			0			
廃タイヤ																				
紙くず																				
木くず																				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラス陶磁器くず																				
鉱さい																				
がれき類																				
コンクリート片																				
廃アスファルト			1																	
その他			1				***************************************				1									
ばいじん																				
 動物のふん尿																				
 動物の死体																				
—— 水銀使用製品産業廃棄物																				
感染性廃棄物			†																	
混合物等			†								†	1					İ		İ	
100 H 107 T						l .						I						l		

表2-50 発生量及び処理・処分量(下水道業 種類別:変換)【平成30年度】

(その2)																					チトン/年)
区分	委 託 処	禾红古坟	最終処分量				委託中間処:	四島							再生	最 終 処		□理主体のF	ti=0	その	資源
	処	女礼但按	(処	理主体	(処理会	先地域	安乱中间处		里主体	(処理分	- - - - - - -	委託中間処	理後量		生 利 用	処	- *	近年工体の	つまく	他	化
	理量			理主体)内訳)	の内	引訳)		Ø!	内訳)	の内	引訳)		(処理後σ)処理内訳)	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(14)	再生 利用量	最終 処分量						(1)	(0)
合計	(K)	(O) 34	0	0	0		(L)	33		28	-	(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
燃え殻	+ `	74	1	0	1 0		1 33	30		20	,	0				+	-				
<u>添た版</u> 汚泥	+ ,	34	0	0	0		33	33		28	-	5 10	<u> </u>			-	_		0	<u> </u>	 '
有機性汚泥		34		0			33	33		28			10								
>										20		·					<u>'</u>				-
無機性汚泥																					┼
廃油																					
一般廃油																					
廃溶剤																					
その他																					
廃酸																					
廃アルカリ																					
廃プラスチック類		0					0	C		0											
廃プラスチック		0					0	0		0											
廃タイヤ																					
紙くず																					
木くず																					
繊維くず																					
																					1
ゴムくず																					1
 金属くず																					1
ガラス陶磁器くず																					+
鉱さい																					+
がれき類																					
コンクリート片												···········	·······								-
アスファルト					· 							 	-			·	· 				-
その他												-	-				·				-
· ·	+		-		-							+			-		-				+
ぱいじん	+		-		1							+			-		-				+
動物のふん尿	+																				+
動物の死体	1											-					-				₩
水銀使用製品産業廃棄物					1																
その他の産業廃棄物													ļ				ļ				
感染性廃棄物					<u> </u>							<u> </u>					<u> </u>				
混合物等																					

表3-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 松江圏域:変換)【平成30年度】 (その1)

((01)	発	有	排	処自							自						搬	最自		エトン / 年
区分	生	償	出	理己	自己中間処						己		(自己	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理学	
	量	物 量	量	量中 間					処理内訳)		未 処	再生	自己	委託	委託	その他	量	処 分	の内	1訳)
		*		IHJ		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	理量	利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	量		量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	处万里 (E2)	处理里 (E3)	<u>処万里</u> (E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	460	26	434	179	38	17	10	11	1	0	255	25	5	203	22	0	251	15	15	
燃え殻	5		5		0	0		0			5			3	1		5			
	167	3	164	152	12		10	2	0	0	12	1	3	7	1	0	23	13	13	
有機性汚泥	137		137	136	2			1	0		1	0		1	0		2			••••••
無機性汚泥	30	3	28	16	10		10	1		0	12	1	3	7	1	0	21	13	13	
	3	0	3	0	0			0	0		3	0		3	0	0	3			
一般廃油	3	0	3	0	0			0	0		3	0		2	0	0	2			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0	0	0					0	0	0		0	0	0	0			
廃アルカリ	1		1	0	0				0		1	0		1	0		1			
廃プラスチック類	13	0	13	0	0			0	0		13	1		11	0	0	12			
廃プラスチック	13	0	13	0	0			0	0		13	1		11	0	0	12			
廃タイヤ	0		0								0	0		0	0		0			
紙くず	4		4	0	0	0		0	0		4	3		1	0		1			
木くず	38	0	38	3	2	2		0	0		35	0		35	0		35			
繊維くず	0	0	0	0	0			0	0		0			0	0		0			
動植物性残さ	1	0	1								1			1		0	1			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0	0		0			
金属くず	39	20	19	0	0	0		0	0		19	15		4	0		4			
ガラス陶磁器くず	16	3	14	1	1	0		1	0	0	13	0	0	5	7		14	0	0	
鉱さい	36	0	36								36	3	2	27	3		33	2	2	
がれき類	128	0	128	23	23	14		8	0		105	0		98	7		113			
コンクリート片	67	0	67	12	12	11		0	0		55	0		55	0		56			
廃アスファルト	42	0	42	10	10	3		8	0		31			31	0		39			
その他	19		19	1	1	0		0	0		18	0		11	7		19			
ばいじん	4		4								4	2		1	0		2			
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0	0		0			
その他の産業廃棄物	6	0	5								5	0		5	0	0	5			
感染性廃棄物	1		1								1			1	0		1			
混合物等	5	0	5								5	0		4	0	0	5			

表3-1 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 松江圏域:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2)																					::千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	終机分量				委託中間処	理量							再生	最 終	.bп.	理主体の区	力量の	その	資源
	処理	安化巨灰软	(処理	里主体 内訳)		先地域 内訳)	安此干问是	グェージ (処理 の内	!主体 記)	(処理先		委託中間処	理後量 (処理後の処	理内訳)	生 利 用	処 分				他 量	/// 化 量
種類	量	(2)	処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体		(1)	
	(K)	(O) 6 23	0.0		21	-	(L) 214	213	0	165	48	(M) 200	(M1) 189	(M2) 11	(R)	(Q) 48	(Q1) 15	(Q2)	(Q3) 33	(J)	(S) 256
燃え殻	_	5 1	23				3	3			2	10	7	3	230	40	10		33	U	250
<u> </u>		0 1	1		1		9	9		5		10	3	0	/	14	13		4	0	
;					0		9				4	٥			3						
有機性汚泥		2 0	 				2	2		1			1			0			0		ļ
無機性汚泥		8 1	1		1		8	8		5	3	2	2	0	3	14	13		1	0	-
廃油 :		3 0	0		0		3	3		1	2	0	0	0	0	0	ļ		0	0	ļ ¹
一般廃油		2 0	0)	0	0	2	2		1	2	0	0	0	0	0	ļ		0	0	
廃溶剤		0	ļ				0	0		0	0	0	0		0						ļ
その他		0					0	0		0	0	0	0		0						
廃酸		0 0	0			0	0	0		0	0	0	0		0	0			0	0	(
廃アルカリ		1 0	0)	0		1	1		0	1	0	0		0	0			0		
廃プラスチック類	1	2 1	1		0	0	11	11	0	11	1	8	8	1	9	1			1	0	
廃プラスチック	1	2 0	0)	0	0	11	11	0	11	1	8	7	1	8	1			1	0	8
廃タイヤ		0 0	0)	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		(
紙くず		1 0	0)	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	3	0			0		(
木くず	3	5 0	0)	0	0	35	35	0	35	0	33	32	0	35	0			0		35
繊維くず		0 0	0)	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		(
動植物性残さ		1					1	1	0	0	1	0	0	0	0	0			0	0	(
動物系固形不要物																					
ゴムくず		0 0	0)		0	0	0		0		0	0		0	0			0		(
 金属くず		4 0	0)	0	0	4	4	0	4	0	4	3	0	18	1			1		39
ガラス陶磁器くず	1	4 8	8		8	0	6	6	0	6	0	6	4	2	4	9	0		9	0	-
鉱さい	3		3		2		27	27		2	25	27	27	0	30	5	2		3		31
がれき類	11	3 8	8		7	0	106	106	0	98	8	105	102	3	117	11			11		117
コンクリート片	5		0		0		56	56		54	2	55	54	1	65	1	 		1		65
廃アスファルト	3				0		39	39		38	0	39	39	 n	41	0			0		41
その他		9 7	7		7		11	11		6	6	11	9	2	10	9	 		q		10
: ^{この他} ばいじん		2 0	0		0		1	1			1	1	1	1	3	1			1		<u> </u>
動物のふん尿		1	 		"		 	'			'	'	'	Į.	3	<u>'</u>			<u>'</u>		-
動物の死体		+																			
		0 0	0	1	0		0	0	0		0		0								
水銀使用製品産業廃棄物		5 2					0			0		0			0	0			0	_	
その他の産業廃棄物		5 0	0		0	0	5	5		2	3	1	1	1	1	1	ļ		1	0	ļ ¹
感染性廃棄物		1 0	0		.	0	1	1		0	0		ļ			0	.		0		ļ
混合物等		5 0	0)	0	0	4	4	0	1	3	1	1	1	1	1			1	0	1 1

表3-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 出雲圏域:変換)【平成30年度】 (その1)

(単位・壬トン/年)

(その1)	T 36 T	+ 1	146	hn 🕁							-						16n	8 4	(単位:	千トン/年
区分	発生	有	排出	処自 理己	自己中間処	n. 理 後 景					自己		(白己:	未処理の処	理内記)		搬 出	最自 終己	(処理会	生地世
	量	償 物	量	量中			自己中間	引処理後σ)処理内訳)	1	未						量	処		九地域 勺訳)
		量		間		再 生 利用量	自己 最終 机分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(1)		
合計	409	9	400	100	23	13		9	1		300	7	0	280	13	0	304	0	0	
燃え殻	0		0		0	0		0	0		0	0		0	0	0	0			
汚泥	116		116	84	8	1		7	0		33	0	0	30	3		40	0	0	
有機性汚泥	104		104	80	6	1		6	0		24		0	23	1	***************************************	30	0	0	
無機性汚泥	13		13	4	1			1	0		9	0		7	2	***************************************	10			
廃油	4	0	3	0	0				0		3	0		3	0		3			
一般廃油	3	0	3	0	0				0		3	0		3	0	***************************************	3			
廃溶剤	0	0	0								0			0			0			
その他	0		0					***************************************		***************************************	0			0			0			
	2		2	0	0			0			2			1	1		2			
 廃アルカリ	1		1	0	0			0	0		1	0		1			1			
 廃プラスチック類	20	1	19	1	0	0		0	0		18	0		17	1	0	18			
····································	20	1	19	1	0	0		0	0		18	0		16	1	0	18			
廃タイヤ	1		1								1	0		1	0		1			
<u>:</u> 紙くず	1		1	0	0	0		0	0		1			1	0		1			
木くず	52	0	52	3	3	3		0	0		49	1		48	0		48			
 繊維くず	1		1	0	0			0	0		1	1		0	0		0			
 動植物性残さ	1		1								1			1	0	0	1			
ゴムくず	0		0								0			0		0	0			
 金属くず	15	7	8	0	0	0		0	0		8	2		6	0		6			
 ガラス陶磁器くず	13		13	1	1	0		0	1		12	2	0	9	1		11	0	0	
鉱さい	28		28								28			23	5		28			
 がれき類	148	0	148	11	11	9		2	0		137	0		135	2		139			
コンクリート片	87	0	87	7	7	7		0	0		80	0		80	0		81			
	51	0	51	3	3	2		1	0		48			48	0		49			.>
その他	10		10	1	1	0		0	0		9			8	1		9		l	
ぱいじん	0		0								0			0	0		0			
 動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0			0	0		0			
その他の産業廃棄物	5	0	4	0							4	. 1		3	0		4			
感染性廃棄物	2		2	0							2	0		2			2			·
混合物等	2	0	2					·			2	0		2			2		ļ	

表3-2 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 出雲圏域:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位・壬トン/年)

(その2)																					:: 千トン/年)
区分	委託	委託直接最	级加公昌				委託中間処	- 田島							再 生	最終	bn	理主体の内	a ≣R	その	資源
	処理	安託但按取	(処理	皇主体 内訳)	(処理:		安武中间处	_{理里} (処理: の内	主体 訳)	(処理労の内		委託中間処)処理内訳)	利用	処 分				他量	//s 化 量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者		
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	30-	4 15	14	0	13	2	289	288	1	253	36	252	239	13	259	27	0	0	27	0	267
燃え殻		0 0	0		0		0	0		0		7	4	2	5	2			2	0	5
汚泥	4	0 3	3		3	0	37	37	0	32	5	12	11	1	11	4	0		4		11
有機性汚泥	2	9 1	1		1	0	29	29		26	2	9	8	0	9	1	0		1		9
無機性汚泥	10	0 2	2		2	0	8	8	0	6	3	3	2	1	2	2			2		2
廃油		3 0	0		0	0	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0			0		1
一般廃油	;	3 0	0		0	0	3	3	0	1	2	0	0	0	0	0			0		0
廃溶剤		0					0	0	0	0	0										0
その他		0					0	0		0	0	0	0		0						0
廃酸		2 1	1			1	1	1		0	1	0	0		0	1			1		0
廃アルカリ		1 0	0		0	0	1	1		0	1	0	0		0	0			0		0
廃プラスチック類	18	8 1	1	0	1	0	17	17	0	14	3	9	7	2	8	3			3	0	9
廃プラスチック	18	8 1	1	0	1	0	17	16	0	14	2	9	7	2	7	3		0	3	0	8
廃タイヤ		1 0	0			0	1	1		0	0	0	0	0	0	0			0		0
紙くず		1 0	0		0	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	0			0		1
木くず	4	8 0	0		0	0	48	48	0	48	0	46	46	0	50	1			1		50
繊維くず		0 0	0		0		0	0		0	0	0	0	0	1	0			0		1
動植物性残さ		1 0	0		0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0			0	0	0
動物系固形不要物																					
ゴムくず		0					0	0		0										0	
金属くず		6 0	0	0	0	0	6	6	0	6	0	6	5	0	7	0		0	0		14
ガラス陶磁器くず	1	1 1	1	0	1		9	9	0	8	1	9	8	2	10	3	0	0	3		10
鉱さい	2	8 5	5		5		23	23		5	17	23	23	0	23	5			5		23
がれき類	13	9 2	2		2	0	137	137	0	134	3	137	132	5	141	7			7		141
コンクリート片	8	1 0	0		0		80	80	0	78	3	80	78	2	85	2			2		85
廃アスファルト	4:	9 0	0		0	0	49	49		48	1	49	49	0	50	0			0		50
その他		9 1	1		1		8	8	0	8	0	8	5	3	5	4			4		5
ばいじん		0 0	0		0		0	0		0	0	0	0		0	0			0		0
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0 0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		0
その他の産業廃棄物		4 0	0		0	0	3	3	0	2	1	1	1	1	2	1			1		2
感染性廃棄物		2 0	0		0	0	2	2		1	0				0	0			0	•	0
混合物等		2 0	0		0	0	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1		·	1		1
混合物等	1	2 0	0		0	0	2	2	0	1	1	1	1	1	1	1			1		

表3-3 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 大田圏域:変換)【平成30年度】

(その1)	T 2% T	+	I ++:	bn ⇔							-						i in i	显占	(単位:	チトン/年
区分	発生	有 償	排 出	処自 理己	自己中間外	心理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)		般 出	最自 終己	(処理・	先地域
	量	物	量	量中)処理内訳)		未						量	処		为訳)
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	184	3	182	54	23	19		3	1		127	1	0	123	4		130	0	0	
燃え殻	0		0		6	6			0		0			0	0		0			
汚泥 	21		21	15	1	0		0	0		5			4	2		6			
有機性汚泥	13		13	13	1	0		0	0		0			0	0		1			
無機性汚泥	7		7	3	0			0	0		5			3	2		5			
廃油	1	0	1	0	0				0		1	0		1	0		1			,
一般廃油	1	0	1	0	0				0		1	0		1	0		1			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0	0	0				0		0			0			0			
廃プラスチック類	4	0	4	0	0			0	0		4	0		3	0		4			
廃プラスチック	4	0	4	0	0			0	0		3	0		3	0		3			
廃タイヤ	0		0								0	0		0			0			
紙くず	0		0	0	0	0		0	0		0			0	0		0			
木くず	31	1	30	3	3	3		0	0		26	0		26	0		26			
繊維くず	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
動植物性残さ	0		0								0	0		0	0		0			
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	3	1	2	0	0	0		0	0		2	0		2	0		2			
ガラス陶磁器くず	12		12	6	6	5		1	0		6	0	0	5	0		7	0	0	,
鉱さい	28		28	23							5			4	0		5			
がれき類	85	0	85	6	6	5		1	0		78	0		77	1		79			
コンクリート片	51	0	51	4	4	4		0	0		47	0		47	0		47			
	28	0	28	2	2	1		1	0		26			26	0		27			
その他	6		6	0	0	0		0	0		5			5	1		5			
ばいじん	0		0								0			0			0			
 動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	0		0	0		0			
その他の産業廃棄物	1	0	1								1	0		0	0		0			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0			
混合物等		n	n		 							0		0			n			-

表3-3 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 大田圏域:変換)【平成30年度】

(その2)																				(単位	ī:千トン/年)
区分	委 託	委託直接最	1 级加八县				委託中間処	抽具							再 生	最 終	hn	理主体の内	-=O	その	資源
	処	安託直接取		里主体	(処理5	- 地域	安託中间処	理 <u>軍</u> (処理)	上体	(処理先	地域	委託中間処	1理後量		利	処	200	理土体のア	7点ド	他	化
	理量			内訳)	の内	1訳)		の内	尺)	の内	訳))処理内訳)	用量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類		(2)	処理 業者	自治体	県内	県外	4.	処理 業者	自治体	県内	県外	(11)	再生 利用量	最終 処分量							(2)
<u>^</u> =↓	(K)	(O) 0 5	-	i 0			(L)	105	0	100	5	(M) 121	(M1)	(M2)	(R) 136	(Q)	(Q1) 0	(Q2) 0	(Q3) 10	(J)	(S)
合計	130	+	-	_	-		125	125	U	120		ł — — —	116		_	10	0	U	10		139
燃え殻	(<u> </u>	<u> </u>		0		0	0			0		5								11
汚泥 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::		6 2			2		4	4		4	0		1		1	2					<u> </u>
有機性汚泥		1 0	ļ		0		1	1		0	0		(0	0	<u> </u>		0		0
無機性汚泥		5 2		1	2		3	3		3	0	· .	1		<u> </u>	2			2		
廃油 :		1 0	C)	0	0	1	1		0	0	0	(0	0	0			0		0
一般廃油		1 0	0)	0	0	1	1		0	0	0	C	0	0	0			0		0
廃溶剤	(0					0	0		0	0										
その他	(0					0	0		0	0										
廃酸	(0					0	0		0	0	0	C		0						0
廃アルカリ	(0 0	C)	0		0	0		0	0	0	(0	0			0		0
廃プラスチック類		4 0	C)	0	0	3	3	0	3	0	2	2	. 0	2	1			1		2
廃プラスチック	;	3 0	C)	0	0	3	3	0	3	0	2	2	0	2	1			1		2
廃タイヤ	(0	1				0	0		0	0	0	(0	0	0	·		0		0
紙くず	(0 0	C)	0	0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0			0		0
 木くず	20	6 0	0		0		26	26	0	26	0	26	25	0	29	0			0		30
 繊維くず		0 0)	0		0	0		0	0	0		0	0	0			0		
動植物性残さ		0 0)	0		0	0		0	0	0			0	0			0		
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず	<u> </u>	2 0	0)	0		2	2		2	0	2	1	0	2	0			0		3
ガラス陶磁器くず		6 0	<u> </u>				6	6	0		0	<u> </u>			11	1	0	0	1		11
鉱さい		5 0	+		0		4	4	- 0	2	2				 		-		0		
がれき類	79	<u> </u>	1		1		78	78	0	77	1	78	<u> </u>		- 1	4			4		81
コンクリート片	4				0		47	47		46		47	46		50	1			1		50
コングリートA 	2		0		0		26	26		26			·		27		 				27
							·····					·	·				ļ	ļ	0	ļ	ļ
その他	;	<u> </u>	1		1		5	5		5	0	<u> </u>	3		3	2			2		+ 3
ばいじん	- '	υ <u> </u>					0	0			0	0	(0						 0
動物のふん尿																					₩
動物の死体		_																			
水銀使用製品産業廃棄物	(0 0	<u>`</u>			0	0	0		0	0		(- 1	0			0		1 0
その他の産業廃棄物		0)	0	0	0	0	0	0	0	0	(0	0	ļ		0		0
感染性廃棄物	(0 0	C		_	0	0	0		0	0	0	C		0	0	.		0		0
混合物等	(0 0	0)	0	0	0	0	0	0	0	0	(0	0	0	1		0		0

表3-4 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 浜田圏域:変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)	1 24 1	+	141:	bn ⇔							-						+áл.	旦 台	(単位:	千トン/年
区分	発生	有 償	排 出	処自 理己	自己中間処	见理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)			最自 終己	(処理)	先地域
	量	物	量	量中)処理内訳)	未			委託			量	処	の内	
種類		量		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	自己 最終 処分量	中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	373	1	372	39	8	6		2	1	0	334	. 2	99	227	5	0	334	99	99	
燃え殻	43		43		0	0		0		0	43		14	27	2		43	14	14	
汚泥 :	36		36	31	1	0		1	0		5	0		4	2		6			,
有機性汚泥	30		30	29	1	0		1			1	0		1	0		2		ļ	
無機性汚泥	5		5	2	0			0	0)	4			2	1		4			
廃油	0	0	0	0	0				0		0	0		0		0	0			
一般廃油	0	0	0	0	0				0		0	0		0		0	0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	0		0								0			0			0			
廃アルカリ	0		0	0	0				0		0	0		0			0			
廃プラスチック類	6		6	0	0			0	0		6	0		6	0		6			
廃プラスチック	5		5	0	0			0	0		5	0		5	0		5			
廃タイヤ	1		1		0			0			1	0		1			1			
紙くず	0		0	0	0	0		0	0		0			0	0		0			
木くず	29		29	2	1	1		0	0		27	0		27	0		27			
繊維くず	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
動植物性残さ	2		2	0	0	0		0			2	1		1			1			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0		0			0			0			0		0	0			
金属くず	4	1	3	0	0	0		0	0		3	1		2	0	0	2			
ガラス陶磁器くず	3	0	3	1	1	0		0	1		2		0	2	0		3	0	0	
鉱さい	0		0								0			0	0		0			
がれき類	70	0	70	5	5	4		1	0		65	0		64	- 1		66			
コンクリート片	42	0	42	3	3	3		0	0		39	0		39	0		39			
廃アスファルト	23	0	23	1	1	1		1	0		22			22	0		23			
その他	4		4	0	0	0		0	0		4			4	1		4			
ぱいじん	178		178								178		85	92	0		178	85	85	
動物のふん尿																				
動物の死体																				
水銀使用製品産業廃棄物	0		0								0	0		0	0		0			
その他の産業廃棄物	2	0	2	0	0	0		0			2	0		2	0		2			
感染性廃棄物	1		1	0	0			0			1			1	0		1		·····	
混合物等	1	0	1		0	0		0			1	0		1	0		1			

表3-4 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 浜田圏域:変換)【平成30年度】

(その2)																					:: 千トン/年
区分	委 託	委託直接最	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				委託中間処	押量							再 生	最 終	An.	理主体のに	力記	その	資源
	処	女儿巨汉政	(処理	理主体		先地域	安配干的是	(処理:	上体	(処理分		委託中間処			利	処		×± 1 14 07 1	100	他	化
	理量		処理	内訳)		引訳)		の内 処理		の内			(処理後の 再生	処理内訳) 最終	用量	分量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	(K)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(L)	業者	自治体	県内	県外	(M)	再注 利用量 (M1)	吸於 処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u>`</u> }計	235	+		6 0	6	0	229	229	0	101	128	219	213	6	220		† 		13	(0)	
************************************	29	+	-	2	2		27	27	0	0	27		28	1	28	-	-		3	0	
表記	6	1		2	2		4	4		3	1	1	1	1	1	2	+		2		
有機性汚泥	2	0		0	0	0	2	2		1	1	0	0	0	0	0			0		
無機性汚泥	4	1		1	1		3	3		2	0	1	1	1	1	2			2		
:········ 廃油		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0	0	
一般廃油		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0	0	
廃溶剤			†				0	0		0	0						†				
その他	C		†				0	0		0	0						†				
:	0	,					0	0		0	0	0	0		0						
ネアルカリ	0	0 0		0	0		0	0		0	0	0	0		0	0			0		
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	0		0 0	0		6	6	0	5	1	4	2	1	2	2			2		
廃プラスチック	5	0		0 0	0	0	5	5	0	4	1	3	2	1	2	2			2		
廃タイヤ	1						1	1		1	0	1	1	0	1	0			0		
 紙くず	0	0	, ,	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
・・・・ 木くず	27	, 0		0	0		27	27	0	23	4	23	23	0	24	0			0		24
繊維くず		0		0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		
動植物性残さ	1						1	1		0	0	0	0		1						
——————————— 動物系固形不要物																					
 ゴムくず	C						0	0		0		0	0		0					0	
 金属くず	2	2 0		0	0		2	2		2	0	2	2	0	2	0			0	0	
ガラス陶磁器くず	3	1		1	1		2	2		2	0	2	1	1	1	2	. 0		2		
 鉱さい	C	0		0	0		0	0			0	0	0	0	0	0			0		
 がれき類	66	1		1	1	0	65	65	0	63	2	65	63	2	67	3			3		6
コンクリート片	39	0		0	0		39	39	0	38	1	39	38	1	41	1	·		1		4
廃アスファルト	23	0		0	0	0	22	22		22	0	22	22	0	23	0			0		2:
その他	4	1		1	1		4	4		4	0	3	2	1	3	2			2		
 ぱいじん	92	2 0		0	0		92	92			92	92	92		92	85	85		0		9:
 動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物	C	0	,	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		- (
その他の産業廃棄物	2	2 0		0	0	0	2	2		2	0	1	1	0	1	0			0		
感染性廃棄物	1	0		0	0		1	1		1	0					0			0		
混合物等	1	0	1	0	0	0	1	1		1		1	1	0	1	0	†		Ω		

表3-5 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 益田圏域:変換)【平成30年度】 (その1)

(701)	発	有	排	処自							自						搬	最自	(平位:	ナトン/年
区分	生	償	出	理己	自己中間処	D.理後量					ㄹ		(自己:	未処理の処	理内訳)		出	終己	(処理:	先地域
	量	物 量	量	量中		()処理内訳)		未加		自己	委託	委託	11	量	処	のは	内訳)
75. NT		里		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	134	3	131	11	7	5		2	0		120	1	0	117	2	C	122	0	0	,
燃え殻	0		0								0			0	0	0	0			
 汚泥	16		16	5	2			2			11			11	1		13			
有機性汚泥	5		5	0	1			1			5			5	0		7			
無機性汚泥	11		11	5	0			0			6			5	1		6			
	0	0	0	0	0				0		0			0	0		0			
一般廃油	0	0	0	0	0				0		0			0			0			
廃溶剤	0		0								0		•	0	0		0			
その他	0		0								0			0		······	0			
	0	0	0								0			0			0			
ーーーーーーーー 廃アルカリ	0		0	0	0			0	0		0			0			0			
———— 廃プラスチック類	6	1	5	0	0			0	0		5	1		4	0		4			
廃プラスチック	5	1	5	0	0			0	0		5	1		4	0		4			
廃タイヤ	0		0								0	0		0			0		1	
<u>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</u>	0	0	0	0	0	0		0	0		0			0	0		0			
 木くず	19	1	18	2	2	2		0	0		17	0		16	0		17			
繊維くず	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
 動植物性残さ	1	1	0								0			0			0			
ゴムくず	0		0								0			0			0			
 金属くず	2	1	2	0	0	0		0	0		2	0		2	0		2			
ガラス陶磁器くず	5		5	0	0	0		0	0		4		0	3	1		5	0	0	
鉱さい	32		32								32			32	0		32			
 がれき類	52	0	52	4	4	3		1	0		48	0		47	1		48			
コンクリート片	31	0	31	3	3	3		0	0		29	0		28	0		29			,
廃アスファルト	17	0	17	1	1	1		0	0		16		***************************************	16	0		17		l	***************************************
その他	3		3	0	0	0		0	0		3			3	0		3			
ー: ばいじん	0		0								0			0			0		1	
 動物のふん尿																			1	
 動物の死体																			1	
	0		0								0	0		0	0		0		1	
	1	0	1								1	0		1	0		1		1	
感染性廃棄物	0		0								0			0			0		l	,
混合物等	0	0	0								0	0		0	0		0		1	,

表3-5 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 益田圏域:変換)【平成30年度】 (その2)

(その2) _{区分}	委 託	子红古拉目	级加八目				手打山肥加	THE .							再	最级	hn	™+ #<	h - 0	その	資源
		委託直接最		理主体	(加理4	先地域	委託中間処		主体	(処理分	- 地域	委託中間処	理後量		生利	終 処	- M	:理主体の内	がまり	の 他	源 化
	理		の	内訳)		引訳)		のけ	引訳)	の内		2101117	(処理後の処		用	分	事業者	白治体	処理業者	量	量
種類	量	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(1)	処理 業者	自治体	県内	県外	(14)	再生 利用量	最終 処分量	量 (B)	量 (0)				(1)	(0)
	(K)	2 3	3 3	3	3	0	(L) 119	119	0	90	29	(M) 109	(M1) 105	(M2)	(R) 111	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
ロロー 燃え殻	+	0 0	+)	0		0				0		5	1	5	1	 		1	0	-
<u>無た版</u> 汚泥	_	3 1	+	1	1		12			5	7	4	3	· 0	3				1		
有機性汚泥		7		·			7	7		3		1	1		1						
無機性汚泥		6 1	<u></u>		1		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	6		2	4		2			1	<u> </u>		1		·····
・ : ※1版 に クル 廃油	+	0 0		`	0	_	1 0	0			0	0	0	0	0				0		
一般廃油		0 0	<u> </u>		0		1	0		0			0						0	ļ	····
一般廃油 廃溶剤		0 0	<u> </u>		ļ		,o	0		0	0								0	ļ	····
(発冷剤) その他		0	`{·`		 		ļ	0		0	0						<u> </u>		0	ļ	·····
廃酸	-	0	<u> </u>				0	0		0	0										$\vdash \vdash$
	_	0 0		2	0		0			0	0	0	0			0			0		$\vdash \!$
廃アルカリ	+	4			-		0	0			0	0			0		<u>' </u>		0		
廃プラスチック類		4			0		4	4		3	l	2	2		2	l					ļ
廃プラスチック		4) ()	0	0	4	4		3		2	1		2				1	ļ	
廃タイヤ		0	<u> </u>	-		_	0	0		0	0	0	0	- 0	0	0	1		0	\vdash	
紙くず		0 0			0		0			Ů	0		0	0	0	0	 		0	 _	
木くず	+	7 0	' 		0		17			10	0			0	18	0			0		<u> </u>
繊維くず	_	0 0		0	0		0	_			0		0	0	0	0			0	<u> </u>	
動植物性残さ		0					0	0	0	0	0										—
動物系固形不要物																					<u> </u>
ゴムくず		0	ļ				0			0		0	0		0						<u> </u>
金属くず		2 0) ()	0		2	2		2	0	2	2	0	2	0			0		<u> </u>
ガラス陶磁器くず		5 1	1	1	1		3			3	0	3	3	0	3	2	. 0		2		<u> </u>
鉱さい	3	2 0) (ס	0		32	32		13	19	28	28	0	28	0			0		2
がれき類	4	8 1	1	1	1	0	48	48	0	47	1	48	46	2	50	2			2		5
コンクリート片	2	9 0)	0		29	29	0	28	1	29	28	1	31	1			1	l	3
廃アスファルト	1	7 0) ()	0	0	16	16		16	0	16	16	0	17	0			0		1
その他		3 1	1	1	1		3	3		3	0	3	2	1	2	1			1		<u> </u>
ばいじん		0					0	0			0	0	0		0						
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0 0) (o		0	0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		
その他の産業廃棄物		1 0) ()	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0			0		
感染性廃棄物		0	1		†		0	0		0	0	0		0		0	1		0		ĺ
混合物等		0 0)	0	0	0	0	0	0	0		0		n		1		0		İ

表3-6 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 隠岐圏域:変換)【平成30年度】 (その1)

(701)	T & T	右	1 #	加白							Á						抗	是白	(+12.	十トン/年
区分	発生	有 償	排 出	処自 理己	自己中間処	処理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理:	 先地域
	量	償 物 量	量	量中)処理内訳)		未		自己				量	処		内訳)
压 拉		軍		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	25	0	25	11	1	1		0	0		15	0	0	14	0		15	0	0	
燃え殻	0		0		0			0			0			0	0		0			
汚泥	8		8	7	0			0			0			0	0		1			
有機性汚泥	7		7	7	0			0			0			0	0		0			
無機性汚泥	0		0	0	0			0			0			0	0		0			
 廃油	0		0	0	0			0	0		0	0		0			0			
一般廃油	0		0	0	0			0	0		0	0		0			0			
廃溶剤	0		0								0			0			0			
その他	0		0								0			0			0			
 廃酸	0		0								0			0			0			
ーー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0		0	0	0				0		0			0			0			
 廃プラスチック類	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
廃プラスチック	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
廃タイヤ	0		0								0			0			0			
<u>:</u> 紙くず	0		0	0	0	0		0	0		0			0	0		0			
 木くず	6		6	2	0	0		0	0		3	0		3	0		3			
繊維くず	0		0	0	0			0	0		0			0	0		0			
 動植物性残さ	0	0	0								0	0			0		0			
ゴムくず																				
 金属<ず	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0			
ガラス陶磁器くず	1		1	0	0	0		0	0		1		0	1	0		1	0	0	
鉱さい	0		0								0			0	0		0			
 がれき類	10	0	10	1	1	1		0	0		9	0		9	0		9			
コンクリート片	6	0	6	1	1	0		0	0		6	0		6	0		6			
廃アスファルト	3	0	3	0	0	0		0	0		3			3	0		3			
その他	1		1	0	0	0		0	0		1			1	0		1			
ー: ばいじん	0		0								0			0			0			
 動物のふん尿																				
 動物の死体																				
	0		0								0			0	0		0			
	0		0								0	0		0	0		0			
感染性廃棄物	0		0								0			0			0		[
	0		0								0	0		0	0		0	•••••	[1

表3-6 発生量及び処理・処分量(農業除く全業種 隠岐圏域:変換)【平成30年度】

/ 24	14.	· 🛨	١.,	/在)

(その2)																					::千トン/年)
区分	委託	委託直接最	级加公县				委託中間処	珊島							再生	最级	bn.	理主体の内	1≑D	その	資源
	処	安託但按取		里主体	(処理分		安託中间处	理里 (処理	主体	(処理分		委託中間処	理後量		利	終処	200	理工体のア	766	他	化
	理量) ගැ	内訳)	の内			の内	(現)	の内			(処理後の		用 量	分 量	事業者	自治体	処理業者	量	量
種類	(K)	(0)	処理 業者	自治体	県内	県外	(L)	処理 業者	自治体	県内	県外	(M)	再生 利用量 (M1)	最終 処分量 (M2)	里 (R)	里 (Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計		5 0	0)	0	0		14	0	14	(+			15	1	1 0		1	(0)	15
燃え殻	+	0 0	0)	0		0	0		0		0				(0		,
······ 汚泥		1 0	0)	0		0	0	0	0		0	0	0	0	(0		,
有機性汚泥		0 0	0)	0		0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		C
無機性汚泥		0 0	0)	0		0	0		0	C	0	0	0	0	(0		C
 廃油		0 0	C)	0		0	0	0	0		0	0	0	0	(0		(
一般廃油		0 0	0)	0		0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		C
		0					0	0		0							-				
その他		0	İ		†		0	0		0							†				
 廃酸		0					0	0		0											
		0 0	C)	0		0	0		0	C	0	0		0	(0		С
 廃プラスチック類		0 0	C)	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		С
廃プラスチック		0 0	C)	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		С
廃タイヤ		0			1		0	0		0		0	0	0	0	()	••••••	0		С
紙くず		0 0	C)	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		С
木くず		3 0	C)	0		3	3	0	3	C	3	3	0	3	C			0		3
繊維くず		0 0	c)	0		0	0		0	C	0	0	0	0	(0		С
動植物性残さ		0 0	C)	0										0	C			0		С
動物系固形不要物																					
ゴムくず																					
金属くず		0 0	С)	0		0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		0
ガラス陶磁器くず		1 0	C)	0		1	1	0	1	C) 1	1	0	1	C	0		0		1
鉱さい		0 0	C)	0		0	0			C	0	0	0	0	C			0		C
がれき類		9 0	C)	0	0	9	9	0	9	C	9	9	0	9	(0		ę.
コンクリート片		6 0	C)	0		6	6	0	5	C	6	5	0	6	()		0		6
廃アスファルト		3 0	C)	0	0	3	3		3	C	3	3	0	3	(0		3
その他		1 0	C)	0		1	1		1		1	0	0	0	()		0		С
ばいじん		0					0	0			C	0	0		0						С
動物のふん尿																					
動物の死体																					
水銀使用製品産業廃棄物		0 0	С			0	0	0		0	C	0	0	0	0	(0		С
その他の産業廃棄物		0 0	C)	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	C			0		С
感染性廃棄物		0					0	0		0	C)									
混合物等		0 0	C)	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0	(0		С

表4-1 業種別・廃棄物種別の発生量(特別管理産業廃棄物)【平成30年度】

(単位: 千 t /年)

業種種類	合計	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料		材	家具	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・]		· 石 炭	プラスチック	ゴム	皮革	窯業·土石	鉄鋼	非鉄金属		はん用機器	生産用機器	業務 月機器		電子 等	電気機器	情報機器	輸送機器	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	通信	運輸業	卸・小売業		産	学術研究	宿泊・飲食	生活関連	教育・学習	医療・福祉	複合サー ビス	サー ビス業	公務
合計	8	0			0	4	(0		0		0	0	0	2		0	0	0	C) 1		()	0	0	0	0	1	0	0	0	0		(0) (0	0	0	4		0	0
廃油	0				0					0		0	0	0	1		0	0	0	C) ((0	0	0	0	0	0	0								((,		0	0		0	
廃酸	1				0	1			1			Т	0	0	0						(()	0		0	0	1		0											(,		0	0			
廃アルカリ	1					1		1		\top	1	\top	0	0	0	T	0				((1	\top	0	0	0	0	0											(,		0	0		0	
感染症廃棄物	4				0	0)							\top	0						(0		\top													(,		0	4		0	0
廃PCB	0	0			0	0	(0	T	T		Ť		\top	\top	T	T	T			(T	\top	Ť	Ť	0	\top	\neg	0	0	0					1				(,		0	0			
指定下水汚泥					ļ	······		1	1	1	1			-							1	1	1	1						1							·	1	·	1	1	· ·	1	l					
鉱さい	0				ļ	0)	1	1	1	1										†	1	1	·					0								·	1	†	1	1	··	1	l				······	
_特 廃石綿等	0				0	······		1	1	1								1			1	1	1	1	-	1	1		7	<u>-</u>	1						·	1	·	1	1	· ·		l				0	
定燃え殻	0				0	0)		1	1	1	0		-							1	1	1	T		1			7	1	1						·	1	·	1	1	· ·	1	l	·				
有 ばいじん	2				0	1			··	<u> </u>											1	1	1			1	1										·	1	·	1	1	··		l				······	·
吾:	0					0)	1	Ť	1	1	1		7			1	-			İ	1	()	1	1	1		1	<u> </u>	<u> </u>				-		·	1	†	1	†	(,	0	0				
棄 汚泥(金属を含むもの	0				0	0)	1	1 7	0					·····			<u>†</u>					()			···	0									·	1	·	1	1	(0	l	0			ļ	
物 廃酸(金属を含むもの)	0				0	0)	Ť	Ť	Ť	1	1		1	0			†			†	†	1	1	1	1	1	<u>-</u>	†	<u>†</u>	<u>†</u> -	 0			(0	1	1	1	1	1	(<u>, </u>	l	0	ļ		İ	
廃アルカリ(金属を含む	0				0	ļ		†	†	†	1	1		7				t			†	†	1	1		1	1			-		 					1	1	†	†	1	(,	l	1			·····	
廃水銀等	0				0	0)	·	1	1-	1		0	7							†	†	1	†				0							·	1	1	1	1)) (l	0			0	
区分無し					ļ	†	†	†	†	+		+									†	†	1	†		+						 		ļ	!	+	†	1	†	†	†	†	†	†	1	·····	······	l	·····

表4-2 業種別・廃棄物種別の排出量(特別管理産業廃棄物) 【平成30年度】

																																																		千 t /	年)
業 種 種 類	合	林業	漁業	鉱業	建設業	製造業	食料品	飲料・飼料		木材	家具	ノルフ・斜	Ĵ.	印制	化学	石油・石炭	プラスチック	ゴム	皮革	1 美 二 元	E		非鉄金属	金属	はん用機器	生産用機器	業務用機器	電子部品	電気機器	1 幸村岩	青眼幾器	· 俞	その他	電気・水道業	電気業	ガス業	上水道業	下水道業	情報通信業	運輸業	卸・小売業	金融・保険業	産業	研	色 所 ・	·	車	育・学	療 ・ 富 业	サービス業	公務
合計	8	0			0	4	(0		0	0	0	2		0		0	0		1		0	0	0	(0	1	0	0		0	0		-	0			0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
廃油	0				0					0		0	0	0	1		0		0	0		0		0	0	0	()	0	0	0	0					-	0				o l		Т	0			0	0	0	\neg
廃酸	1				0	1							0	0	0							0		0	0		(0	1		0		0			-	0					1		0			0	0		\neg
廃アルカリ	1					1							0	0	0		0							0			(0	0	0	0		0			-	0)			0			0	0	0	\neg
感染症廃棄物	4				0	0		-							0							0					()																	0			0	4	0	0
廃PCB	0	0			0	0	(ļ										ļ				0					ļ	.ļ	0			0		0	0		(0		ļ)		0		0			0	0	 	
指定下水汚泥 鉱さい	0					0			<u> </u>									ļ										<u> </u>		0																					
特 廃石綿等 定 燃え殻 ナ	0				0				<u> </u>			0																<u> </u>															_							0	
有 ばいじん 廃 廃油(金属を含むもの)	2 0				0	1 0			1													1		0				<u> </u>																	0		0	0			
乗 汚泥(金属を含むもの物 廃酸(金属を含むもの)	0				0	ļ				0					0							0		0					0																0	0		0			
廃アルカリ(金属を含む 廃水銀等 区分無し	0				0	0			ļ	-		-	0					ļ	-			-						<u> </u>	0)			0			0		 0	

表4-3 発生量及び処理・処分量(特別管理産業廃棄物 種類別:変換)【平成30年度】

(その1) (単位:t/年) 自己 最自 区分 生 理己 自己中間処理後量 終己 (自己未処理の処理内訳) (処理先地域 物 量中 未 処 (自己中間処理後の処理内訳) の内訳) 自己 委託 処 分 自己 委託 委託 最終 中間 直接最終 再生 その他 その他 最終 中間 直接最終 理 量 利用量 県外 県内 利用量 処分量 処理量 処分量 量 処分量 処理量 処分量 種類 (E1) (E2) (E3) (G) (A) (B) (C) (D) (E) (E5) (G1) (G2) (G3) (G4) (G5) (H) (I) 合計 9.592 9.588 147 473 8.558 411 8.975 2 9,441 1.481 廃油 1.485 1.479 1,471 1.475 廃酸 915 915 915 892 24 915 廃アルカリ 1.050 1.050 1.050 790 260 1.050 感染性産業廃棄物 4,232 4,232 144 4,087 464 3,521 103 3,624 特定有害産業廃棄物 1.909 1.909 1.909 5 1.885 20 1.904 廃PCB 36 36 36 35 36 鉱さい 廃石綿等 52 52 34 19 52 52 燃え殻 30 30 30 ばいじん 1,503 1,503 1,503 1,503 1,503 廃油(金属を含むもの) 270 270 汚泥(金属を含むもの) 270 270 270 廃酸(金属を含むもの) 廃アルカリ(金属を含むもの) 2 廃水銀等 非特別管理産業廃棄物

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。

注2) 本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。 注3) 「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-3 発生量及び処理・処分量(特別管理産業廃棄物 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位:t/年)

区分	委 託	委託直接最終	冬処分量				委託中間処理	理量							再 生	最 終 [如	理主体の内	訳	その	資源
	処理		(処理	主体	(処理	先地域		(処理	主体	(処理5		委託中間処3			利 用	処分			7.0	他量	化量
	量		処理	自治体	県内	引訳) 県外		処理	自治体	県内	県外		(処理後の処 再生 利用量	最終	量	量	事業者	自治体	処理業者	里	単
·類	(K)	(0)	業者		.,	.,	(L)	業者		.,		(M)	利用量 (M1)	処分量 (M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
t	8,974	416	416		25	392	8,558	8,552	6	2,695	5,863	2,220	1,082	1,139	1,557	1,555			1,555	C) 1
±	1,475	4	4			4	1,471	1,465	5	78	1,392	17	17	0	21	4			4	C)
ģ	915	24	24			24	892	892		0	891	73	71	2	71	26			26	C	,
アルカリ	1,050	260	260			260	790	790		6	785	18	18		18	260			260		
染性産業廃棄物	3,624	103	103		1	102	3,521	3,521	0	2,514	1,008	0	0	0	464	103			103		
E有害産業廃棄物	1,904	20	20		18	2	1,885	1,885		98	1,787	1,579	924	655	928	675			675	C)
廃PCB	35	0	0			0	35	35			35	2	2	0	2	1			1	C)
鉱さい	4						4	4			4	4	4		4						
廃石綿等	52	19	19		18	1	34	34		31	2	33		33		52			52		
燃え殻	30						30	30			30	30	5	25	5	25			25		
ばいじん	1,503						1,503	1,503			1,503	1,503	912	591	912	591			591		
廃油(金属を含むもの)	1						1	1			1				5						
汚泥(金属を含むもの)	270						270	270		66	204	5	0	5	0	5			5		
廃酸(金属を含むもの)	5						5	5			5	0		0		0			0		
廃アルカリ(金属を含むもの)	2						2	2			2	0	0		0						
秦水銀等	1	0	0			0	1	1		0	1	1	0	1	0	1			1		
 特別管理産業廃棄物	6	6	6		6							533	52	481	54	487			487		

注1)非特別管理産業廃棄物とは、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物の性質を失った廃棄物である。

注2) 本結果表では農業からの産業廃棄物を除き、特別管理産業廃棄物を含む。 注3) 「変換」、「無変換」の定義については、13頁の留意事項を参照のこと。

表4-4 発生量及び処理・処分量(特別管理産業廃棄物 種類別:無変換)【平成30年度】 (その1)

(その1) _{区分}	発 生	有 償	排出	処自 理己	自己中間処	1.理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己	(処理	先地域
	量	物 量	量	量中 間					の処理内訳)		未加		自己	委託	委託	7.01	量	処分	のけ	内訳)
種類						再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	処 理 量	再生 利用量	最終 処分量	中間処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)	<u> </u>	
승計	9,592	4	9,588	147	8	2		C	6	0	9,441	473		8,558	411	0	8,975			
秦油	1,485	4	1,481	2	2	2					1,479	4		1,471	4	0	1,475			
秦酸	915		915	0	0					0	915			892	24	0	915			
秦アルカリ	1,050		1,050								1,050			790	260		1,050			
惑染性産業廃棄物	4,232		4,232	144	6			C	6		4,087	464		3,521	103		3,630			
持定有害産業廃棄物	1,909		1,909								1,909	5		1,885	20	0	1,904			
廃PCB	36		36								36			35	0	0	36		***************************************	
鉱さい	4		4								4			4			4			
廃石綿等	52		52								52			34	19		52			
燃え殻	30		30								30			30			30			
ばいじん	1,503		1,503								1,503			1,503			1,503		***************************************	
廃油(金属を含むもの)	5		5								5	5		1			1			
汚泥(金属を含むもの)	270		270								270			270			270			
廃酸(金属を含むもの)	5		5								5			5			5			
廃アルカリ(金属を含むもの)	2		2								2			2			2			
廃水銀等	1		1								1			1	0		1		*************************************	

表4-4 発生量及び処理・処分量(特別管理産業廃棄物 種類別:無変換)【平成30年度】

(その2)	- 委														再	最				そ	(単位:t/年) 資
区分	委託	委託直接最					委託中間処3								生	最終	処	理主体の内	宗	の	源
	処 理		(処理のア	皇主体 内訳)	(処理集	先地域 内訳)		(処理 の内	主体]訳)	(処理分の内		委託中間処3	理後量 (処理後の	処理内訳)	利 用	処 分 量	± * *	5 % #-	bn TER alle etv	他 量	化 量
種類	量		処理 業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者		
1±AR	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
合計	8,974	416	416		25	392	8,558	8,552	6	2,695	5,863	2,220	1,082	1,139	1,557	1,555			1,555	0	1,561
廃油	1,475	4	4			4	1,471	1,465	5	78	1,392	60	21	39	28	43			43	0	32
廃酸	915	24	24			24	892	892		0	891	73	71	2	71	26			26	0	71
廃アルカリ	1,050	260	260			260	790	790		6	785	18	18		18	260			260		18
感染性産業廃棄物	3,630	109	109		7	102	3,521	3,521	0	2,514	1,008	423	30	393	493	502			502		493
特定有害産業廃棄物	1,904	20	20		18	2	1,885	1,885		98	1,787	1,646	941	705	946	724			724	0	946
廃PCB	35	0	0			0	35	35			35	16	3	14	3	14			14	0	3
鉱さい	4						4	4			4	4	4		4						4
廃石綿等	52	19	19		18	1	34	34		31	2	34		34		52			52		
燃え殻	30						30	30			30	30	5	25	5	25			25		5
ばいじん	1,503						1,503	1,503			1,503	1,503	912	591	912	591			591		912
廃油(金属を含むもの)	1						1	1			1	0	0	0	5	0			0		5
汚泥(金属を含むもの)	270						270	270		66	204	58	17	40	17	40			40		17
廃酸(金属を含むもの)	5						5	5			5	0		0		0			0		
廃アルカリ(金属を含むもの)	2						2	2			2	0	0		0						C
廃水銀等	1	0	0			0	1	1		0	1	1	0	1	0	1			1		(

表5-1 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:無変換)【平成30年度】 (その1)

(その1)		4-	1	br +							-						160		(単位	: 千トン/年
区分	発 生	有償物	排出	処自 理己	自己中間処	田谷昌					自		(白コ	未処理の処	田中=117		搬出	最自 終己	/hn ===	# 14 14
	量	物	量	量中	日口中间处	上生恢更	(白己山縣	別明後の)処理内訳)		己未						出量	処		先地域 内訳)
	-	量	-	間			自己	委託	委託		処	再生	自己	委託	委託	その他	-	分	071	- III (/
						再 生 利用量	最終	中間	直接最終	その他 量	理	利用量	最終 処分量	中間 処理量	直接最終 処分量	量		量	県内	県外
種類	\backslash \sqcup						処分量	処理量	処分量		量									
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	2,128	42		395	101	60	10	26	5	0			105			0			114	l l
農業	542		542								542			542			542			
林業	1		1		0				0		1			1			1			
漁業	0	0	_								0			0		0				
鉱業	10		10				10				0			0			10			
建設業	658	3	655			38		6			608						616	0		
製造業	379	37	342			20		11	<pre></pre>		257	33					237	5	5	
食料品	14	1	13			0		0			6			6						
飲料·飼料	2	0	2	c					0		2			0			1			
繊維	13	0	13		0			0	·		8	1		6			7			
木材	15	2	13	†	1	1			0		9			6			9			
家具	2		2		´			0	·		2			2			2			
パルプ・紙	31	0	31	10	0			0			21			18			19			
印刷	1		1	ļ							1	0		1			1			
化学	5	0	5	1	0			0	(4	0		4			4			
石油·石炭	7	0	7	7	7			7			0			0			7			
プラスチック	3	1	2		0					0	2			2			2			
ゴム	1		1	ļ							1	0		1			1			
皮革	0		0	ļ							0			0			0			
窯業·土石	79	0	79		23	18		4	1	0	29			23			31			
鉄鋼	125	25									100		5				82	5	5	<u> </u>
非鉄金属	2	0	2		0			0			0			0			0			
金属	6	2	3								3			2			3			
はん用機器	7	1	6					0	<pre>{************************************</pre>		6			4			5			
生産用機器	5	1	4		0				0		4	1		2			3			
業務用機器	2		2								2			1			2			
電子部品	2	0	1		0			0	0		1	0		1			1			
電気機器	4	1	3								3	1		2			2			
情報機器	8	2	6			0					6			5			5			
輸送機器	46	0	46	c	0				0		46			43			45			
その他	0		0								0			0			0			
電気・水道業	497	1	496		10	0		9	0	0	246						255	99		
電気業	214		214	†							214		99				214	99	99)
ガス業	0		0								0			0			0			
上水道業	11	1	10		- L			0	<pre>{************************************</pre>		8			6			7			
下水道業	272		272		3 10	0		9	0		24			24			34			
情報通信業	0		0		1						0			0			0			
運輸業	4	0			1	1		0			3			3						
卸・小売業	16	0	15		0	0		0			15			15			15			
金融・保険業	1		1								1			1		0				
不動産業	0	0	0		1						0			0			0			
学術研究	1		1		1	0				0	1								0)
宿泊・飲食	3	0	3					0			3			2						
生活関連	2		2		0				0		2	0		2			2			
教育・学習	1		1	(0		1			1			1			
医療・福祉	9	0	9		0			0	0		8			8			8			
複合サービス	0		0								0			0			0			
サービス業	3	0			0	0		0			3			2		0				
公務	0		0								0	I		0			0			

表5-1 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:無変換)【平成30年度】

(その2) 区分	委 託						T 1 00 to	-m =							再	最		=m > // = 1		そ	ī:千トン/: 資
<u></u>	計 処 理	委託直接最	(処	理主体		 先地域 勺訳)	委託中間処:	(処理	主体 内訳)	(処理労の内		委託中間処3	理後量 (処理後の)	m == ch == Q \	生 利 用	終 処 分		理主体の内		の 他 量	源 化 量
種類	量		処理業者	自治体	県内	県外		処理 業者	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	量	量	事業者	自治体	処理業者	_	
	(K)	(0)					(L)					(M)	(M1)	(M2)	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3)	(J)	(S)
<u> </u>	1,583		5	i1 (0 48	3				1,286	246		1,418	40		205	-	C		0	1,5
豊業 	542			^	_		542			542		542	542	0		0			0		į,
林業 2.**				0	0		1	1		1	0			0		0			0		
魚業 広業			,	0	0		0			0	0	0		0		10			0	0	
ル未 建設業	616) 1	3	13	0		602		0 594	9			26		39			38		
≛改未 製造業	23			3 (4	_		197			85	112		163	8	216	47				0	
^{装温素} 食料品		31		1 (0 1		197	190		4		2	2	- 0	210	4/	3			0	
飲料·飼料				0 (0 0	•	0	0		0			0	0							
繊維				0	0		U	6		3			5	0	ļ				U 1		
木材		9 3		3 (3		0	6		4	<u>.</u>	5	5	0		<u>l</u>					
家具							, o				Z	ļ		U	ļ <u>.</u>	3			3		
<u> </u>		2 (1	0		18	2 18		2	15	12	1	I	14	!	ļ				
印刷		1	\	1		ļ	18	18		1		12	11			2			0		
化学		·		0	0	0	ļ	4		1		2	2		2				U 1		
石油·石炭		4 (0	0	·	4	7		7	s		7	0							
プラスチック		2 (0	0	·	/			1		·······························	1		/				0	0	
			<u>'</u>	U			Z	2			!			0	······				0		
ゴム							ļ	1		1		ļ	0	0	<u>V</u>						
皮革)					0	0		0		0	0	0	i	0			0		
窯業·土石	3			4	. 4		27			21	6	23	20	2			ļ <u>.</u>		6	0	
鉄鋼	7			.0	19		57	57		7	50		54	1	72	26	5		21		
非鉄金属) (0	0		0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		
金属		1		1 (0 0	·	2	2		1	1	1	1	0	2	1		C	1	0	
はん用機器				1	. 0		4	4		4	1	4	3	0	4	1			1		
生産用機器				1	. 1		2	2		1	0	1	1	0		1			1		
業務用機器		2 (0	. 0	·	1	1		1	1	1	1	0	······	0			0		
電子部品		1		0	. 0	·	1	1		0	0	0	0	0	0	1			1		
電気機器		2)	0	. 0		2	2		1	1	1	1	0	······	0			0		
情報機器		5					5	5		5	0	5	5		6						
輸送機器	45			1	1	·	43	43		18	25		40	0	······	2			2		
その他			+	0 (0		0	0	_	0		0	0	0		0		C	0		
□気 • 水道業 :	156			1	1		154			34	120		130	0		100			1	0	
電気業	118			0	. 0	·	115	115		0	115		115	0	······	99	99		0		
ガス業		0		0	. 0	·	0	0		0		0	0	0	0	0			0		
上水道業				1	. 1		6	6		6	0	6	6	0	7	1			1	0	
下水道業	34)	0	0		33				5	10	10	0		0			0		
報通信業		ו					0		_		0	0		0		0			0		
輸業		3 (0	0		3	3	_	2	1	2		0		0			0	0	
]・小売業	15	+)	0	0	0	15				1	11		3		3	_		3		
金融・保険業		1					1	1		1	0	1	1	0		0			0	0	
動産業) (+	0	0		-	0		0	0	0		0		0	<u> </u>		0		
術研究			+	0	0		-			0	0	0		0		0	0		0	0	
泊・飲食		-	-	1 (· ·	_	2	2		2	0	1	1	0		1		C		0	
E活関連	_	2 1			0 1					2	0			0		1		C			
育・学習		· `		0 (•		1	1		0	1	1	0	0	0	1		C	1		
医療・福祉		3 ()	0	0	0	8	8		6	1	2		1	1	1			1		
复合サービス							0	0		0	0	0		0	0	0			0		
トービス業		3 ()	0	0	0	2	2	0	2	1	2	1	0	1	1			1	0	
〉務							0	0		0	0	0	0	0	0	0			0		

表5-2 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:変換)【平成30年度】 (その1)

(単位: Tt/年)

(その1)				L= -													140	= +	·+-	立:十t/年,
区分	発 生	有 償	排 出	処自 理己	自己中間処	理後量					自己		(自己	未処理の処	理内訳)		搬出	最自 終己 [(処理先	ᆂᄴᄫ
	量	物	量	量中			(自己中間	処理後の	処理内訳)		未						量	処	の内	
		量		間		再生	自己 最終	委託 中間	委託 直接最終	その他	処 理	再生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量		分 量	県内	県外
種類	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	利用量 (E1)	処分量 (E2)	処理量 (E3)	処分量 (E4)	量 (E5)	量 (G)	(G1)	延万里 (G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	2,128	42	2,087	393	102	61	10	26	5	0		35					1,699	114	114	
燃え殻	48		48		6	6		0	0	0	48	0	14			0	48	14	14	
	364	3	361	294	23	1	10	12	1	0	67	1	3	56	7	0	88	13	13	
有機性汚泥	296		296	265	11	1		10	1		31	0	0	30	1		42	0	0	
無機性汚泥	67	3	64	29	12		10	2	0	0	36	1	3	26	6	0	37	13	13	
: 廃油	8	1	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			
一般廃油	7	0	7	0	0			0	0		7	0		7	0	0	7			•
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			•
その他	0		0								0			0			0			
	3	0	3	0	0			0		0	2	0		1	1	0	2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0	0		3	0		2	0		2			
廃プラスチック類	50	2	48	1	1	0		0	0		46	2		42	2	0	45			
廃プラスチック	48	2	45	1	1	0		0	0		44	2		40	2	0	43			
廃タイヤ	2		2		0			0			2	0		2	0		2			
紙くず	6	0	6	0	0	0			0		6	3		3	0		3			
木くず	175	2	173	15	12	12		1	0		158	1		156	1		157			
繊維くず	2	0	2	0	0				0		2	1		0	0		1			
動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	1		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0		0			0			0			0	0	0	0			
金属くず	64	30	33	0	0	0		0	0		33	18		15	0	0	16			
ガラス陶磁器くず	50	3	47	10	10	5		2	2	0	38	2	0	26	10		40	0	0	
鉱さい	124	0	124	23							101	3	2	86	9		98	2	2	
がれき類	492	0	492	50	50	37		12	1		442	0		431	11		455			
コンクリート片	285	0	285	30	30	29		1	0		255	0		255	0		257			
廃アスファルト	164	0	164	17	17	7		10	0		146			145	1		157			
その他	43		43	2	2	1			1		41	0		31	10		42			
ぱいじん	182		182								182	2	85	94	0		180	85	85	
動物のふん尿	540		540								540			540			540			
動物の死体	1		1								1			1			1			
水銀使用製品産業廃棄物	1		1								1	0		1	0		1			
その他の産業廃棄物	14	0	13	0	0	0		0			13	1		12	1	0	12			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0			4	0		4	0		4			
混合物等	9	0	9		0	0		0			9	0		8	1	0	9			

表5-2 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:変換)【平成30年度】 (その2)

(単位:壬+/年)

種類 合計 燃え般 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 廃油 廃溶剤	委託 処理 量 (K) 1,584 34 75 42 34 7 7 0	委託直接最新 (O) 51 3 8 2 6 0 0	終処分量 (処理: の内 処理 業者 51 3 8 2 6	l訳) 自治体 0	(処理先 の内 県内 48 3 8 2	地域	委託中間処3 (L) 1,533 31 67 40		l主体 引訳) 自治体 2 0	(処理先 の内 県内 1,286	県外	委託中間処理 (M)	世後量 (処理後の処 再生 利用量 (M1)	型理内訳) 最終 処分量 (M2)	再生利用量	最終処分量 (Q)	事業者	理主体の内 自治体	型型業者	その他量 (J)	資源 化量 (S)
種類 合計 燃え殻 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 廃油	(K) 1,584 34 75 42 34 77 7	(0)	(処理 の内 処理 業者 51 3 8 2 6	l訳) 自治体 0	の内 県内 48 3 8 2	品地域 訳) 県外	(L) 1,533 31 67	(処理 の) 処理 業者 1,531	可訳) 自治体 2	県内	県外	(M)	(処理後の処 再生 利用量	最終 処分量	利 用 量	処 分 量	事業者	自治体	処理業者	他 量	化量
合計 燃え殻 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 寒油 一般廃油	量 (K) 1,584 34 75 42 34 7		処理 業者 51 3 8 2 6	自治体	の内 県内 48 3 8 2	県外	1,533 31 67	処理 業者 1,531 31	自治体	県内	県外		再生 利用量	最終 処分量	量	量					
合計 燃え殻 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 寒油 一般廃油	(K) 1,584 34 75 42 34 7 7 0		業者 51 3 8 2 6 0	0	48 3 8 2 6		1,533 31 67	業者 1,531 31	2				利用量	処分量			(2.2)		(Q3)	(.1)	(O)
燃え殻 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 廃油 一般廃油	1,584 34 75 42 34 7 7		3 8 2 6 0		3 8 2 6	0	1,533 31 67	31		1,286			(IVII)				(Q1)	(Q2)			
燃え殻 汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 廃油 一般廃油	34 75 42 34 7 7	3 8 2 6 0	3 8 2 6 0		3 8 2 6	0	31 67	31		1,200	247	1,458	1,418	40	1,514	205		0		0	
汚泥 有機性汚泥 無機性汚泥 無機性汚泥 廃油 一般廃油	75 42 34 7 7	8 2 6 0	8 2 6		8 2 6	0	67			1	29		49	7	55	24			11	0	.,
有機性汚泥 無機性汚泥 廃油 一般廃油	42 34 7 7	2 6 0	2 6 0		2	0		n/	0		18		19	2	21	23			10	0	
無機性汚泥 廃油 一般廃油	34 7 7 0	6 0 0	6 0		6		1 401	39	0	······	8	······	11		12	3			2		
廃油 一般廃油	7 7 0	0	0			0	28	28	0		 10		8	2	9	21			8	0	
一般廃油	0	0			0	0	7	7			4	1	1	0	1	0			0	0	
	0	0			0		7	7		ł	4	1	1		1	0			0	0	I
	0		0				0			0	 0	0	0		0	0	i		0		 I
その他	-						0	0		0	0	0	0		0		i				 I
廃酸	2	1	1			1	1	1		0	1	0	0		0	1			1	0	
廃アルカリ	2	0	0		0	0	2	2		0	2	0	0		0	0			0	_	
廃プラスチック類	45	3	3	0	3	0	42	42			5	27	21	5	23	8			8	0	2
廃プラスチック	43	3	3	0	3	0	40	40			5	25	19	5	21	8	i	0	8	0	2
廃タイヤ	2	0	0		0	0	2	2		1	1	2	2	0	2	0	i		0		 I
紙くず	3	0	0		0	0	3	3	0	3	0	2	2	0	4	0			0		
木くず	157	1	1		1	0	156	156	1	152	4	147	146	1	159	2			2		16
繊維くず	1	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			0		
動植物性残さ	3	0	0		0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	2	0			0	0	
動物系固形不要物																					
ゴムくず	0	0	0			0	0	0		0		0	0		0	0			0	0	
金属くず	16	0	0	0	0	0	15	15	0	14	1	15	14	1	32	1		0	1	0	6
ガラス陶磁器くず	39	12	11	0	12	0	28	28	0	26	2	27	22	5	30	17	0	0	17	0	3
鉱さい	95	9	9		8	1	86	86		23	64	78	78	0	81	11	2		9		8
がれき類	455	12	12		12	0	443	443	0	427	15	441	427	14	464	26			26		46
コンクリート片	257	0	0		0		256	256	0	249	8	256	250	6	279	6	1		6		27
廃アスファルト	157	1	1		1	0	156	156		154	2	156	156	0	163	1	1		1		16
その他	42	11	11		11		31	31	0	24	6	30	22	8	23	19			19		2
ばいじん	94	0	0		0		94	94		0	94	94	93	1	95	86	85		1		9
動物のふん尿	540						540	540		540		540	540		540						54
動物の死体	1			ĺ			1	1		1		1	1		1						
水銀使用製品産業廃棄物	1	0	0	ĺ	0	0	1	1	0	1	0	1	0	1	0	1			1		
その他の産業廃棄物	12	1	1	ĺ	0	0	12	12	0	7	5	5	3	2	4	2			2	0	
感染性廃棄物	4	0	0		0	0	4	4	0	3	1	0	0	0	0	0	1		0		I
混合物等	9	1	1		0	0	8	8	0	4		5	3			2	·····	***************************************	_		

表5-3 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:無変換)【平成30年度】

(その1)

<u> </u>	1 2% 1	+	+#-	処自							1 6						I thu	最自	(単位.	千トン/年
区分	発 生 量	有償	排出	理己	自己中間処	L 理後量					自己		(自己:	未処理の処	理内訳)		搬出	終己	(処理分	
	量	物量	量	量中			(自己中間		処理内訳)		未		自己	委託	委託		量	処	の内	
種類		亜		間		再 生 利用量	自己 最終 処分量	委託 中間 処理量	委託 直接最終 処分量	その他 量	<u>処</u> 理 量	再生 利用量	最終処分量	中間 処理量	直接最終処分量	その他 量		分 量	県内	県外
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(E1)	(E2)	(E3)	(E4)	(E5)	(G)	(G1)	(G2)	(G3)	(G4)	(G5)	(H)	(I)		
合計	2,127	42	2,085	395	101	60	10	26	5	0	1,690	35	105	1,504	46	0	1,696	114	114	
燃え設	48		48								48		14				48	14	14	
汚泥 	364	3	361	296	23	1	10	12	1	0	65	1	3	54	7	0	87	13	13	
有機性汚泥	296		296	267	11	1		10	1		30	0	0	28	1		40	0	0	
無機性汚泥	67	3	64	29	12		10	2	0	0	35	1	3	26	6	0	46	13	13	
廃油	8	1	7	0	0	0		0	0		7	0		7	0	0	7			
一般廃油	7	0	7	0	0	0		0	0		7	0		7	0	0	7			
廃溶剤	0	0	0								0			0	0		0			
その他	0		0								0			0			0			
廃酸	3	0	3	0	0			0		0	2	0		1	1	0	2			
廃アルカリ	3		3	0	0			0	0		3	0		2	0		2			
廃プラスチック類	49	2	47	1	1	0		0	1	0	46	2		41	2	0	44			
廃プラスチック	47	2	45	1	1	0		0	1	0	44	2		39	2	0	42			
廃タイヤ	2		2		0			0			2	0		2	0		2			
紙くず	6	0	6	0	0	0			0		6	3		3	0		3			
木くず	174	2	172	15	12	12		1	0		157	1		155	1		156			
繊維くず	2	0	2	0	0				0		2	. 1		0	0		1			
動植物性残さ	5	1	4	0	0	0		0			4	- 1		3	0	0	3			
動物系固形不要物																				
ゴムくず	0		0								0			0	0	0	0			
金属くず	64	30	33	0	0	0		0	0		33	18		15	0	0	16			
ガラス陶磁器くず	50	3	47	10	9	5		2	2	0	38	2	0	26	10		40	0	0	
鉱さい	124	0	124	23	6	6					101	3	2	86	9		98	2	2	
 がれき類	492	0	492	50	50	37		12	1		442	0		431	11		455			
コンクリート片	285	0	285	30	30	29		1	0		255	0		255	0		257			
廃アスファルト	164	0	164	17	17	7		10	0		146			145	1	***************************************	157			
その他	43		43	2	2	1			1		41	0		31	10		42			
ー: ばいじん	182		182								182	2	85	94	0		180	85	85	
 動物のふん尿	540		540								540			540			540			
	1		1								1			1			1			
	1		1								1	0		1	0		1			
その他の産業廃棄物	14	0	13	0	0	0		0	0		13	1		12	1	0	12			
感染性廃棄物	4		4	0	0			0	0		4	0		4	0	***************************************	4			
混合物等	9	0	9		n	0		0			9	0		8		·	9			

表5-3 発生量及び処理・処分量(全体 種類別:無変換)【平成30年度】

(その2)																					立:千トン/年)
区分	委 託 処	委託直接最終	終処分量				委託中間処3	理量							再 生	最 終	処	理主体の区	 勺訳	その	資 源
	処 理		(処理	里主体	(処理5			(処理		(処理先		委託中間処			利	処				他量	化量
	理量		処理	内訳)	の内			の内 処理		の内		-	(処理後の9 再生	処理内訳) 最終	用 量	分量	事業者	自治体	処理業者	里	里
種類	(14)	(0)	業者	自治体	県内	県外	(1)	業者	自治体	県内	県外	(14)	利用量	処分量	(5)	(0)	(01)	(00)	(00)	(1)	(0)
合計	(K) 1,583	(O) 51	51	0	48	2	(L)	1,530	0	1 005	247	(M)	(M1)	(M2) 39	(R)	(Q)	(Q1)	(Q2)	(Q3) 90	(J)	(S)
		-		_	10		1,532			1,285		1,456	_	39	1,512						.,
燃え殻	34				3		31	31		1	29	31		0	31				3	(•
汚泥 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	75	·	8		8			67		49	18	24		4	21				12	C	`
有機性汚泥	42	·	2		2		40	39		31	8	12		1	12		1		3		12
無機性汚泥	34		6	-	6		28	28		18	10	12	9	4	9	22	13		10	C	0 12
廃油 	7	0			0		7	7		3	4	1	1	0	1	C)		0		2
一般廃油	7	0	0)	0	0	7	7	0	2	4	1	1	0	1	С			0	C	2
廃溶剤	0	0	0)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	С			0		C
その他	0						0	0		0	0	0	0	0	0	C			0		
廃酸	2	1	1			1	1	1		0	1	0	0	0	0	1			1	C) (
廃アルカリ	2	. 0	0)	0	0	2	2		0	2	0	0		0	C			0		(
廃プラスチック類	44	3	3	0	3	0	41	41	0	36	5	32	25	7	28	10			9	C	30
廃プラスチック	42	3	3	0	3	0	39	39	0	35	5	30	24	6	26	g		(9	C	28
廃タイヤ	2	0	0)	0	0	2	2		1	1	2	2	0	2	C			0		2
: 紙くず	3	0	0)	0	0	3	3	0	3	0	3	3	0	5	C			0		Ę
 木くず	156	1	1		1	0	156	155	1	151	4	149	147	2	160	3			3		162
 繊維くず	1	0	0		0		0	0	0	0	0	0	0	0	1	C			0		f
動植物性残さ	3	0	0)	0	0	3	2	1	2	1	1	0	0	2	C			0	(j ;
動物系固形不要物																					+
ゴムくず	0	0	0)		0	0	0		0		0	0	0	0				0	() (
<u>ーー・・</u> 金属くず	16				0	0	15	15		14	1	15		1	32	_		() 1		0 62
ガラス陶磁器くず ガラス陶磁器とず	39				12		28	28		26	2	28		5	29		0				_
鉱さい	95				8		86	86		23	64	86		0	95				9		96
がれき類	455				12		443	443		427	15	443		15	465				27		465
かれる短 コンクリート片	257	·	0		0		256	256		249		256		10	279		·		- 21		279
								156		154							ļ		/		
廃アスファルト	157		1		1		156				2	156		0	163				1		163
その他	42				11		31	31		24	- 6	31		9	23				20		23
ばいじん	94		0	D	0		94	94		0	94	94		1	95		85		1		95
動物のふん尿	540	1					540	540		540		540			540						540
動物の死体	1						1	1		1		1	1		1						<u> </u>
水銀使用製品産業廃棄物	1	0			0		1	1		1	0	1	0	1	0	1			1		<u></u>
その他の産業廃棄物	12	1	1		0	0	12	12	0	7	5	7	4	3	5	3	<u> </u>		3	C	J 5
感染性廃棄物	4	0	0)	0	0	4	4	0	3	1	0	0	0	0	1			1		c
混合物等	9	1	1		0	0	8	8	0	4	4	7	4	2	5	3	s		3	C) 5

調査票及び記入例等

•	・依頼文書・・・・・・・・・			•	-	 •	•	•	1
-	島根県産業廃棄物実態調査票	(建設業)• •	•	= 1			•	•	2
•	島根県産業廃棄物実態調査票	(建設業以外		-		 •	•	•	6
•	産業廃棄物等に関する意識調査	<u> </u>		-	- 1	 -		1	C

各調查対象事業者 様

島根県環境生活部環境政策課



島根県産業廃棄物実態調査の実施について(依頼)

県の廃棄物行政の推進につきましては、日ごろから、格別の御理解と御協力をいただき厚くお礼 申し上げます。

さて、この産業廃棄物実態調査は、概ね5年ごとに、事業者の皆様の協力を得て実施しており、 県内における産業廃棄物の発生量及び処理の状況を調査し、産業廃棄物に係る施策の推進や県廃棄 物処理計画である「しまね循環型社会推進計画」の見直し等の基礎資料として活用しています。

前回(平成26年度)の調査以降、事業者による3R(産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用)の取り組みの進展や社会経済情勢の変化等に伴い、産業廃棄物の発生量や処理の状況も大きく変化していることが予想されます。

このため、平成30年度における産業廃棄物の発生量等の現状をより的確に把握し、今後の廃棄 物行政の推進に資するため、標記調査を実施いたします。

つきましては、貴事業所を調査対象として選定させていただきましたので、調査の趣旨を御理解いただき、御多忙のところ誠に恐縮ですが、別添調査票に御記入の上、同封の返信用封筒により、令和元年12月20日(金)までに御返送くださいますようお願い申し上げます。

御回答いただきました内容につきましては統計的に使用することにしており、個人名や会社名を 公表することはなく、この調査の目的以外に使用することはありません。

また、<u>本調査は、帝人エコ・サイエンス株式会社に委託しておりますので、調査票の記入方法等</u>に関する問い合わせは、下記の連絡先までお願いいたします。

【委託調査機関(内容に関する問合せ先、回答先)】

帝人エコ・サイエンス株式会社 大阪コンサルタント部 (担当者:中垣、佐藤)

住 所: 〒567-0837 大阪府茨木市南目垣1丁目4番1号

電話番号:0120-296-425 (フリーダイヤル) 受付時間:9:00~18:00 (土日・祝日を除く。)

E-mail: sanpai@teijin.co.jp

調査票の電子ファイル(エクセルファイル)を Web ページ(以下の URL 参照)にアップロードしております。 島根県ホームページ(https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/junkan/sanpaijittaichosa.html)

なお、調査票を電子メールにより提出される場合は、以下の例を参考に調査票番号 (8桁コード)をファイル名にし、上記のメールアドレスに御提出くださいますようお願いいたします。

(例) 調査票番号が S1234567 の場合→ファイル名「S1234567.xlsx」

なお、PCB使用照明器具の処理について周知するため、パンフレットを同封しましたので参考にご覧ください。パンフレットについてのお問い合わせは、島根県環境生活部廃棄物対策課 指導グループ (TEL0852-22-5261) までご連絡ください。

建設業

産業廃棄物実態調査【その1①】(平成30年度実績)

調査票番号

Ş

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している副産物も対象となります。)

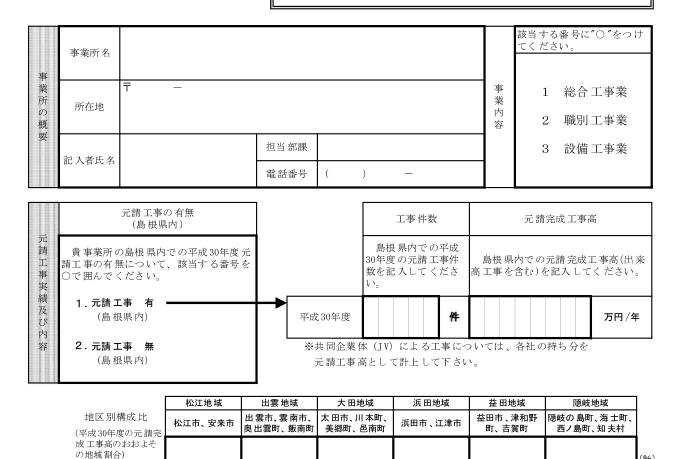
「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物分類番号表」を参照してくださ

なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

《 記入上の注意等 》

- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の<u>1年間に島根県内で施工した元請工事(出来高工事を含む)から発生した産業廃棄物を対象</u>とします。
- 2. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 3. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理 しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使 用することはありません。

締め切りは、令和元年12月20日(金)です。



表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ご み、生ごみ等は「産業廃棄物」で はなく、事業系の「一般廃棄物」 です。

2 産業廃棄物は発生しなかった—

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等 を記入願います。 また、別紙【調査票その2(意識調査票)】にも回答 願います。

【その1②】へ (次ページ)

【調査票その1】の記入はこれで終了です。

産業廃棄物実態調査票【その1②】(平成30年度実績)

●平成30年度に発生した産業廃棄物の量、処理・処分の状況についてお聞かせ下さい。

●記入にあたっては、各番号の説明書き、及び同封しました「調査票の記入要領・記入例」「廃棄物分類番号表」をご覧ください。

①事業所で発生した廃棄物の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。

※同じ廃棄物で処理・処分の方法が異なる場合や、処理・処分先又は再生利用先が異なる場合 は、複数行に分けて記入してください(別紙 記入例参照)。

②廃棄物等の分類番号

別紙、「廃棄物分類番号表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(自社中間処理前量)

廃棄物の種類ごとに1年間の発生量を記入して下さい。 (自社内で焼却や脱水などの中間処理をする場合は、その前の量で記入して下さい。) なお、単位は該当するものを選び、その番号に〇をつけてください。

④処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法 の記号を下欄の「④自社中間処理方法コード表」から 選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤自社中間処理後量

-中間処理後の残さ量を記入して下さい。 なお、単位は該当するものを選び、その番号に○を つけてください。

⑥処理・処分の方法

発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処 理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記 入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の氏名又は名称

処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の氏名又は名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分(⑥に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入し

※マニフェスト伝票を参考にされる場合、「処分受託者(処分業者)」欄に記載 の「氏名又は名称」を⑦に、「運搬先の事業場(処分業者の処理施設)」欄に記 載の「所在地」を⑧に記入してください。

※⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答した廃棄物について <u>のみ</u>、⑨•⑩を記入して下さい。

⑨処理方法

委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を 下欄の「⑨委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理 の過程順に記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当す る番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

- 1 再生 利用・リサイクルしている。
- 2. 埋立 処分している(フェニックス含む)。
- 3 海洋投入している。

⑪資源化用途

⑥の「処理・処分の方 法」で「V1、W1,X1、R6」 又は前問 ⑩の「処理 後の処分方法」で「1」と 回答された場合、下欄 の「⑪資源化用途コー ド表」から該 当する番号 を記入して下さい。

I	事 現場で発生した	こ廃棄物	の発生	量						工事現場	易又は自	社での中	間処理				自社処分・自	性再利用、	委託 処理			委託処	理	自社・委託 での 資源化
① 廃棄物の名称	② 分類番号 (別紙参照)	③ 百 万		F間発生 千 百	量(自社中間	小数点	量) 単位 番号にO)	4 処理 1次 2次 処理 処理	•	⑤ 百 万 万	万 千		間 処理後	数点	単位 (番号に〇)	⑥ 処理・処分 の方法 (コート・表参照	処理・処分先又 は再生利 用先の 氏 名又は名 称	⑧ 処:	理・処分先又 は再生利 用先の所	※この欄 記入した いで下: い。	は 9 さ 12 か 処	処理方法 次 2次 3次 理 処理 処理	処理後の処分方法	11)
						1 2	t 3.kg .m³ 4. %。	→						1 2	1. t 3.kg 2. m ³ 4.	→ — — — — — — — — — — — — — — — — — — —			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1 2	t 3. kg . m³ 4. %。	→							1. t 3.kg 2. m ³ 4. የአ	→			都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1 2	. t 3. kg . m³ 4. የቭ	→							1. t 3.kg 2.m³ 4.¼	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1 2	t 3 kg . m³ 4 វីរី	→						1 2	1 t 3 kg 2 m³ 4 ¼	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3.kg .m³ 4. %。	→							1. t 3.kg 2.m³4.¦%	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3 kg . m³ 4 %៖	→					•	1 2	1 t 3 kg 2 m³ 4 ¦兆	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1 2	t 3.kg .m³ 4. វរីរ	→						1 2	1. t 3.kg 2.m³4 狀	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3. kg . m³ 4. 岩光	→					•	1 2	1. t 3.kg 2. m ³ 4. ¦兆	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1 2	t 3.kg .m ³ 4. የአ	→					•	1 2	1. t 3.kg 2.m³4 /兆	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
							. t 3.kg . m³ 4. የቭ	→							1. t 3.kg 2.m³4 况	→			都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3.kg .m³ 4. %。	→					 	2	1. t 3.kg 2.m³4 ¼	→			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3 kg m³ 4 以。	→					•	2	1 t 3 kg 2 m ³ 4 光	→			都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 2	t 3 kg m³ 4 %រី	→						2	1. t 3. kg 2. m ³ 4. ¦ポ	→			都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	+	t 3.kg .m³ 4.7兆	→						2	1 t 3 kg 2 m ³ 4 以	→			都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
							t 3 kg m³ 4 兆	→							1. t 3.kg 2.m³4.‱	\rightarrow			都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	

④自社 中間処理 方法コード表 Q·者沸 A:焼却 I : 圧縮 B:脱水 J :溶融 R・オートクレープ C:天日乾燥 K:切断 S:薬物消毒 D:機械乾燥 L:焼成 V · 濃縮 E:油水分離 M:堆肥化 W:油化 N:銀回収 G : 破砕・粉砕 O : コンクリート固型化 Y : 固形燃料化 H:分級 P:滅菌 Z:その他 A~Yに該当するものがない場合、 ④の欄に具体的な用途を直接記入してくだ

さい。(枠からはみ出しても構いません)

⑥処理 ・ 処分方 法コード 表

<自己処理>

W 1:売却 (利益が あった) した。

V 1:自社(または自社他工場)で再利用した。

Q 1: 自社 (または自社他工場) の処分場で埋立処分した。

Z 1:白社で保管している。

<産業廃棄 物処理業 者等へ委 託処理>

S 1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。

: 処理 業者で直 接海洋投 入した。

: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 X 1

: 廃品 回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理 をした。

<市町村へ委託処理>

R 1:市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。

R5:市町村の清掃工場で処理(焼却、破砕、脱水等)した。

(ごみ収集を含む)

R 6:市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他>

Z9:その他

具体的な内容をこの欄に記入してください。

Q:煮沸 A:焼却 I : 圧縮 R:オートクレーブ B:脱水 J:溶融 S:薬物 消毒 C:天日 乾燥 K: 切断 T:金属(鉄)回収 D:機械 乾燥 L:焼成 E:油水 分離 U: 非鉄 金属回収 (セメント原材料) F:中和 M: 堆肥化(発酵) V:濃縮 G:破砕 粉砕 W:油化 N·銀同収 X:選別 H:分級 〇:コンクリート固型化 Y · 固形 燃料化 P:滅菌 Z:その他

⑨委 託中間処 理方法コード表

A~Yに該当するものがない場合、 ⑨の欄に具体的な用途を直接記入してくだ さい。(枠からはみ出しても構いません)

⑪資 源化用途 コード表 10:鉄鋼原料 50:パルプ・紙原材料 11: 非鉄金属等原材料 60: ガラス原材料 20:燃料 7 Ω : プラス チック原 材料 21:木炭 71: 再生タイヤ 30: 飼料 80:再生油 再生溶剤 31:肥料 堆肥 8 1:中和剤 32:土壤改良材 82:塩化鉄 又は硫酸 鉄原料 40: 土木・建設資材 83:酸またはアルカリ 41:セメント原材料 90:高炉還元 42:再生木板・合板 99:その他

> 10~90に該当するものがない場合、 ⑪の欄に具体的な用途を直接記入してくだ さい。(枠からはみ出しても構いません)

島根県産業廃棄物実態調査について

1. 鰡杏の目的 平成30年度における鳥根県内の産業廃棄物の発生。処理状況等の実能を調査し、平成28年3

月に策定した「第3期しまね循環型社会推進計画」の見直しのための基礎資料とすることを目的

としています。

2. 調査の方法 本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析

し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。

本調 査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の1年間に島根県内で 3. 調查対象期間

施工した元請工事(出来高工事を含む)を対象とします。この期間中に発生した廃棄物の状況に

ついて記入してください。

4. 対象産業廃棄物 別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃

棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入

してください。

5. 調査票の構成 本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

> ◆調 杳票 その 1 : 1部

> ◆調 杳票 その2 (意識調査) : 1部 ◇島 根県産 業廃棄 物実態 調査に ついて (本票) : 1部

◇廢 棄物分 類番号 表 : 1部

調査票の様式(EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。

鳥根 県ホームページ

(https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/junkan/sanpaijittajchosa.html)

本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。 6. 紀入方法

なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけし

ますが用紙をコピーして記入してください。

7. 提出方法 ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、令和元年12月20日(金)までに

ご返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。

提出 先メー ルアドレス: sanpai @teijin.co. jp

8. その他 ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合もありますので、調査票の控えを取っ

ておいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について

本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を島根県から受託している帝人エコ・サイエンス镧までお願いします。 フリーダイヤル:0120-296-425 e-mail:sanpai@tejjin.co.jp 担当:中垣 佐藤

<調 査票その1(1)の記入 要領・記入 例>

調査票番号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事 業活動に伴って生じた廃棄物のうち 法令で 定められた20種類及び特別管理産業廃棄 物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あ るいは無償で引渡している副産物も対象と なります。)

「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物 分類番号 表」を参照してく ださ

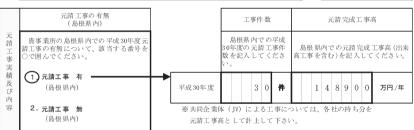
。 なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

《 記入上の注意等 》

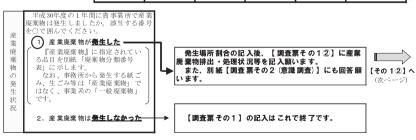
- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31 日まで)の1年間に島根県内で施工した元請工事(出来高工事を含む)から発生した産業廃棄物を対象とします。
- 2. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要額・記入 例1を参考にしてください。
- 3. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理 しますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使 用することはありません。

締め切りは、今和元年12月20日(金)です。





	松江地域	出雲地域	大田地域	浜田 地域	益田地域	隠岐 地域	1
地区別構成比 (平成30年度の元請完	松江市、安米市	出雲 市、雲南市 、 奥出雲 町、飯南 町	太田市、川本町、 美郷町、邑南町	浜田市、江津市	益田 市、津和野 町、吉賀町	隠岐の島町、海士町、 西ノ島町、知夫村	
成 工事高のお およそ の地 城割合)	70	20		10			(%



●この調査の**対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間**です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- ●この調査では、**県内で施工した元請工事から発生した廃棄物だけ**が記入の対象となります。
- ●貴事業所で発生した産業廃棄物 及び 自ら再生利用した物、自社で処理を行わず他者に売却した物または回収された物も対象とします。

発生量について

- ●発生した廃棄物の「名称」と「数量」の回答欄には、<u>「焼却」、「脱水」等の処理を行う前の「名称」と「数量」</u>をお答え下さい。
- ○**自社で焼却**している場合、発生した廃棄物とは**焼却前のもの**です。(記入例Cを参考にして下さい) 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- ○**自社で脱水**している場合の発生した廃棄物とは**脱水前のもの**です。(記入例Gを参考にして下さい) 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。 なお、脱水前の重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
 - <式>: (脱水前の汚泥発生量) = (脱水後の汚泥量) \times (100%-脱水後の含水率%) \div (100%-脱水前の含水率%)
- ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- ○廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。
- ●廃油(機械油など)について
- ○ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=18 Okg(200リットル)
- 〇一斗缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg(18リットル) として換算してください。

記入について -

- ●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①の欄から行を 分けて記入して下さい。
- ●廃棄物量を個数や本数で把握している場合は、1個当たりの重量等より換算して下さい。
- ●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。

④自社中間処理方法コード表

A: 燒却

- B:脱水 X: 選別 Y: 固形燃料化
- Z: その他
- F:油水分離
- G:破砕・粉砕
- H:分級 | 日: 圧縮 | J:溶融
- K:切断
- : 焼成 M·惟即化
- N:銀回収 O: 7½ 別-ト 問型化
- P:滅菌
- Q:煮沸 S:薬物消毒 V:濃縮

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理> W1:売却(利益があった)した

- V1:自社(または自社他工場)で再利用した。
- Q1:自社(または自社他工場)の処分場で埋立処分した。
- Z6: 自社で保管している。
- <産業廃棄物処理業者等へ委託処理>
- S1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。
- T1:処理業者で直接海洋投入した。 U1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 ×1:廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業
- 等で再生処理をした。
- <市町村へ季託加.理>
- R1:市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
- R5:市町村の清掃工場で処理(焼却、破砕、脱水等)した。 (ごみ収集 を含む)
- R6:市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他 > Z9:その他

⑨委託中 間処理方 法コード表 ⑪資源化 用途コード表

: 濃縮

: 選別

B:脱水

H:分級

J:溶融

C:天日乾燥

D:機械乾燥

F:油水分離

G:破砕·粉砕

L:焼成・ばい焼

M:堆肥化(発酵)

〇: コンクリート固化

N:銀回収

P:滅菌

Q:煮沸

R: オートクレープ

(セメント原材料)

金属(鉄) 回収 : 非鉄金属回収 11:非針全屋 等原材料

- 30:飼料
- 肥料・堆肥
- 32: 土壌改良材 40: 土木・建設資材
- セメント原材料
- 42: 再生木版 · 合板
- 50: パルプ・紙原材料
- 60: ガラス原材料 70: プラスチック原材料
- 71: 再生タイヤ
- 80: 再生油・再生溶剤
- 82: 塩化鉄▽は硫酸鉄 原料
- 83:酸またはアルカリ

記入例 ⑪処理後 の処分方法 ・ 廃棄物を委託している場合で、委託後の具体的な処理・処分 1 再利用・再生利用してい 中間処理後の廃棄物が微量な場合は、「O」 を把握していない場合は、委託先へ確認して記入して下さい。 また、不定期の回収業者等で、住所などの詳細が不明な場合 2 埋立処分している 該当する単位に、必ず○をつけて 別紙の「廃棄物分類番号表」 (フェニックス含む) 3 海洋投入している を記入して下さい。 は、わかる範囲で記入して下さい。 ③年間 発生量 ④方法 番号 ⑤中間 処理後量 《この欄は 9処理方法 記入しないで下さ 百十万千百十一 小数 点 1次 2次 3次 百 十 万 千 百 十 一 四理 処理 処理 万 万 万 千 百 十 一 処 理•処 処理・処分先又 再生利用 先の 1次 2次 3次 処理 処理 処理 廃棄 物の名称 単位 単位 処理・処分先又 は再生利 用先の所 在地 資源化用 途 分の方法 **①** t ∫ 3. k. 記入例:A → 1→鉄筋くず 1 2 1 0 2 0 W 1 株 △△鉄鋼 松江 1 • 2 • 3 10 ① t 3.k. t 3. k 都道 府県 G 1) 2 - 3 記入例:B 2◆木くず 0800 3 0 U 1 0 0商店 雲南 20 m³ 4 ½ 🛈 t 3.kg **①** t 3.k 3 検アラスチック 0604 1 0 1 記入例:C Q 1 自社 出雲 1 - 2 - 3 Δ t 3.kg 1 (2) 3 記入例: D -0604 5 Α 4+塩ビ管 U 1 (株)×× 浜田 3. kg t 3.kg ①t 都道 (1)(2)(3)◆建設混 合廃棄物 2000 7 0 5 U 1 (有)○○産業 大田 D G 40 記入例:E 10 t 3.kg 1) t 3.k 都道 | 6 • コンク リートが ら 1 5 0 1 松江 40 1 0 G 1 0 1 • 2 • 3 1 1 0 **(1)**t 3 kg . t 3 k U 1 |△ △(株) 都道 G (1) 2 3 出雲 40 (1) t 3.ks (1) t 3 kg 都道 記入例: G -│8∮ベント ナイト汚 泥 0 2 2 1 6 0 0 1 0 0 S 1 〇 〇処理場 広島 広島 1 - 2 - 3 都道

記入例:A

工事現場から鉄筋く ずが年間に20t発生 したが、すべて松江市 の㈱△△鉄鋼に売却し

㈱△△鉄鋼では、す べて鉄鋼材として利用 している。

工事 現場から 建設**木くず**が年間に2t 車で30台分(すべて満杯)発生した。 1台当たりの重量が1 t 程度であるた め総重量(発生量)は、30tとなる。

脱水前の 汚泥発生 量 計算式

 $100 \text{ t} \times (100-70) \div (100-95) = 600 \text{ t}$

これらは、雲南市の処分業者〇〇商店 に料金を払って処理を委託した。 ○○商店では、**破砕チップ化し、燃料**

として再生利用している。

記入例:C

工事 現場から**プラスチックくず** が年間に**10** t発生した。

すべて自社の機却炉で嫌却した。 その**灰の量は年間で1 t 程度**であ り、出雲市にある自社処分場で埋 立処分した。

記入例:D

建築工事 現場から塩 ビ管の端 材が、年間に**5 m³**発生した。

これらは、**浜田市**の処分業者 機××に料金を払って処理を委 新!...t-..

㈱××では、**焼却処理し、埋 立処分**している。

記入例:E

工事現場から建設混合廃棄物 が70.5 t 発生した。

これらは、すべて**大田市**の処 分業者(有)〇〇産業に料金を 払って処理を委託した。

(有)○○産業では、選別し、 一部は再生利用しているが、主 なものは**破砕後、埋立処分**して いる。

記入例:F

土木工事現場からコンクリートがらが10 t ダンプで12台分発生した。重量に換算す ると 1 2 0 t 程度である。

このうち、10tは、現場内で破砕し、現 場にて路盤材として再生利用した。

残りの110tは、出雲市に破砕プラント を保有する**△△㈱に中間処理を委託**した。 △△㈱では破砕後、骨材として再生利用して いる。

記入例:G

土木工事現場からベントナイト汚泥が発生したが、 すべて工事現場内で脱水処理をした。

脱水後の汚泥量は、年間100 t(含水率70%)

脱水前の量は、計算していないため正確ではない が、脱水前の含水率が95%であるため計算すると 600 t となる。

処理後 の汚泥は、㈱口口に 運搬を委託し、 広島県広島市の管理型処分場で埋立処分した。

_

建設 業、医療 業以外

産業廃棄物実態調査【その1①】(平成30年度実績)

調査票番号

S

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)

「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物分類番号表」を参照してくださ

なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

《 記入上の注意等 》

- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
- 2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業所に関してお答えください。

調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。

- 3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入 例」を参考にしてください。
- 4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、令和元年12月20日(金)です。

	事業所名							事業 コード (別紙の事業 コード表 参照)
事業所の概	所在地	〒 −					内	分からない場合は以下に詳 しい事業内容を記入してく ださい
要	記入者氏名		担当部課					
	此八日八石		電話番号	()	_		

	従	業者	数					意業の力 度の製				事業所の形態
事業の概	貴事業所の平 ける従業員数を 従業員にはパ 及び役員等を含	記入して	てくださの 臨時従	۱۱°	工 (受	造品出荷 受託加工 込金額を) 賃	収入額	も含み		、加	貴事業所の形態に該当する番号を○で 囲んでください。 1.工場・作業所(+事務所)
要				1						_		2. 開発・研究所(十事務所) 3. 事務所(オフィス)、店舗など
	平成30年度			٨						(万F	9/年)	4. その他⇒具体的に ()

	平成30年度				人 								(万円/年) 	(・ の他 子共 体的に)
産業廃棄物の発生状況	平成30年度の 中葉の を○で 1. 『品」ない を一変を 1. 『品」ない を一変を を一変を では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	まだをもくころがいます。まだをもいったいが、一般では、からいである。からののでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	か。該発生し、	を当った さ類 す棄廃	する て号 紙」物 ごで」	→	を 記 頭 い	入 た ま す	願い 別: す。	ます紙	け。 【調査	主 勇		識調査될	・処理状況等票)】にも回答	1	D1②] へ ページ)

産業廃棄物実態調査票【 その1②】(平成30年度 実績)

●平成30年度に発生した産業廃棄物の量、処理・処分の状況についてお聞かせ下さい。

●記入にあたっては、各番号の説明書き、及び同封しました「調査票の記入要領・記入例」「廃棄物分類番号表」をご覧ください。

①事業所で発生した廃棄物の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。

※同じ廃棄物で処理・処分の方法が異なる場合や、処理・処分先又は再生利用先が異なる場合 は、複数行に分けて記入してください(別紙 記入例参照)。

②廃棄物等の分類番号

別紙、「廃棄物分類番号表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(自社中間処理前量)

廃棄物の種類ごとに1年間の発生量を記入して下さい。 (自社内で焼却や脱水などの中間処理をする場合は、その前の量で記入して下さい。) なお、単位は該当するものを選び、その番号に〇をつけてください。

④処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法 の記号を下欄の「④自社中間処理方法コード表」から 選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤自社中間処理後量

-中間処理後の残さ量を記入して下さい。 なお、単位は該当するものを選び、その番号に○を つけてください。

⑥処理・処分の方法

発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処 理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記 入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の氏名又は名称

処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の氏名又は名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分(⑥に該当する)等を行った処理・処分施設のある所在地を記入し

※マニフェスト伝票を参考にされる場合、「処分受託者(処分業者)」欄に記載 の「氏名又は名称」を⑦に、「運搬先の事業場(処分業者の処理施設)」欄に記 載の「所在地」を⑧に記入してください。

※⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答した廃棄物について <u>のみ</u>、⑨•⑩を記入して下さい。

⑨処理方法

委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を 下欄の「⑨委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理 の過程順に記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当す る番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

- 1 再生 利用・リサイクルしている。
- 2. 埋立 処分している(フェニックス含む)。
- 3 海洋投入している。

⑪資源化用途

⑥の「処理・処分の方 法」で「V1、W1,X1、R6」 又は前問 ⑩の「処理 後の処分方法」で「1」と 回答された場合、下欄 の「⑪資源化用途コー ド表」から該 当する番号 を記入して下さい。

	自 社で発 生した原	発棄物(の発生量	Ē						自社で	の中間	処理					自社処分・自社	社再利用、委託 処理			委託処理	<u>!</u>	自社・での 資
廃棄物の名称	② 分類番号 (別紙参照)	③ 百 万	十 万 万		 上中間 処理 - 小 数点 以下	前量) 単位 (番号に〇)	4 処理 1次 22 処理 処3	-:	⑤ 百 + 5 万 万	. 万		: :	処理後量 - 小数; 以下	ā l	単位 号に〇)	⑥ ⑦ ⑦ 処理・処分 の方法 (コート・表参照)	処理・処分先又 は再生利 用先の 氏 名又は名 称	⑧ 処理・処分先又は再生利用先の)所 在地	※この欄は 記入しな いで下さ い。	⑨ 処理方法 1次 2次 3次 処理 処理	⑩ 処理後の 処分方法	〕 資源化 (コ━ト゚表
						1. t 3. kg 2. m³ 4. %	→							1. 1	t 3. kg ท ³ 4. ¦xื	→ (1-1-4x % HH)		都道府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1. t 3. kg 2. m ³ 4. ½	\rightarrow								t 3.kg ท ³ 4. ให้	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
						1. t 3. kg 2. m³ 4. %	→								t 3. kg n ³ 4. ¦∦	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m³ 4. ¼	→							1. i 2. n	t 3. kg m³ 4. ¦;;	→		都道 府県	市町 村郡			1 - 2 - 3	
					•	1. t 3.kg 2.m³ 4. រីរី	\rightarrow								t 3.kg ก ³ 4.¦%	→		都 道 府 県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3.kg 2.m³ 4.¼%	→								t 3.kg m³4.%。	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m ³ 4. ¼,	→							1. i 2. n	t 3.kg m³4.%%	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m³ 4. %%	→							1. t 2. n	t 3.kg n ³ 4. ¦%	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m³ 4. %	→							1. t 2. n	t 3.kg m³4.╎%	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m ³ 4. %	→								t 3.kg ท ³ 4. ให้	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3.kg 2. m ³ 4. ½	→							1. f 2. n	t 3.kg ท ³ 4. ให้	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m ³ 4. ¼	→							2. n	t 3.kg ท ³ 4. ให้	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1. t 3. kg 2. m ³ 4. ½	→							2. n	t 3. kg m ³ 4. ¼	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	
					•	1 t 3 kg 2 m ³ 4 以	→						+	2. n	t 3.kg ท ³ 4. ให้	→		都道府県	市町村郡			1 • 2 • 3	
						1 t 3 kg 2 m ³ 4 1/7	\rightarrow								t 3.kg m³4.%。	→		都道 府県	市町 村郡			1 • 2 • 3	

④自社 中間処理 方法コード表 Q·者沸 A:焼却 I : 圧縮 B:脱水 J :溶融 R・オートクレープ C:天日乾燥 K:切断 S:薬物消毒 D:機械乾燥 L:焼成 V · 濃縮 E:油水分離 M:堆肥化 W:油化 N:銀回収 G : 破砕・粉砕 O : コンクリート固型化 Y : 固形燃料化 H:分級 P:滅菌 Z:その他 A~Yに該当するものがない場合、 ④の欄に具体的な用途を直接記入してくだ

さい。(枠からはみ出しても構いません)

⑥処理 ・ 処分方 法コード 表

<自己処理>

W 1:売却 (利益が あった) した。

V 1:自社(または自社他工場)で再利用した。

Q 1: 自社 (または自社他工場) の処分場で埋立処分した。

Z 1:白社で保管している。

<産業廃棄 物処理業 者等へ委 託処理>

S 1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。

: 処理 業者で直 接海洋投 入した。

: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 : 廃品 回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理 X 1

をした。

<市町 村へ委託 処理>

R1:市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。

R5:市町村の清掃工場で処理(焼却、破砕、脱水等)した。

(ごみ収集を含む)

R 6: 市町村の清掃工場でリサイクルした。

<その他>

Z9:その他

具体的な内容をこの欄に記入してください。

⑨委 託中間処 理方法コード表 : 焼却 I : 圧縮

B:脱水 J:溶融 C:天日 乾燥 D:機械 乾燥

E:油水分離 F:中和

G:破砕 粉砕 H:分級

K: 切断 L:焼成 (セメント原材料) V:濃縮 M: 堆肥化(発酵) N·銀同収

〇:コンクリート固型化

Y: 固形 燃料化 Z:その他

Q:煮沸

W·油化

X:選別

R : オート クレーブ

S:薬物 消毒

T:金属(鉄)回収

U: 非鉄 金属回収

A~Yに該当するものがない場合、 ⑨の 欄に具体 的な用途 を直接記 入してくだ さい。(枠からはみ出しても構いません)

⑪資 源化用途 コード表 10:鉄鋼原料 50:パルプ・紙原材料 11: 非鉄金属等原材料 60: ガラス原材料 20:燃料 70:プラス チック原 材料 21:木炭 71:再生タイヤ 30:飼料 80:再生油 再生溶剤 8 1:中和剤 31:肥料•堆肥 32:土壌改良材 82:塩化鉄 又は硫酸 鉄原料 40: 土木・建設資材 83:酸またはアルカリ 41:セメント原材料 90:高炉還元 42:再生木板 中合板 99:その他

> 10~90に該当するものがない場合、 ⑪の 欄に具体 的な用途 を直接記 入してく だ さい。(枠からはみ出しても構いません)

注)行が不足する場合は、調査票をコピーして記入してください。なお、調査票は島根県のホームページよりダウンロードできますので、御活用ください。

島根県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的 平成30年度における島根県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、平成28年3

月に策定した「第3期しまね循環型社会推進計画」の見直しのための基礎資料とすることを目的と

しています。

2. 調査の方法 本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析し

産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。

3. 調査対象期間 本調査の対象となる期間は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年

間)です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。

4. 調査対象事業所 本調査票が送付された事業所のみを対象としています。従って、他所に本・支社(店)、工場等が

ある場合でも、それらの事業所は本調査の対象とはなりません。

5. 対象産業廃棄物 別添の「廃棄物分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入して

ください。

6. 調査票の機成 本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

◆調査票 その 1 : 1 部 ◆調査票 その 2 (意識調査) : 1 部 ◇島根県産業廃棄物実態調査について(本票) : 1 部

◇廃棄物分類番号表 : 1 部

◇事業コード表 : 1 部

調査票の様式(EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。

(https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/kankyo/kankyo/j unkan/sanpai.jitt.aichosa.html)

7. 記入方法 本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。

なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけし

ますが用紙をコピーして記入してください。

8. **復出方法** ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、<u>令和元年12月20日(金)</u>までにご

返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。

提出先メールアドレス:sanpai@teijin. co. jp

9. その他 ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合もありますので、調査票の控えを取って

おいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について

本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を島根県から受託している帝人エコ・サイエンス働までお願いします。 フリーダイヤル: 0120-296-425 e-mail: sanpai@tejjin.co.jp 担当: 中垣 佐藤

<調査票その1①の記入要領・記入例>

調 杳 票 番 号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で 定められた20種類及び特別管理産業廃棄 物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)

「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物分類番号表」を参照してくださ

なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

《 紀入上の注意等 》

- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
- 2. 本調査は事業所単位で行いますので、調査票が送付された事業 所に関してお答えください。

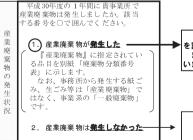
調査票が送付された事業所以外に本社(本店)、支社(支店)、工 場等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。

- 3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入 例」を参考にしてください。
- 4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理 いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外 に使用することはありません。

締め切りは、令和元年12月20日(金)です。

	事業所名	株式会社〇〇				事業コード (別紙の事業コード表参照)
事業所の概	所在 地	〒 000-0000 島 根県○○ 市△	△町□[□番地	事業内容	5 — 1 4 分からない場合は以下に詳 しい事業内容を記入してく ださい
要	記入者氏名		担当部課	総務部 総務課		
	配八有八 名		電話番号	(000) 000-0000		

	従	業者	数			【製造業の方のみ】 平成30年度の製造品出	荷額	事業所の形態
業	貴事業所の平成31年3月31日におる従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員 び役員等を含みます。					製造品出荷額は、工場出荷金 受託加工)賃収入額も含みま 税込金額を記入してください。	す。	貴事業所の形態に該当する番号を○で 囲んでください。 1 工場・作業所 (+事務所) 2 開発・研究所 (+事務所)
	平成30年度 3 0 人				٨	3 5 2 0 0 0	(万円/年)	3. 事務所(オフィス)、店舗など 4. その 他⇒具体 的に ()



【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等 ・を記入願います。

また、別紙【調査票 その2 (意識調査)】にも回答願います。

【その1 ②】へ (次ページ)

【調査票その1】の記入はこれで終了です。

ω

<調査票その1②の記入要領・記入例>

調査対 象期間

●この調査の対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- ●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物(有償で引渡している副産物も含む)**が記入の対象となります。
- ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙**「廃棄物分類番号表』を掲げてありますので参考にしてください。**

発生量について(③年間発生量)

- ●自社で「焼却」・「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 〇自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。 (記入例 Eを参考にして下さい)
 - 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- ○自社で脱水(乾燥)している場合の発生した廃棄物とは脱水(乾燥)前のものです。
 - 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
- <**式>:** (脱水、乾燥 /前の 汚泥発生量) = (脱水、乾燥)後の汚泥量) × (100% 脱水、乾燥)後の含水率%) ÷ (100% 脱水、乾燥)前の含水率%)
- ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- ○廃酸、廃アルカリを公共水域(河川、公共下水道等)へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。
- ●廃油 (機械油など) について
- 〇ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=180kg(200リットル)
- 〇一斗缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg(18リットル) として換算してください。

紀入について

- ●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①「廃棄物の名称」の欄から行を 分けて記入してください。
- ●処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。 不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

④自社中 間処理方 法コード表 A:焼却 W:油化 B:脱水 X · 器別 C:天日乾燥 Y:固形燃料化 D:機械乾燥 Z:その他 E:油水分離 F:中和 G:破砂,粉砂 H:分級 1:圧縮 J:溶融 **ド:切断** L:焼成 M:堆肥化 N:銀回収 〇: コンケリート 固型化 P:減蘭 Q:煮沸

R: 1-1-1-7

S: 薬 物消毒

V:濃縮

⑥ 処理・処 分方法コード表

<白己机理>

- W1:売却(利益があった)した。
- V1:自社(または自社他工場)で再利用した。
- Q1:自社(または自社他工場)の処分場で埋立処分した。
- 76: 自社で保管している。

<産業廃棄物処理業者等へ委託処理>

- S1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。
- T1:処理業者で直接海洋投入した。
- U1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。
- ×1:廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業 等で再生処理をした。
- <市町村 へ委託処 理> R1:市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。
- R5:市町村の清掃工場で処理(焼却、破砕、脱水等) した。
- R6:市町村の清掃工場でリサイクルした
- <その他>
- Z9:その他

⑨委託中 間処理方法コード表 B:脱水

. J:溶融

K:切断

L:焼成・ばい焼

(カパト原材料)

M:惟肥化(発酵)

〇: コンク リート固化

N:銀回収

P:滅菌

Q:煮沸

R: #-1/1/-7

S: 薬物 消毒

- A:燒却 T:金属(鉄)同以
 - U :非鉄金属回収
- C:天日乾燥 V:濃縮
- D:機械乾燥 W:油化
- F:油水分離 X : 選別
- F·由和 Y: 周形燃 魁化
- G:破砕・粉砕 Z:その他
 - 32:土壌改良材 40:土木・建設資材
- 1:圧縮
 - 41:セメント原材料
 - 42: 再生木版・合板
 - 50:パルプ・紙原材料
 - 60:ガラス原材料
 - 70:プラスチック原材料 71: 亜 生 タ イヤ

⑪資源化 用途コード表

11:非鉄金属等原材料

10:鉄鋼原料

20:燃料

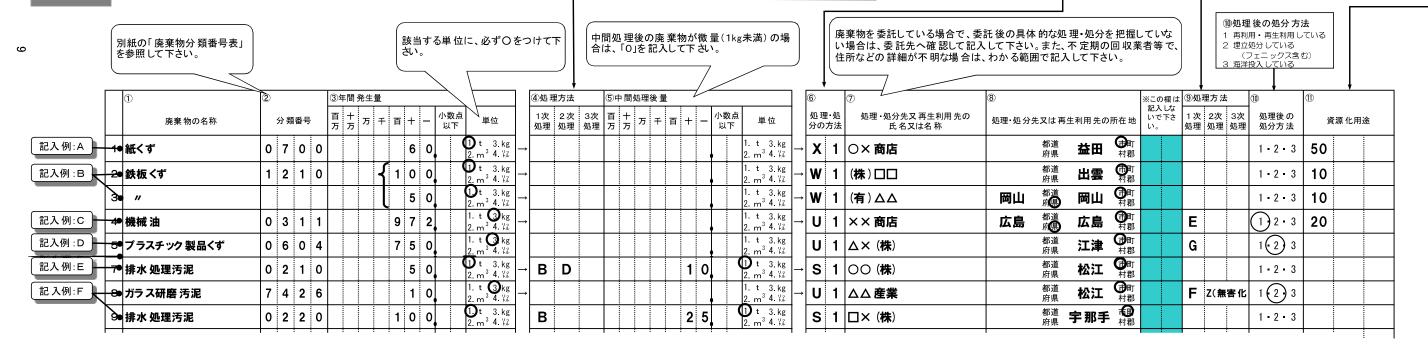
21:木炭

30:飼料

31:肥料•堆肥

- 80: 再生油•再生溶剤
- 81:中和剤
- 82:塩化鉄又は硫酸鉄原料
- 83:酸またはアルカリ
- 90:高炉漂元
- 99:その他

記入例



紀入例:A

紙製造の工程で、**紙くず**が年 間に60t発生する。

これは、すべて禁田市にある 〇×**商店が**回収し、紙原材料 として資源化された。

記入例:B

用した。

鉄板の加工の際に**鉄板くず** が年間150t発生した。 このうち100tを出雲市にあ る㈱口口に売却した。 残りの50歩 岡山県岡山市 にある侑△△に売却した。

2 社とも鉄鋼材料として再利

記入例:C

月平均で**一斗缶5本分の機械** 油が発生した。 重量換算すると年間に972kg

となる(16.2kg×5本×12ヶ月:上 記「発生量について」参照)。 これらは、すべて広島県広島

市の処理業者××商店に処理 **を委託**した。 ××商店では、油水分離後、

燃料として再利用された。

記入例:D

プラスチック製品くずが年間750 **総**発生した。

これらは、すべて江津市の △×(株)に処理を委託した。 委託先では、破砕処理後に最終 処分場で埋立処分している。

記入例:E

排水処理汚泥が発生し、自社の施設で脱水、機 **械乾燥**を行い、脱水後の残さが10t(含水率8 5%)であった。

脱水前の量は、計算していないので正確ではな いが、脱水前の含水率が97%であるため計算(上 記「発生量について」参照)すると、50t程度となる。 ≪計算式≫ 10t×(100-85)÷(100-97)=50t 処理後の 汚泥は、**松江市の〇〇㈱に処理を委託** し、そこで埋立処分された。

記入例:F

ガラス研磨汚泥と排水処理汚泥が合計110t発生した。 ガラス研磨汚泥は年間10t発生し、それらはすべて機江 市の△△産業に処理を委託した

△△産業では、中和及び無害化処理した後、埋立処分さ

また、排水処理汚泥は、すべて自社の施設で脱水し、脱 水後の汚泥25tは亀岡市の口×(株)で直接埋立処分した。 10

医療業

産業廃棄物実態調査【その1①】(平成30年度実績)

調査票番号

S

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)

「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物分類番号表」を参照してくださ い。

なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

《 記入上の注意等 》

- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の<u>1年間に発生した産業廃棄物を対象</u>とします。
- 2. 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関してお答えください。 調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外に使用することはありません。

締め切りは、令和元年12月20日(金)です。

医	事業所名					
医療施設の	所在地	〒 −				
概要	記入者氏名		担当部課			
				電話番号	루	() —
with the second						
	î	羊 者 数	病床数			

	従	業者	数			病床数		
事業の概要	貴事業所の平 る従業員数を記 従業員にはパ び役員等を含み	入して	ください	/ \o	平成31年3月 記入してくださ		ける病児	末数を
	平成30年度			~	平成30年度			床

産業	平成30年度の1年間に貴事業所で産業 廃棄物は発生しましたか。該当する番号 を○で囲んでください。	
未廃棄物の発生状況	1. 産業廃棄物が発生した 『産業廃棄物』に指定されている品目を別紙「廃棄物分類番号表」に示します。 なお、事務所から発生する紙ごみ、生ごみ等は「産業廃棄物」ではなく、事業系の「一般廃棄物」です。	-
	 2. 産業廃棄物は 発生しなかった	

【調査票その1②】に産業廃棄物排出・処理状況等 ▶を記入願います。

また、別紙【調査票その2(意識調査票)】にも回答願います。



【調査票その1】の記入はこれで終了です。

産業廃棄物実態調査票【 その1②】(平成30年度 実績)

●平成30年度に発生した産業廃棄物の量、処理・処分の状況についてお聞かせ下さい。

●記入にあたっては、各番号の説明書き、及び同封しました「調査票の記入要領・記入例」「廃棄物分類番号表」をご覧ください。

①事業所で発生した廃棄物の名称

貴事業所で日常使用している名称で記入して下さい。

※同じ廃棄物で処理・処分の方法が異なる場合や、処理・処分先又は再生利用先が異なる場合 は、複数行に分けて記入してください(別紙 記入例参照)。

②廃棄物等の分類番号

別紙、「廃棄物分類番号表」をみて該当する4ケタの番号を記入して下さい。

③年間発生量(自社中間処理前量)

廃棄物の種類ごとに1年間の発生量を記入して下さい。 (自社内で焼却や脱水などの中間処理をする場合は、その前の量で記入して下さい。) なお、単位は該当するものを選び、その番号に〇をつけてください。

④処理方法

自社で中間処理された場合は、該当する処理方法 の記号を下欄の「④自社中間処理方法コード表」から 選んで、中間処理の過程順に記入して下さい。

⑤自社中間処理後量

-中間処理後の残さ量を記入して下さい。 なお、単位は該当するものを選び、その番号に○を つけてください。

⑥処理・処分の方法

発生(自社で中間処理した場合は、中間処理後の廃棄物)した廃棄物の処 理・処分方法を下欄の「⑥処理・処分方法コード表」から選んで、その記号を記 入して下さい。

⑦処理・処分先又は再生利用先の氏名又は名称

処理・処分(⑥に該当する)等を行った先の氏名又は名称を記入して下さい。

⑧処理・処分先又は再生利用先の所在地

処理・処分 (⑥に該当する)等を行った処理・処 分施設の ある所在 地を記入し て下さい。

※マニフェスト伝票を参考にされる場合、「処分受託者(処分業者)」欄に記載 の「氏名又は名称」を⑦に、「運搬先の事業場(処分業者の処理施設)」欄に記 載の「所在地」を⑧に記入してください。

※⑥の「処理・処分の方法」で「U1」と回答した廃棄物について <u>のみ</u>、**⑨∞⑩**を記入して下さい。

⑨処理方法

委託先で中間処理された内容に該当する処理方法の番号を 下欄の「⑨委託中間処理方法コード表」から選んで、中間処理 の過程順に記入して下さい。

⑩処理後の処分方法

委託先で中間処理された後の廃棄物の処理方法に該当す る番号を下記から選んで、その記号を〇で囲んで下さい。

- 1 再生 利用・リサイクルしている。
- 2. 埋立 処分している(フェニックス含む)。
- 3 海洋投入している。

⑪資源化用途

⑥の「処理・処分の方 法」で「V1、W1,X1、R6」 又は前問 ⑩の「処理 後の処分方法」で「1」と 回答された場合、下欄 の「⑪資源化用途コー ド表」から該 当する番号 を記入して下さい。

	自 社で発生した廃棄物の 発生量			自社での中間処理			自社処分・自社	t再利用、委託処理		委託処理	自社 ・委託 での 資源化
① 廃棄物の名称	② 年間発生量(自社中 分類番号 (別紙参照)		: :	⑤ 自社中間 百万万万万千百十	小数点 単位 以下 (番号に〇)	⑥ 処理・処分 の方法 (コート表参照)	処理・処分先又 は再生利 用先の 氏 名又は名 称	8) 処理・処分先又 は再生利 用先の所 在地	※この欄は 記入しな いで下さ い。	加理後の	11)
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¼ →			1. t 3.kg 2. m ³ 4. ½	→ (1-1 衣参照)		都道 市 府県 村	et l	1・2・3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. 岩道			1. t 3.kg 2. m ³ 4. ½	→		都道 市 府県 村	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. 光道			1. t 3. kg 2. m ³ 4. ¦兆	→ <u> </u>		都道 市 市 府県 村	町 郡	1 - 2 - 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¦; →			1. t 3.kg 2. m ³ 4. 光光	→		都道 市I 府県 村	町 郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¦∄			1. t 3.kg 2. m ³ 4. 以	→		都道 市 府県 村		1 - 2 - 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¼∄			1. t 3.kg 2. m ³ 4. kg	→		都道 市I 府県 村	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. 以近			1. t 3. kg 2. m ³ 4.	→		都道 市I 府県 村	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¦兆			1. t 3. kg 2. m ³ 4. 以	→		都道 市 府県 村	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. 光光			1. t 3.kg 2. m ³ 4. 以	→		都道 市 府県 村	郡	1 - 2 - 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. 光道			1. t 3.kg 2. m ³ 4. ½	→		都道 市 府県 村	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m³ 4. ¼ →			1. t 3.kg 2. m ³ 4. ½	→ <u> </u>		都道 市府県 村河	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m ³ 4. ⅓∄ 1. t 3. kg			1. t 3. kg 2. m ³ 4. / / / / / / / / / / / / / / / / / /	→ <u> </u>		都道 市I 府県 村i 市I 都道 市I	郡	1 • 2 • 3	
		1. t 3. kg 2. m ³ 4. ¼ → 1. t 3. kg			2. m ³ 4. ½ 1. t 3. kg	→ <u> </u>		和退 ロ1 府県 村i 都道 市I	郡	1 • 2 • 3	
		2. m³ 4. ¼ →			2. m ³ 4. kg	→ <u> </u>		### ### ### ### ### ### ### ### #### ####	町	1 • 2 • 3	
		2. m³ 4. ¦½ →			2. m ³ 4. ¼	→ <u> </u>		府県 村	郡	1 • 2 • 3	

④自社 中間処理 方法コード表 A:焼却 I : 圧縮 〇・者油 B:脱水 J :溶融 R・オートクレープ C:天日乾燥 K:切断 S:薬物消毒 D:機械乾燥 L:焼成 V · 濃縮 E:油水分離 M:堆肥化 W:油化 F·中和 N:銀回収 G:破砕・粉砕 O:コンクリート 固型化 Y:固形燃料化 H:分級 P:滅菌 Z:その他 A~Yに該当するものがない場合、 ④の欄に具体的な用途を直接記入してくだ さい。(枠からはみ出しても構いません)

⑥処理・処分方法コード表

<自己処理>

W 1:売却 (利益が あった) した。

V 1:自社(または自社他工場)で再利用した。

Q 1: 自社 (または自社他工場) の処分場で埋立処分した。

Z 1:白社で保管している。

をした。

< 産業廃棄 物処理業 者等へ委 託処理>

S 1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。

: 処理 業者で直 接海洋投 入した。

: 処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 : 廃品 回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業等で再生処理 X 1

<その他>

<市町村へ委託処理>

(ごみ収集を含む)

R6:市町村の清掃工場でリサイクルした。

Z9:その他

具体的な内容をこの欄に記入してください。

R 1: 市町村 が設置する一般廃 棄物処分 場で埋立 した。

: 市町村の清掃工場で処理(焼却、破砕、脱水等)した。

⑨委 託中間処 理方法コード表

A:焼却

B:脱水

C:天日乾燥 D:機械 乾燥

E:油水分離

F:中和

G:破砕 粉砕

H:分級

M: 堆肥化(発酵) N·銀同収

(セメント原材料)

〇:コンクリート固型化 P:滅菌

I : 圧縮

J:溶融

K: 切断

L:焼成

A~Yに該当するものがない場合、 ⑨の欄に具体的な用途を直接記入してくだ

さい。(枠からはみ出しても構いません)

Q:煮沸

V:濃縮

W·油化

X:選別

Z:その他

R : オート クレーブ

S:薬物 消毒

T:金属(鉄)回収

U: 非鉄 金属回収

Y: 固形 燃料化

⑪資 源化用途 コード表

10:鉄鋼原料 50:パルプ・紙原材料 11: 非鉄金属 等原材料 60: ガラス 原材料

20:燃料 70:プラス チック原 材料 2 1:木炭 71:再生タイヤ

30:飼料 80:再生油 再生溶剤 8 1:中和剤 31:肥料•堆肥 32:土壌改良材 82:塩化鉄 又は硫酸 鉄原料

40: 土木・建設資材 83:酸またはアルカリ

41:セメント原材料 90:高炉還元 4 2 :再生木板 • 合板 99:その他

> 10~90に該当するものがない場合、 ⑪の欄に具体的な用途を直接記入してくだ さい。(枠からはみ出しても構いません)

注)行が不足する場合は、調査票をコピーして記入してください。なお、調査票は島根県のホームページよりダウンロードできますので、御活用ください。

【その12】へ

(次ページ)

島根県産業廃棄物実態調査について

1. 調査の目的 平成30年度における島根県内の産業廃棄物の発生、処理状況等の実態を調査し、平成28年3

月に策定した「第3期しまね循環型社会推進計画」の見直しのための基礎資料とすることを目的

としています。

2. 調査の方法 本調査は、県内の産業廃棄物の発生、処理状況等を業種別、種類別、地域別等に詳細に解析

し産業廃棄物の現状を把握するため、郵送によるアンケート調査等により実施します。

3. 調査対象期間 本調査の対象となる期間は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日までの1年

間)です。この期間中に発生した廃棄物の状況について記入してください。

4. **調査対象事業所** 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関して、調査票

に示した質問にお答えください。

調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の

対象となりません。

5. 対象産業廃棄物 別添の「廃棄物 分類番号表」に示す廃棄物を対象とします。ただし、本調査では通常の産業廃棄

物の他に、自社内で再生利用したものや他者に売却した物も対象となりますので併せて記入し

てください。

6. 調査票の構成 本調査は以下の調査票および参考票から構成されています。

◆調査票 その 1 : 1部 ◆調査票 その 2 (意識調査) : 1部 ◇島根県産業廃棄物実態調査について(本票) : 1部

調査票の様式(EXCELデータ)は、下記アドレスよりダウンロードできますので御活用ください。

島根県ホームページ

(https://www.pref.shimane.lgjp/infra/kankyo/kankyo/junkan/sanpaijit taicho sa.html)

7. 記入方法 本票中面の「調査票の記入要領・記入例」を参考にして記入してください。

なお、記入欄は15行まで記入できるようになっていますが、不足する場合は、お手数をおかけし

ますが用紙をコピーして記入してください。

8. **提出方法** ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、<u>令和元年12月20日(金)</u>までにご

返送をお願いします。(切手は不要です。)

なお、ホームページより調査票をダウンロードされた方は、メールでの提出もして頂けます。

提出 先メール アドレス : sanpai @teijin.co.jp

9.その他 ご提出いただいた記入内容について、お問合せする場合もありますので、調査票の控えを取って

おいていただきますようお願いいたします。

※ 秘密の保持について

本調査における内容については、目的以外に使用せず、個々のデータについては、秘密を遵守します。

記入方法に関するお問合せは、本調査業務を島根県から受託している帝人エコ・サイエンス綯までお願いします。フリーダイヤル:0120-296-425 e-mail:sanpai@teiin.co.jp 担当:中垣 佐藤

<調査 票その1①の 記入要領・記入例 >

調査票番号

本調査で対象とする「産業廃棄物」は事 業活動に伴って生じた廃棄物のうち法令で

定められた20種類及び特別管理産業廃棄物を指します。

(これらと同等のもので、業者等に有償あるいは無償で引渡している廃棄物も対象となります。)

「産業廃棄物」の具体的な内容は、別紙 「廃棄物分類番号表」を参照してくださ

なお、「産業廃棄物」が発生しない場合 でも調査の対象となります。

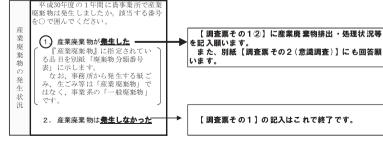
《 記入上の注意等 》

- 1. 本調査は、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の1年間に発生した産業廃棄物を対象とします。
- 2. 本調査は医療施設単位で行いますので、調査票が送付された病院・診療所等に関してお答えください。
 - 調査票が送付された病院・診療所以外に支所、分所等が所在しても、それらについては調査の対象となりません。
- 3. 調査票への記入に際しては、別紙「調査票の記入要領・記入例」を参考にしてください。
- 4. 回答いただきました内容につきましては、統計数値として処理 いたしますので、個々の事業所名を公表したり、調査の目的以外 に使用することはありません。

締め切りは、令和元年12月20日(金)です。



	従	病床数											
0	貴事業所の平成31年3月31日における従業員数を記入してください。 従業員にはパート等の臨時従業員 及び役員等を含みます。						平成31年3月31日における病床数を記入してください。					未数	
	平成30年度		1	0	8	٨	平成30年度				6	0	床



12

<調査票その1②の記入要領・記入例>

調査対 象期間

●この調査の**対象期間は、平成30年度(平成30年4月1日~平成31年3月31日)の1年間**です。この期間中の廃棄物の発生と処理・処分の状況を 質問①~⑪までの流れに従って記入して下さい。

調査対象とする事業所と廃棄物

- ●この調査では、**調査票が送付された事業所内で発生した産業廃棄物(有償で引渡している副産物も含む)**が記入の対象となります。
- ●廃棄物がどのように分類されているかを示すために、別紙**「廃棄物分類番号表」を掲げてありますので参考にしてください。**

発生量について (③年間発生量)

- ●自社で「焼却」・「脱水」等の処理を行っている場合は、その処理を行う前の「名称」と「数量」をお答え下さい。
- 〇自社で焼却している場合の発生した廃棄物とは焼却前のものです。(記入例 Bを参考にして下さい)
 - 木くず、紙くず、廃プラスチック等を焼却している場合の「③年間発生量」は、焼却前の量です。従って「①廃棄物の名称」、「②分類番号」は、 燃やす前の名称とその分類番号となります。なお、焼却後の灰の量が「⑤中間処理後量」となります。
- ○自社で脱水(乾燥)している場合の発生した廃棄物とは脱水(乾燥)前のものです。
 - 汚泥の発生量は、脱水、乾燥等の中間処理を行う前の量であり、脱水機等に投入された1年間の量が「③年間発生量」となります。なお、脱水前の 重量を把握していない場合は、下記の式より計算して下さい。
- <式>:(脱水、乾燥 >前の 汚泥発生量)=(脱水、乾燥>後の汚泥量)×(100% 一脱水、乾燥>後の含水率%)÷(100% 一脱水、乾燥>前の含水率%)
- ●ただし、以下のものについては、中間処理後のものを発生量としてお答え下さい。
- ○廃酸、廃アルカリを公共水域 (河川、公共下水道等) へ放流するために中和処理した場合。 → 中和処理後の「汚泥」を発生量とします。 ○含油廃水を油水分離した場合。 → 油水分離後の「廃油」と「油でい」等を個別に(それぞれ1行ずつを)発生量とします。
- 〇ドラム缶の本数で把握されている場合は、1本=180kg(200リットル)
- 〇一斗缶の本数で把握されている場合は、1本=16.2kg(18リットル) として換算してください。

記入について

M:堆肥化

N:銀回収

P:滅菌

Q:煮沸

V:濃縮

R:オートクレーブ

S: 薬物 消毒

〇: フンクリート周型化

- ●同じ種類の廃棄物でも中間処理方法や処分方法、委託処理先等が異なる場合は、質問①「廃棄物の名称」の欄から行を 分けて記入してください。
- 処理業者へ処理・処分を委託している場合は、マニフェスト伝票を参考にして記入してください。 不明な点は、具体的な内容を処理業者に確認したうえで記入して下さい。

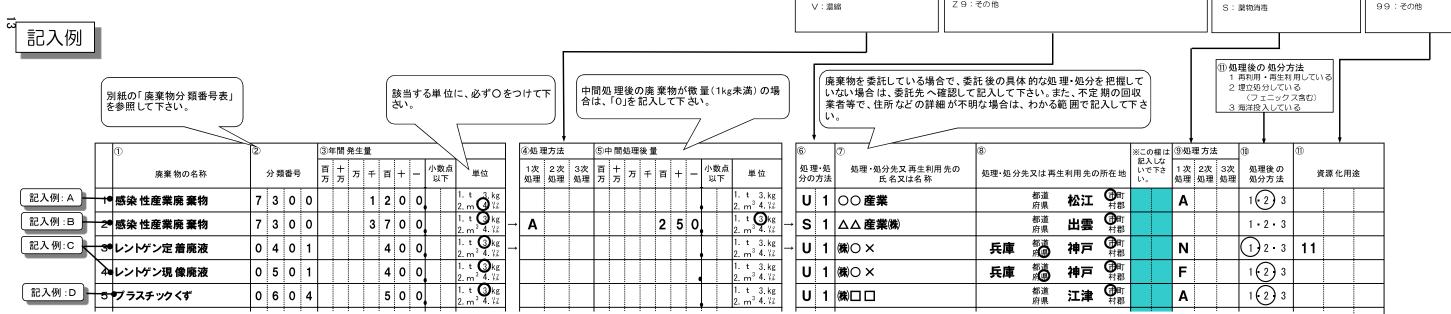
④自 社中間処 理方法コード表 ⑥ 処理・処 分方法コード表 A:焼却 W:油化 < 自己処理 > B:脱水 X : 選別 W 1: 売却(利益があった)した。 C:天日乾燥 Y:固形燃料化 V 1:自社 (または自社他工場)で再利用した。 D:機械乾燥 Z:その他 Q1:自社(または自社他工場)の処分場で埋立処分した。 E:油水分離 76:白社で保管している F:中和 < 産業廃棄 物処理業 者等へ委託 処理> G:破砕・粉砕 S 1:処理業者の処分場で直接埋立処理した(フェニックス含む)。 H:分級 T 1:処理業者で直接海洋投入した。 1:圧縮 U 1:処理業者に中間処理(資源化・リサイクルを含む)を委託した。 . J:溶融 X 1: 廃品回収(資源)業者、あるいは納入業者、関連企業 ド:t刀断 L:焼成 等で再生処理をした。

- <市町村へ 委託処理 >
- R1:市町村が設置する一般廃棄物処分場で埋立した。 B5:市町村の清掃丁場で処理(焼却、破砕、脱水等)した。
- (ごみ収集を含む) B6:市町村の清掃工場でリサイクルした。
- <その他> Z9:その他

⑨委託 中間処理 方法コード表

- T: 金属(鉄) 回収 △ : (塩井)
- B:脱水 U: 非鉄金属 回収 C: 天日乾燥
- D:機械乾燥 W:油化
- F·油水分離 X : 選別
- F·由和 Y: 固形燃料化
- G:破砕・粉砕 Z:その他
- H: 分級 1:圧縮
- J:溶融
- K: 切断
- L: 焼成・ばい焼
- (セメント原材料)
- M:性肥化(発酵)
- N:銀回収
- O: コンクリート固化
- P:滅菌
- Q: 煮沸
- R: 1-1/21/-2

- ⑪資源化 用途コード表 10:鉄鋼原料
- 11:非鉄金属等原材料
- 20:燃料 21:木炭
- 30:飼料
- 31:肥料•堆肥 32:土壌改良材
- 40:土木・建設資材
- 41:ヤメント原材料
- 42: 番牛木 版・合板
- 50:パルプ・紙原材料
- 60:ガラス原材料
- 70:プラスチック原材料
- 71: 再生タイヤ 80:再生油•再生溶剤
- 81:中和剤
- 82:塩化鉄又は硫酸鉄原料 83:酸またはアルカリ
- 90:高炉還元
- 99:その他



記入例:A

感染性産業廃棄物が年間12 00リットル発生した。 これらは、すべて松江市の 〇〇産業に処理を委託した。 〇〇産業では、焼却処分後、 埋立処分された。

紀入例:B

感染性産業廃棄物が年間3700 kg発生し、自社の焼却炉で焼却を 行い、焼却灰が250kg発生した。 これらは、すべて出雲市の△△産 業(株)に処理を委託し、埋立処分さ れた。

記入例:C

レントゲン定着魔液とレントゲン現像魔液が それぞれ年間400kg発生した。 これらは、すべて**兵庫県神戸市の(株)〇×** に処理を委託した。

レントゲン 定着廃液 は、銀回収処理がなさ れ、再利用された。

レントゲン 現像廃液は、中和処理後、発生し た汚泥は埋立処分された。

記入例:D

プラスチックくずが 年間500kg発生し

これらは、すべて紅津市の㈱口口に委

託した。

(株)□□では、焼却処理後、埋立処分さ

れた。

【廃棄物分類番号表】

(特別 管理産業 廃棄物でない)産業廃棄 物の種類 (特別 管理産業 廃棄物は 裏面)

(付別 官理性)	トルコ	< 100 C	: ない/性未廃果1	カリケー主人	(付別 官理性未 廃未物は 表面)			
種 類		分類番号	具体 例					
焼却灰		01 10	燃料などの焼却灰(石炭殻、ユークス灰、重油灰、木灰、炉掃出物、クリンカなど) 《注意》:可燃コさなど自社で焼却処理した場合、「燃え殻」ではなく、焼却する前の廃棄物の 種類で記入してください。					
	廃活性炭・廃カーボン		01 20	廃活性炭、廃カーボン				
	有機性汚 泥		02 10	排水 処理汚泥、製紙汚泥、活性汚泥(余剰汚泥)、ビルピット汚泥(し尿を含むものは除く)、染色 廃水 処理汚泥、クリーニング廃水処理 汚泥(水洗を主とする場合)、イースト菌 培養残さ 等				
		下水	汚泥	02 11	下水汚泥			
汚泥 (泥状のもの)	無機性汚 泥		02 20	めっき汚泥、金属 表面処理 汚泥、研磨汚泥、砂料洗浄汚泥、セケント工場廃水処理汚泥、高寒 原水処理汚泥、火酸化アルミ汚泥、イオン安線能需 年度原処理汚泥。会属さび粉体、廃ショットプラスト(さび落ししたものに限る)、廃サンドプラスト(塗料かすを含むものに限る)、脱硫石二 う、赤泥、ガラス研磨汚泥、金属研磨汚泥、道路側溝汚泥、洗車汚泥、廃白土、油 水分離後の 汚泥、廃顔群など、				
	建 設汚泥(残 土を除く)		0221	建設高含水率汚泥、ベントナイト汚泥				
		上水	汚泥	0222	上水汚泥			
	-般	盛油	鉱物性油	03 1 1	エンジンオイル、機械油、グリス、切削油、絶縁油、圧延油、作動油、重油、原油、潤滑油、燃料など			
company (a)	nxi	жщ	動植 物性油	0312	魚油、鯨油、ヘット、ラード、天ぷら油、サラダ油、アマニ油、桐油、ゴマ油、なたね油、やし油、大 豆油、とうもろこし油など			
廃油	廃溶	削		03 20	アルコール類、ケトン、洗浄油など			
	固形:	油		03 30	アスファルト、タールピッチ類、パラフィンろう、固形石けん、固形脂肪酸、クレヨン、パステルなど			
	油で	۸,		03 40	油分の含有量が5%以上の汚泥など(タンクスラッジ、オイルスラッジ、オイルトラップ汚泥、油性スカムなど)			
廃酸	廃酸			04 00	塩酸、硫酸、フッ酸、クロム酸、リン酸、フッ化水素酸、過塩素酸、スルファミン酸、ケイフッ酸、酸性洗浄液、エッチング廃液、染色酸性療液、漂白浸せき工程、染色工程、クロメート廃液、硫酸ビッチ、ギ酸、酢酸、シュウ酸、発酵洗液など			
	写真		定着廃 液	04 01	写真定着液			
廃ア ルカリ	ルカリ		05 00	アルカリ性洗浄療液、溶洗びん用磨アルカリ、石灰磨液、磨灰汁、アルカリ性メッキ廃液、金属 せっけん廃液、トロマイト廃液、染色廃水(精錬工程、シルケット加工)、黒液(チップ蒸解廃液)、 股脂廃液(金属表面処理)、硫化シー労療液など				
写 真現像廃 液		現像廃 液	05 01	写真現像廃液				
	FRP		06 01	繊維強 化プラ スチック、ガラ ス繊維 強化プラスチック、FRP廃船 など				
	熱可塑性 プラスチック		0602	ポリエチレン 樹脂、ポリスチレン樹脂、ポリプロピレン 樹脂など				
	熱硬化性 樹脂		06 03	フェノール樹脂(ベークライト)、ユリア樹脂、エポキシ樹脂、メラニン樹脂、ウレタン樹脂など				
廃プラス チック類	プラスチック製品くず			合成 樹脂建材、塗料かす (固形)、エナメルかす、ラッカーかす、廃ポリマー、廃 ワニス (樹脂 系のもの)、染料かす (樹脂系のもの)、接着剤かす、電熱皮膜材、フィルム、プラスチックタイル、発 砲スチロール、ビニールシート、ビニール袋、塩ビ 管など				
	合成ゴム		06 05	パッキンくず、ライニングくず、固形ラテックスなど				
	合成繊維		06 06	ナイロン繊維、ポリエステル繊維、アクリル繊維、混紡繊維、化繊ロ一プ、化学繊維等				
	廃タイヤ(大型車)		06 07	大型車用廃タイヤ				
	廃ター	イヤ(†	普通•小型車)	06 08	普通車・軽自動車用廃タイヤ			
紙くず				07 00	紙製品製造業、出版印刷業等から排出される紙〈ず			
	建設工事の紙くず		07 10	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた紙くず(壁紙、障子紙、紙袋など)				
木くず	木く	_		08 00	木材又は木製品製造業等から排出される木くず			
	_	パレ		08 20	貨物の流通のために使用したパレット(こん包用の木材を含む)			
	建設	上事(の木くず	08 10	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた木くず(型枠、足場材、伐採材など)			
繊維くず	zab ≅r	- P	D 4444 / -12	09 00	製糸業、紡績業、織物業等から排出される天然機能(ず 《注意!》合成機能は「廃プラスチック類」に分類されます。			
		工事(か繊維くず	1001	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた繊維 (ディ) (最、しゅうたん、カーテンなど) 食料 品製造業等から排出される原料として使用された不要物 魚・獣の骨、魚・獣の皮、内臓等のあら、皮革くず、ボイルかす、うらごしかす、缶詰め・瓶詰め不			
動植物性 残さ	植物	性残る	Ž.	1002	良品、現製品精製技さ、卵から、貝殻、羽毛など 食料品製造業等から掛出される原料として使用された不要物 ソースかず、醤油かす、こうじかす、酒かす、ビールかず等の発酵・醸造かす、あめかす、糊かす、てんぶんかす、圧廃かず、あんかす、茶かす、米、麦粉、大豆 かす、不良 豆、果物の 皮、種 子、野菜でず、薬草かす、油かす、パンぐず、原料くずなど			
動物系固 形不要	物			40 00	と畜場から生ずる獣 畜に係る固形状の不要物、食鳥処理場から生ずる食鳥に係る固形状の不要物			
ゴムくず (天 然コ	「ムくす	*)		1100	ゴムくず、エボナイトくず、ゴム手袋、ゴムチューブ、ゴム板くずなど ≪注意!≫合成ゴムは「廃ブラスチック類」に分類されます。			
金属くず	鉄ぐす	•			鉄くず、スクラップ(主体が鉄製の場合)、切粉、ショットブラスト(金属のみがきに使用したものに限る)、ブリキくず、トタンくず、空き缶(鉄製のもの)など			
	非鉄	金属	(ব	1220	銅線、銅くず、アルミくず、アルミ缶、鉛製の管または板、電線くずなど			
					-			

【廃棄物分類番号表】

(特別管理産業廃棄物でない)産業廃棄物の種類

種類		分類番号	具 体例			
	ガラスくず	1 310	白熱電球、窓ガラス、びん類、グラスウール、ガラス食器、光学レンズ、クリスタルガラス、理化学用ガラス器具、カレット、ロックウール、岩綿吸音板など			
ガラスくず、 コンクリートくず 及び陶磁 器く ず	: 陶磁器 くず	1 320	セラミックくず、れんが、瓦、土管、陶管、タイル、陶器など(いずれも工作物の除去等に伴って生じたものを除く)			
	コンクリート製品くず (がれき類を除く)	1 321	コンクリート製品くず、コンクリート塊、残コン、生コンクリート、戻りコンクリート、製品不良品、セメント製品くず、ALC(軽量気泡コンクリート)など			
	石膏ボード	1 322	石膏ボードくず			
	廃砂	1410	鋳物砂、サンドブラスト廃砂など			
鉱さい	炉さい	1 420	高炉水さい、高炉の残さ、平炉の残さ、転炉の残さ、電気炉の残さ、キューボラのノロ、ドロス ラミなど			
1	鉱さい類	1 430	不良鉱石、ボタ、粉炭かす、鉱じん、破石くずなど			
がれき類	コンクリート片	1 501	コンクリート破片、コンクリートブロック破片、コンクリートがら、コンクリート塊			
(工作物の除去 等に伴って生じ		1 502	アスファルトコンクリートの破片、アスファルトがら			
た物に限る)	その他の建 設廃材	1 503	鉄道用線路の砂利、骨材、石材、れんが、瓦、スレート、タイル、断熱材など			
ばいじん		1 800	電気集じん器 捕集ダスト、集じん器捕集 ダスト、煙 道・煙突に付 着堆積したすす			
処分するために処理したもの(13号廃棄物)		1 900	産業廃棄物を処分するために処理したコンクリート 固形化物等			
建設混合廃棄物		2 0 0 0	工事現場 内及び自 社にて分別を行わなかったもの や分別不 可能なもの			
安定型 混合廃棄 物		2 100	廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の み混合されたもの			
管理型 混合廃棄 物		2 2 0 0	安定型以外のもの が含まれる混合 廃棄物			
シュレッダーダスト		2 300	廃自動 車破砕物、廃電気機 械器具破 砕物			
	建設混合廃棄物	2410	非飛散性アスベストが含まれている建設混合廃棄物			
	ガラスくず・コンクリートくず 及び陶磁器くず	2 420	非飛散性アスベストが含まれているガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず			
石綿含 有	廃プラスチック類	2 4 3 0	非飛散性アスベストが含まれているビニル床タイルなど			
産業廃 棄物	がれき類	2 4 4 0	非飛散性アスベストが含まれている、コンクリート破片、アスファルト・コンクリート破片、がれき類			
	紙くず	2 4 5 0	非飛散性アスベストが含まれている紙くず			
	木くず	2 4 6 0	非飛散性アスベストが含まれている木くず			
	繊維くず	2 4 7 0	非飛散性アスベストが含まれている繊維くず			
水銀使 用製品産 業廃棄物		2 500	水銀が含まれている電池類、照明機器(HIDランプ、蛍光灯)、医薬品等、水銀体温計、水銀式血圧計等			
水銀含 有ばいし	こん等	2 600	水銀が含まれているばいじん、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい			
	廃自動 車	3 000	業務用に使用したバス・トラック・乗用車などの廃自動車、廃二輪車など			
その他	廃電気 機械器具 (家電リサイクル以外)	3 100	家電リサイクル法の対象機器(エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、冷凍庫)を除く 廃電機機械器具(プリント配線板、電子レンジ、パソコン、電話機、蛍光灯など)			
	廃電池 類	3 500	自動車・機械類のパッテリー、鉛蓄電池、乾電池など			

特 別管理産 業廃棄物 の種類

種 類	分類番号	具体例		
引火性 廃油	7 000	燃えやすい廃油(ガソリン、灯油、軽油、シンナー、トルエン、キシレン、エーテルなど)		
引火性廃油(有害)	7010	燃えやすい廃油であって基準値を超える有害物質を含むもの		
強酸	7 100	pH2.0以下の 廃酸(強 酸)		
強酸(有害)	7110	pH2.0以下の 廃酸(強 酸) であって基準 値を超える 有害物質 を含むもの		
強アルカリ	7 200	pH1 2.5以上の廃アルカリ(強アルカリ)		
強アルカリ(有害)	7210	pH1 2.5以上 の廃ア ルカリ(強アルカリ) であって基 準値を超える 有害物質 を含むもの		
感染性 廃棄物	7 300	医療機関等において生じた、感染性病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物 又はこれらのおそれのある廃棄物であって汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴ ムくず、金属くず、ガラスく等がであるもの(血液、血液裂)、血液裂が八着した手術用手袋、使 用済みの注射器・注射針、メス、実験・検査に使用した培地、脱脂綿など)		
廃PCB等	7410	PCBを含むトランス、コンデンサー、安定 期など		
廃石綿 (アスベスト)等	7 421	吹き付け石 綿、石綿 含有保温材、大気 汚染防止 法の特定 粉じん発生施設を有する事業場の 集じん装置で集められた飛散 性の石綿など		
有害物質を含む鉱さい	7 423	基準値を超える有害物質を含む鉱さい		
有害物 質を含む 燃え殻	7 424	基準値を超える有害物質を含む燃え殻		
有害物 質を含む 廃油	7 425	基準値を超える有害物質を含む廃油(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレンを含む廃油など)		
有害物 質を含む 汚泥	7 4 2 6	基準値を超える有害物質を含む汚泥(指定下水汚泥、ドライクリーニング汚泥など)		
有害物 質を含む 廃酸	7 427	基準値を超える有害物質を含む廃酸		
有害物 質を含む廃アルカリ	7 428	基準値を超える有害 物質を含む 廃アルカリ		
有害物 質を含 むばいじん	7 429	基準値を超える有害物質を含むばいじん		
廃水銀等	7 4 4 0	特定の施設において生じた廃水 銀等 水銀等が含まれているもの又は水銀使用 製品が産 業廃棄物 どなったものから回収した廃水銀		

別紙 事業コード表

コード番号 事業		
1-2 林業 2-1 漁業 2-2 水産養殖業 3-1 鉱業、採石業、砂利採取業 4-1 総合工事業 3-1 銀満 3-1 銀満 4-2 職 備工事業 3-1 銀満 4-2 職 備工事業 3-1 2-2 1-2 4-3 3-1 3-2 3-1 3-	コード番号	
2-1 漁業	1-1	
2-2 水産養殖業 3-1 鉱業、採石業、砂利採取業 4-1 総合工事業 総合工事業 設備工事業を除く 4-3 設備工事業 設備工事業 (設備工事業 5-1 食料品・たま (家具を除く) 5-3 繊維工業製造業 5-4 木材・未製品品製造業 5-5 家具・送機・紅業 5-6 パル・・ 表側の 5-7 印刷・・ 表側の 5-8 化学工器 15-10 15-11 15-12 15-12 15-12 15-12 15-13 15-14 15-15 15-15 15-16 15-16 15-16 15-17 15-18 15-18 15-19 15-18 15-19 15-20 電気機械器具具 25-21 15-22 15-21 15-22 15-22 15-22 15-23 15-24 15-24 15-24 15-25 15-24 15-25	1-2	
3-1 鉱業、砂利採取業 4-1 総職子業 (設備工事業を除く) 4-3 設備工事業 5-1 食飲料・たばこ・飼料・たばこ・ののでは、要した。 5-2 飲維・た業 品製造業 5-3 繊維・大業 品製造業 5-4 木家具・砂川・大業製造工工事を除く) 5-5 家は、大業ののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	2-1	漁 業
4-1 総合 4-2 総合 4-3 と		
4-2 4-3 5-1 5-1 6	3-1	
4-3 設備工事業 5-1 食料・たばこ・飼料製造業 5-2 飲料・たばこ・飼料製造業 5-3 繊維オ・たばこ・飼料製造業 5-4 木製造業 品製造業 5-5 家ルプ・装備・紙票 5-6 パルプ・紙・紙・選 5-7 印刷・工場型の 5-7 印化学期を表別の 5-8 化プリングの 5-10 プリングの 5-10 プリングの 5-10 プリングの 5-11 おりの 5-12 おりの 5-12 おりの 5-13 会業の 5-14 会業の 5-14 会別の 5-15 ままの 5-16 会別の 5-17 はは、デバス・電電気機械を発し、 5-18 生産のの 5-19 まの他の 5-20 電気機械を製造業 5-20 電気機械を関連の 5-21 電報の 5-21 情報の 5-22 情報との他の 5-21 電気機械を表別の 5-24 その他の 5-24 その他の 6-1 電気業 6-2 方の業 6-2 が、発達業 6-2 が、発達業 6-3 熱供給業	4-1	
5-1 食料品製造業 5-2 飲料品製造業 5-3	4-2	
5-2 飲料・たばこ・飼料製造業 5-3 総維工業 品製造業 (家具を除く) 5-5 家祖・大大 製造業 品製造業 1 5-6 パルプ・ 表面 1 5-1 の 15		
5-3 繊維工業 5-4 木材・末製品製造業 (家具を除く) 5-5		
5-4		
5-5		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5-6 パルプ・紙・紙加工品製造業 5-8 に学工業 5-9 石油製品・石炭製品製造業 7ラスチック製品製造業 7ラスチック製品製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13 窯	5–4	
5-7 印刷・同関連業 5-8 化学工業 5-9 石油製品・石炭製品製造業 5-10 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 15-11 ゴム製品・毛皮製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13 窯業・土石製品製造業 5-14 鉄鋼品製造業 5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製造業 5-16 金属製品製造業 5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務部品・デバイス・電気機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-2 熱供給業		
5-8 化学工業 5-9 石油製品・石炭製品製造業 5-10 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 15-11 ゴム製品製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13 窯業・土石製品製造業 5-14 鉄鋼 金属製造業 5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製品製造業 5-17 は規機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 対ス業 6-3 熱供給業		
5-9 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 15-11 プラスチック製品製造業(別掲を除く) ゴム製品・同製品・毛皮製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13		
5-10 プラスチック製品製造業(別掲を除く) 15-11 コンム製品製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13 窯業・土石製品製造業 5-14 鉄鋼業 5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製品機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電気機械器具製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 情報通信機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 対ス業 6-3 熱供給業	5–8	
15-11 ゴム製品製造業 5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13 窯業・土石製品製造業 5-14 鉄鋼 造業 5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製品製造業 5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務部品・デバイス・電子回路製造 5-21 電気機械器具製造業 5-21 情報通信機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 対ス業 6-3 熱供給業		
5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13		
5-12 なめし革・同製品・毛皮製造業 5-13	5 5−11	
5-14 鉄鋼業 5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製品製造業 5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 情報通信機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-12	
5-15 非鉄金属製造業 5-16 金属製品製造業 5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-21 情報通信機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業		
5-16 金属製品製造業 5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業		1
5-17 はん用機械器具製造業 5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-15	
5-18 生産用機械器具製造業 5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-16	金 属製品製 造業
5-19 業務用機械器具製造業 5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業		はん用機械器 具製造業
5-20 電子部品・デバイス・電子回路製造業 5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業		
5-21 電気機械器具製造業 5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-19	
5-22 情報通信機械器具製造業 5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-20	
5-23 輸送用機械器具製造業 5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業	5-21	
5-24 その他の製造業 6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱供給業		
6-1 電気業 6-2 ガス業 6-3 熱 供給業	5-23	
6-2 ガス業 6-3 熱 供給業	5-24	
6-3 熱 供給業		
		I The state of the
6−4 水 道業	6-3	[
	6-4	水 道業

7–1	通信業
7–2	放 送業
7–3	情 報サービス業
7–4	インターネット付随サービス業
7–5	映 像·音声·文字情報 製作業
8-1	鉄 道業
8-2	道 路旅客運 送業
8-3	道路貨物運送業
8-4	水運業
8–5	航 空運輸業
8-6	倉 庫業
8-7	運輸に附帯するサービス業
8-8	郵 便業(信 書便事業を含む)
9-1	各種商品卸売業
9-2	繊維・衣服等卸売業
9–3	飲食料品卸売業
9–4	建 築材料、鉱物・金属 材料等卸 売業
9-5	機 械器具卸 売業
9-6	その他の卸売業
9-7	各種商品小売業
9-8	織物・衣服・身の回り品小売業
9-9	飲食料品小売業
9-10	機械器具小売業
9-11	その他の小売業
9-12	無店舗小売業
10-1	銀行業
10-2	協同組織金融業
10-3	貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関
10-4	金融商品取引業、商品先物取引業
10-5	補助的金融業等
10-6	保険業(保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11-1	不動産取引業
11-2	不動産賃貸業・管理業
11-3	物品賃貸業
11-4	学術・開発研究機関
11-5	専門サービス業(他に分類されないもの)
11-6	広告業
11-7	技 術サービス業

12-1 宿泊業 12-2 飲食店 12-3 持ち帰り・配達飲食サービス業 13-1 洗濯・理容・美容・浴場業 13-2 その他の生活関連サービス業 13-3 娯楽業 14-1 学校教育 14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	_
12-3 持ち帰り・配達飲食 サービス業	_
13-1 洗濯・理容・美容・浴場業 13-2 その他の生活関連サービス業 13-3 娯楽業 14-1 学校教育 14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
13-2 その他の生活関連サービス業 13-3 娯楽業 14-1 学校教育 14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
13-3 娯楽業 14-1 学校教育 14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
14-1 学校教育 14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
14-2 その他の教育、学習支援業 15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
15-1 医療業 15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
15-2 保険衛生 15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
15-3 社会保険・社会福祉・介護事業 16-1 郵便局 16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
16-1 郵便局 16-2 協同組 合 17-1 廃棄物 処理業 17-2 自動車 整備業	
16-2 協同組合 17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
17-1 廃棄物処理業 17-2 自動車整備業	
17-2 自動車整備業	
17-3 機械等修理業(別掲を除く)	
│ 17-4 │職業 紹介・労働 者派遣業	
┃ 17-5 ┃その他の事業サービス業	
┃ 17-6 ┃政治 •経済 •文 化団体	
│ 17-7 │宗教	
┃ 17-8 その他の サービス業	
17-9 外国 公務	
18-1 国家公務	
│ 18-2 │地方公務	
19-1 分類不能の産業	

産業廃棄物実態調査票【調査票その2】 (産業廃棄物に関する意識調査票)

調査票番号	本調査票も	【調査票その1】	と併せてご返送ください。

問1. 産業廃棄物に関する課題について

(1) 貴事業所の産業廃棄物のリサイクルや処理(処分)について、困っていることがありますか。

1. 困っている

2. 困っていない

(2) **問1(1)で、1の「困っている」を選んだ方**にお聞きします。

今、困っていることは何ですか。 (複数回答可)

- 1 自社内での処理(処分)が困難(規制基準えの対応、処分地への対応等)
- 2 自社内でのリサイクルが困難(リサイクル技術、利用用途等)
- 3 処理(処分)に要する委託費が高い
- 4 リサイクルに要する委託費が高い
- 5 処理(処分)業者に関する情報が少ない
- 6 リサイクル業者に関する情報が少ない
- 7 その他(

問2 産業廃棄物の発生抑制について

(1) 貴事業所では、産業廃棄物の発生抑制に取り組んでいますか。

- 1 取組んでいる 2 今後取組む予定(計画)がある
- 取組が予定はない

(2) **間2(1)で、1の「取組んでいる」を選んだ方**にお聞きします。 それはどのような取組みですか。 (取組み内容についてお書きください)

産業廃棄物の種類	発生抑制の取組み内容
(記載例) ばいじん	石炭燃料を灰分の少ない石炭に変更した。

問3. 産業廃棄物の再資源化(リサイクル)について

(1) 貴事業所では、産業廃棄物のリサイクルに取り組んでいますか。該当する番号に1つ○印をつけてくださ

1 自社のみで取り組んでいる

- 4 今後取り組む予定がある
- 他社に委託し取り組んでいる。
- 5 取り組んでいない
- 3 自社と他社への委託の両方で取り組んでいる
- (2) 問3(1)で、1から4に○印をつけた方にお聞きします。それはどのような取組ですか。該当する番号に 〇印をつけてください。 (複数回答可)
 - 1 リサイクルのしやすさを考慮した製品等の設計・製造
 - 2 自社製品でのリサイクル
 - 3 他社製品の原料・副原料としてリサイクルされている (処理業者へ委託してリサイクルされているものも含む)
 - 4 他社の再生原料やリサイクル製品の利用
 - 5 リサイクルをするための分別の徹底
 - 6 自社の燃料として熱回収
 - 7 他社の燃料として熱回収
 - 8 その他(

(3) **間3(1)で、5に○印をつけた方**にお聞きします。それはどのような理由からですか。該当する番号に○ 印をつけてください。 (複数回答可)

1 リサイクル業者が近くにない

4 廃棄物の発生量が非常に少ない

2 余分に費用がかかる

5 情報が不足しており、やり方がわからない

3 技術的、物理的に困難

6 その他(

HI 4	産業廃棄物	のひば米	見油し	.につし	١7

(1) 今後(合和元年度を基準に3~5年度) 貴事業所から排出される産業廃棄物の増減についてお聞かせく ださい。該当する番号のひとつに〇印をつけてください。

個別の種類ではなく、産業廃棄物・副産物の全体量として、おおよそで結構です。

1 かなり増加するだろう(+20%以上)

5 やや減少するだろう (-5~-10%未満)

2 増加するだろう (+10~+20%未満)

6 減少するだろう (-10~-20%未満)

3 やや増加するだろう (+5~+10%未満)

7 かなり減少するだろう (-20%以上)

4 ほとんど変わらないだろう(±5%未満)

8 わからない

(2) 問4(1)の理由について、該当する番号に○印をつけてください。

1 仕事量の増減

4 不明

2 排出抑制の実施

5 その他(

3 事業拡大(縮小)予定

問5. 電子マニフェストの利用について

(1) 電子マニフェスト(MNET)の利用状況こついて、お聞きします。該当する番号に1つ○印をつけてください。

1 利用している

2 今後利用する予定

3 利用していない(利用する予定はない)

(2) 問5(1)で、1又は2に〇印をつけた方にお聞きします。それはどのような理由からですか。該当する番 号に○印をつけてください。 (複数回答可)

1 発行作業が効率的

4 処理業者の推薦

2 紛失のおそれがない

5 行政の推薦

3 処理状況の確認等が容易

6 その他(

(3) 問5(1)で、1又は2に○印をつけた方にお聞きします。電子マニフェスト(IWNEI)と連動したソフトを用 いるなど、他の情報通信技術と連動させて活用していますか。

1 活用している(具体的な内容(使用ソフト名等)

2 活用していない

(4) 問5(1)で、1又は2に〇印をつけた方にお聞きします。電子マニフェスト (システム) と連動させて、 行いたいことはありますか。

1. ある (下欄こも記入ください)

2. ない

(内容)

(5) **問5(1)で、3に○印をつけた方**にお聞きします。それはどのような理由からですか。該当する番号に○ 印をつけてください。 (複数回答可)

1 収集運搬業者が未対応

5 入力が面倒

2 中間処理業者が未対応

6 情報流出の危険性がある

3 導入コストが高い

7 その他(

4 排出事業者にとってメリットがない

問6. 処理業者(収集運搬業者及び処分業者)との関わり方について

- (1) 産業廃棄物を委託処理している方にお聞きします。貴事業所では、委託した産業廃棄物が不適正処理され ることを防止するため、どのような取組みを実施していますか。該当する項目にすべて○をつけてくださ
 - 1 産業廃棄物処理業の許可証を確認している
 - 2 マニフェスト伝票を確認している
 - 3 会社情報を検討し、優良な処理業者に委託するようにしている
 - 4 他企業と処理業者に関する情報交換をしている
 - 5 処理料金が相場より安すぎる処理業者には委託しないようにしている
 - 6 処理業者に施設の管理記録、経理状況、取引実績などの資料を提出させている
 - 7 処理業者に中間処理後の廃棄物の行き先の資料を提出させている
 - 8 処理業者の施設を現地確認している
 - 9 その他(
 - 10 特に何もしていない
- (2) 処理業者と連携・協働して、減量・リサイクルに取り組んだこと又は、取り組みたいことはありますか。 該当する番号に○印をつけてください。
 - 1 リサイクル製品の開発
 - 2 リサイクル情報の共有
 - 3 リサイクル・分別方法のアドバイスを受けること
 - 4 その他(
 - 5 特に何もしていない
- (3) 処理業者を選択する際に、どのような情報をホームページに公開してほしいですか。該当する番号に○印 をつけてください。(複数回答可)
 - 1 取扱いできる(許可を受けている)廃棄物の種類 6 処理料金

 - 2 処理施設の場所(住所) 3 処理施設の処理能力
 - 4 処理施設の写真
 - 5 処理施設の稼働状況(稼働実績)

- 7 会社の財務状況
- 8 行政処分実績
- 9 産業廃棄物の処理業の許可証の写し
- 10 その他(
- 問7. 産業廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理を進めるため、県はどのようなことに力を入れていく必要が あると思いますか。(重要だと思うものを3つまで選んでください)
 - 1 地域で発生した産業廃棄物は、地域で適正に処理する処理体制の整備
 - 2 県や市などの公共が関与した最終処分場の整備促進
 - 3 減量化・リサイクルに関する研究・開発と情報発信体制の整備
 - 4 エコマークなどの環境保全型商品を積極的に選択するグリーン購入・調達の推進
 - 5 産業廃棄物処理施設や処理・処分状況こついての情報公開
 - 6 排出事業者責任の徹底を図るための監視・指導体制の強化
 - 7 不法投棄等の環境犯罪に対する迅速な対応と厳しい取締り
 - 8 優良な産業廃棄物処理業者の支援と育成
 - 9 産業廃棄物処理についての県民の知識と理解を深めるための啓発活動
- 10 産業廃棄物処理について、事業者が取り組む社員教育等への支援
- 11 リサイクル技術開発・施設整備への補助制度の充実
- 12 リサイクル技術開発・施設整備への融資制度の充実
- 13 その他(

同 8. 座果廃果物の処理	- 関しし、貝尹果川//記	えている課題へ行題点はめり	<i>まりル</i>	io
1.	ある(下欄にも記入く	ださい)	2.	ない
(課題や問題点等)				
問9. その他、処理業者、	行政に対するご意見、	ご要望等をご自由にお書きく	ださい	00

BIO 大學序表似。Aligna BIO 人 由于继续的特色之人,对 BIO是 ADD 医 P. (1.1.) (a.)。 [2.]

ご協力ありがとうございました。